

中期計画，平成26年度計画の進捗状況等について

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標
(2) 教育の実施体制等に関する目標
(3) 学生への支援に関する目標

中期 目標	① 人類の知と文化創造の歴史に関する理解を深め、それを自らの力とする教育を推進する。 ② 社会人としての基礎的・実践的能力を涵養する体系的な教育を推進する。 ③ 信州の自然、地域の特徴を活かした環境マインド教育を推進する。 ④ 高度専門人材育成のための教育を推進する。 ⑤ 成績評価の厳格化を通じて教育の「質」を保証する。 ⑥ 時代の変化を見据えつつ、教育課程を不断に見直す。 ⑦ 入学者受入方針に即し、多面的な評価を重視しつつ、学生の受入れを行う。 ⑧ 教育実施体制を整備充実する。 ⑨ 学生の視点に立った総合的な支援を行う。
----------	--

中期計画	平成26年度計画	進捗 状況	平成26年度計画の実施状況等
【001】 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げられた「人類知の継承」を図り、「科学的・学問的思考」を修得するための教育課程を整備する。	【1】 「人類知の継承」を図り、「科学的・学問的思考」を修得することを保証する教育課程の整備の一環として、基礎力・人間力・グローバル化への対応に重点を置く共通教育新カリキュラムを確定する。	Ⅲ	基礎力・人間力・グローバル化に重点を置く共通教育新カリキュラムを、教育研究評議会（4月開催）において確定した。新カリキュラムのねらいは次のとおりである。なお、「人類知の継承」と「科学的・学問的思考」については、このうちの②が強調するところであり、今後も引き続き共通教育でその基盤形成に尽力していくこととした。 ① 新入学生を大学という場とそこにおける教育に適応させるための「初年次教育（First Year Experience）」の考え方の導入とシステムの組み立て ② 多面的な教養・思考方法を持ち、表面的な知識だけでなく、変化に対応できる基礎的分析力や社会関係を築く人間力を養う教育体制の再構築 ③ 国際社会への対応や異文化間コミュニケーションを促進するための教育体制の構築（グローバル化に対応する人材の育成） ④ <信州大学アイデンティティ>を育むための工夫の導入
【002】 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げられた「豊かな人間性」を涵養し、「社会人としての基礎力」を修得するための教育課程を整備する。	【2】 「豊かな人間性」を涵養し、「社会人としての基礎力」を修得することを保証する教育課程の整備の一環として、基礎力・人間力・グローバル化への対応に重点を置く共通教育新カリキュラムを確定する。	Ⅲ	基礎力・人間力・グローバル化に重点を置く共通教育新カリキュラムを、教育研究評議会（4月開催）において確定した。新カリキュラムのねらいは次のとおりである。なお、「豊かな人間性」と「社会人としての基礎力」については、このうちの②と③が強調するところであり、今後も引き続き共通教育でその基盤形成に尽力していくこととした。 ① 新入学生を大学という場とそこにおける教育に適応させるための「初年次教育（First Year Experience）」の考え方の導入とシステムの組み立て ② 多面的な教養・思考方法を持ち、表面的な知識だけでなく、変化に対応できる基礎的分析力や社会関係を築く人間力を養う教育体制の再構築 ③ 国際社会への対応や異文化間コミュニケーションを促進するための教育体制の構築（グローバル化に対応する人材の育成） ④ <信州大学アイデンティティ>を育むための工夫の導入
【003】 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げられた「環境基礎力」及び「環境実践力」を修得するための教育課程を整備する。	【3】 「環境基礎力」及び「環境実践力」を修得することを保証する教育課程の整備の一環として、基礎力・人間力・グローバル化への対応に重点を置く共通教育新カリキュラムを確定する。	Ⅲ	基礎力・人間力・グローバル化に重点を置く共通教育新カリキュラムを、教育研究評議会（4月開催）において確定した。新カリキュラムのねらいは次のとおりであり、「環境基礎力」と「環境実践力」については、このうちの④が重要な教育テーマであり、今後も引き続き共通教育でその基盤形成に尽力していくこととした。なお、信州の豊かな自然を大切に、自然環境の保全に資するという理念を持ち、また国立大学として初めて環境ISO14001の認証を取得した本学においては、環境に関する教育と実践活動が大学のアイデンティティを育む特徴的な柱となっている。 ① 新入学生を大学という場とそこにおける教育に適応させるための「初年次教育（First Year Experience）」の考え方の導入とシステムの組み立て ② 多面的な教養・思考方法を持ち、表面的な知識だけでなく、変化に対応できる基礎的分析力や社会関係を築く人間力を養う教育体制の再構築 ③ 国際社会への対応や異文化間コミュニケーションを促進するための教育体制の構築（グローバル化に対応する人材の育成） ④ <信州大学アイデンティティ>を育むための工夫の導入

<p>【004】</p> <p>信州の自然、歴史、文化を素材とした教育やフィールド学習を推進する。</p>	<p>【4】</p> <p>環境マインド教育の推進のため、これまで実施してきた信州の自然、歴史、文化を素材として活用する教育やフィールド学習を継続するとともに、更なる発展を目指し、地域人材の活用を検討する。</p>	<p>平成25年度までに実施してきた信州の自然、歴史、文化を素材として活用する教育やフィールド学習を各学部で以下のとおり継続して実施した。</p> <p>■人文学部 学部共通科目として「フィールド実践基幹演習」を開講した。連携協定を締結している自治体等を舞台にフィールドワークを行い、学生が主体となって企画・運営等に積極的に関与しながら機動的な実践力・リーダーシップを身に付けることをねらいとしている。また、青木村との連携協定の一環として、同村教育委員会及び青木中学校の全面的な協力を得て、宿泊体験実習形式の授業「教科指導法特論Ⅱ」を実施した。</p> <p>■理学部 地質科学科、物質循環学科、生物科学科および化学科において、以下のとおりフィールド実習を取り入れた授業を引き続き実施した。地質科学科：「地質学入門実習（1年必修）」、「地質調査演習（3年必修）」、「野外巡検Ⅱ（3年必修）」 物質循環学科：「新入生ゼミナール（1年必修）」、「野外調査実習1（1年必修）」、「物質循環基礎実習1A&B（2年必修）」、「野外調査実習2（2年必修）」、「システム解析学実習1（3年必修）」、「システム解析学実習2（3年必修）」、「野外調査実習3（2年必修）」 生物科学科：「生物学基礎実験（1年必修）」、「生態学実験（動物系）（2年必修）」、「生態学実験（植物系）（3年必修）」、「系統分類学実験（2年必修）」、「自然史実習（2-4年選択：受講生約20名）」 化学科：「計測化学特論（院1年選択）」、「アドバンス実験（2年選択）」 理数学学生応援プロジェクトの後継事業として、各学科のアドバンス演習・実験・実習を実施した。学生に対し、主体的な公募型研究を募り、夏休みなどに研究の進展を計り、サイエンスキャンプなどへの参加や、高大連携事業などでのポスターや口頭発表を行った。 自然科学館と連携した体験学習事業としては、狭い研究分野にとらわれがちな大学院生に、地質・地形、水質、湖沼、植物生態、動物生態の異なる分野のすべての実習、演習を体験させて、自分の専門分野と関連し、それを支える他分野の知識と経験をさせるプログラムを実施した。</p> <p>■医学部保健学科 山間僻地の多い長野県の実情に即した保健医療活動の実情に関する内容を盛り込んだ授業とともに、フィールドでの実習を展開した。</p> <p>■全学教育機構 「環境マインドを現場で体験するゼミ（熱帯雨林）」を実施した。アクティブラーニングを促すための工夫として、国際協力の分野で実践されている参加型農村調査法（Participatory Rural Appraisal:PRA）を授業に取り入れ、アジアの現場でその手法を学生自身が演習するものである。</p> <p>さらに、地域人材の活用を検討し、COC事業による教育改革「地域志向教育」の必修化を進めるため、地域戦略センターと全学教育機構とで協力して以下のとおり実施した。</p> <p>①COC事業における授業の新設 ・地域の講師や産学連携人材を活用した授業（「地域活性化システム論」（大町市 連携研究員を講師活用）） ・PBL（Project Based Learning）授業（「地域ブランド実践ゼミ」（大町市での定住政策提言PBL））</p> <p>②地域志向教育の体系化 地域志向教育を体系化するために、授業のカテゴリ化や定義付け作業をおこない、平成27年度開設予定の全授業（学部の専門科目含む）に対して地域志向教育の対応状況に関する調査を実施した。なお、平成27年度に全学教育機構では、共通教育として66の地域志向に関する授業を開講することとした。</p> <p>さらに、地域人材を活用した取組として以下のものがある。 ・地域戦略センターでは、地域自治体との連携協定に基づき、自治体講師の活用を進めており、大町市との共同研究の一部を活用したPBL（Project Based Learning）としてU/I1ターナーに関するインタビュー調査の実施と移住・定住促進の政策提案を行い、COC地域志向教育の開発実践を行った。 ・全学教育機構では、地域人材を活用した学習を積極的に実施しており、須坂市や各種地元メディア、スポーツ団体等による寄附講義、連携講座を開講した。 ・理学部では、大学院生に実社会における環境問題やそれに対する解決の取り組みなどを教えるため、自然環境診断マイスターの資格を持つ社会人や外部の人材による講演会を実施した。 ・農学部では、フィールド系の講義、演習において、地域人材（農業生産者、酪農家、および長野県野菜花き試験場、同林業総合センターの職員）による教育を行った。</p>
<p>【005】</p> <p>学位授与の方針に基づき、各研究科においてそれぞれの専門領域に加え、情報収集・分析能力、グローバルな情報発信能力を高めるための教育課程を整備する。</p>	<p>【5】</p> <p>情報収集・分析能力、グローバルな情報発信能力を高めるための方策を引き続き実施する。</p>	<p>平成25年度に引き続き、情報収集・分析能力、グローバルな情報発信能力を高めるための方策を、以下のとおり実施した。</p> <p>・大学院共通科目として「大学院と社会」を含む7科目（4研究科）を開講し、「大学院と社会」5名（理工学系研究科5名）、「科学英語」8名（理工学系研究科6名、農学研究科2名）の大学院生が受講した。</p> <p>・平成25年度に設置した理工学系研究科の修士課程と総合工学系研究科の博士課程を5年一貫して教育するプログラム「サステイナブルエネルギーグローバル人材養成プログラム」について、新たに農学研究科を加え、サステイナブルエネルギー、サステイナブルフーズの3コースからなる「サステイナブルサイエティグローバル人材養成プログラム」に改編し、サステイナブルエネルギーコース1名、サステイナブルフーズコースに2名、計3名の学生を受入れた。</p> <p>・平成25年度文部科学省博士課程リーディングプログラムに採択された理工学系研究科・総合工学系研究科を跨る5年一貫の学位プログラム「ファイバールネッサンスを先導するグローバルリーダーの養成プログラム」は8名の学生を受け入れスタートした。</p> <p>また、平成26年度から新たに、収集力、読解力（分析力）、説明力、さらに海外との比較などのグローバル能力の養成に着眼する「大学院と社会」を理工学系研究科の開講科目として開講し、他研究科科目履修の制度を活用し、大学院共通科目とした。（1科目開設、5人受講）</p>
<p>【006】</p> <p>学士課程において成績評価分布の公表により成績評価の厳格化を進めるとともに、その上でGPA制度等の活用を図る。</p>	<p>【6】</p> <p>全学士課程における成績評価の厳格化の手段として、成績評価分布の公表の範囲を受講生まで拡大する。</p>	<p>平成26年度前期から、これまで教員のみ公表していた成績評価分布表の公表の範囲を、受講生まで拡大した。また、受講生に成績評価分布を公表することの効果について、高等教育研究センターと部局との懇談会において、</p> <p>①成績上位の学生には更なる努力の励みになること ②成績評価の透明性を高めること の2点を確認し、全学的に共有した。</p> <p>さらに、成績評価の厳格化について、成績評価分布の公表範囲の拡大とは別の手段として、授業デザインのしかたと成績のつけ方に関するFDを実施した。なお、高等教育研究センターと各学部との部局懇談会において、これらのFDへの参加を呼び掛けた。</p>

	<p>【7】 平成26年度入学生から導入する GPAを学修指導に活用するとともに、更なるGPAの活用方法を検討する。</p>	III	<p>GPAを活用した学修指導として、平成26年度後期から、担任によるGPAを用いた学修指導面談を開始した。 また、GPA本格実施にあたり、教務委員会で議論し、平成27年度から「不受講」（受講登録したが評価は与えられない、という評価）の廃止、履修取消制度の導入、履修登録上限を設定することを決定した。 さらに、授業料免除にGPAを活用することについて検討し、授業料免除の可否の決定における学力基準において、GPA制度導入前後の学生が同等の基準となるよう、以下のとおり設定した。 平成26年度入学生からはGPAを使用した基準を適用する。 平成25年度以前に入学した学生はGPA制度に準用した基準を適用する。 準用基準：履修した科目の素点を点数化（GP）し、履修した科目の単位数を乗じて合計したものを履修登録した科目の単位数（不可を含む）の合計で除した値を使用する。</p>																									
<p>【007】 修士課程及び博士課程の修了審査体制を充実させ、審査の厳格化を図る。</p>	なし。		平成24年度までに構築した各種方策に従い、履修プロセス概念図及び学位論文審査の評価基準を学生便覧等で公表するなど、修了審査の厳格化に務めた。																									
<p>【008】 学内外からの意見を踏まえ、教育課程を不断に見直すための体制を充実させる。</p>	<p>【8】 平成25年度に整備した体制により、これまで調査してきた結果を集約する。それらを教育内容・教育課程の不断の見直しに活用する。</p>		<p>平成25年度に整備した、高等教育研究センターを中心にした体制により、これまで実施した以下の調査結果を集約し、そこで指摘された課題に対する本学の対応について、教育・学生支援連絡調整会議や教務委員会で報告するとともに、高等教育研究センターと各部署との懇談会で取り扱い、教育内容・教育課程の見直しに活用した。なお、主な調査に対する対応は、以下のとおりである。</p> <p>■新入生調査2013年（JFS2013 信州大学、平成25年実施） 対象：一年次生、計2,093名、回収率84% 結果の概要：信州大学に入学する学生は、公立高校で成績が比較的良好だったが、心のケアが必要である学生が一部見られた。理工系はセンター試験後に受験を決めている。保護者向け説明会が必要である。レポート、論文の書き方の訓練に対するニーズが高い。「教員と話をする機会」、「履修や成績に対するアドバイス」、「個人別の学習指導や援助」などのような教員と学生との個人ベースの交流、あるいはアドバイスを求める機会の少なさにやや不満を持っている結果が読み取れた。 対応：心のケアについては、学生相談センターで対応している。保護者向け説明会については、平成25年度より、入学式で保護者も対象とするオリエンテーションを開催している。レポートや論文の書き方へのニーズについては、平成27年度からの共通教育新カリキュラムにおいて、初年次教育の中核である『大学生基礎力ゼミ』と教養ゼミを拡充し、それらの授業でライティングセンターを活用し、レポートの書き方を指導することとした。大学生基礎力ゼミは下の表に見るように年々充実してきている。教員との交流・アドバイスのニーズについては、平成26年度より、共通教育段階も含め、担任が面談しGPAを用いて学修指導を実施した。</p> <p>「大学生基礎力ゼミ」の開講コマ数と受講者数、授業担当者数の推移</p> <table border="1" data-bbox="667 794 963 885"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開講コマ数</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>授業担当者数</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>25</td> <td>154</td> <td>171</td> </tr> </tbody> </table> <p>ライティングセンター指導員数と「大学生基礎力ゼミ」でのライティングセンターの延べ利用者数の推移</p> <table border="1" data-bbox="667 925 963 997"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指導員数</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>延べ利用者数</td> <td>204</td> <td>359</td> </tr> </tbody> </table>		H24	H25	H26	開講コマ数	1	6	7	授業担当者数	1	6	7	受講者数	25	154	171		H25	H26	指導員数	7	8	延べ利用者数	204	359
	H24	H25	H26																									
開講コマ数	1	6	7																									
授業担当者数	1	6	7																									
受講者数	25	154	171																									
	H25	H26																										
指導員数	7	8																										
延べ利用者数	204	359																										

		<p>IV</p> <p>■卒業生懇談会（平成25年、各学部において実施） 結果の概要：総じて、実習やフィールド系の授業の印象が強く残っており、役に立っているという趣旨の記述が見られた。 対応：本学では中期計画【004】「信州の自然、歴史、文化を素材とした教育やフィールド学習を推進する」を立て、フィールドに出る実習授業を重視し、さらに組織的に推進することを目的に、COC事業による教育改革「地域志向教育」の必修化を進めるとし、地域戦略センターは全学教育機構と協力して、「COC事務局でのプロトタイプ授業開発」と「地域志向教育体系化」のための作業を行った。（年度計画【004】参照）</p> <p>■大学生調査2012年（JCSS2012信州大学、平成24年実施） 対象：上級生1,344名、その内1,284(96%)が4年生 結果の概要：第1志望で信大に進学した信大生の割合が6割未満であるにもかかわらず、9割近くの学生が「大学生生活が充実している」と評価した。入学してからは信大生の8割が「他の学生との友情を高めた」が、残念ながら6割が「大学教員と顔見知りになる」程度で卒業していた。学習時間の長さは、在学中の成績に大きな影響を与えている。個人の学習や履修・成績に対するアドバイスなど、学生個人を対象とした指導に対するニーズが高かった。 対応：教員との交流の深化については、平成26年度より、共通教育段階も含め、担任が面談しGPAを用いて修学指導を実施した。</p> <p>■信州大学卒業生調査（平成26年実施） 対象：昭和58年度卒業生、平成15年度卒業生、計2,646名、回収率30% 結果の概要：信州大学の卒業生は総じて満足度は高く、教員や学生同士との交流機会の多さが後の仕事に寄与していると回答があった。専門知識はもちろん重要だが、汎用的能力と、学習方法の習得も重要であるとし、また専門教育と教養教育を通して培われた能力として「外国語」の能力が最も低いとしていた（下記グラフ参照）。学生の視野を広げると同時に、信大の強みをよりの多くの人に知ってもらう必要があり、インターンシップ及び地域との連携を通して、より社会との連携を深める必要があると回答があった。また、卒業生のネットワークを構築し、積極的に活用することを望んでいた。 対応：外国語能力が低いという指摘については、全学教育機構再編WTで外国語教育の在り方について検討した。社会との連携の深化については、教育・学生支援連絡調整会議の「キャリア形成支援WG」でインターンシップ強化策を検討しており、平成27年度中に同会議に答申する予定である。</p> <p>■卒業生調査（毎年実施） 対象：卒業生（共通教育に関する部分は高等教育研究センターが取りまとめ、専門教育に関する部分は各学部で取りまとめた。） 結果の概要：共通教育が視野を広げたこと、学部を超えた友人ができたことに対して、卒業生の評価は高い。所属する学部、自分の専門にとらわれずに、より広い世界で多くの知識と人々と出会えるという共通教育の目的が達成したと評価できた。ただ、学部、そして学科間の意見が分かれていた。高学年次に受講できる教養科目、外国語科目の開設の需要が高かった。 対応：高年次教養教育科目については、教務委員会の共通教育部会において、平成26年度・27年度の重点課題として検討されている。</p>
<p>【009】</p> <p>アドミッションセンターの機能強化を図りつつ、学位授与方針に対応した入学者受入方針に沿った適切な入試を実施する。</p>	<p>【9】</p> <p>アドミッションセンターにおいて、入学者受入方針と学位授与方針との整合性を検証するために、入試データの調査・分析等を実施する。</p>	<p>III</p> <p>○入試データの分析 アドミッションセンターにおいて、入学者受入方針と学位授与方針との整合性を検証するために、以下のとおり入試データの調査分析を実施した。 ・「入学時アンケート」（全入学者対象、4月実施、回収率約90%） 同アンケートでは、学生が受験にあたり参考とした情報源の分析を行った。この結果は、各学部の入試広報の改善に資するため学部ごとにレポートとしてまとめ、案内誌、Webサイトに対する改善を提案した。 ・「入試改革のためのアンケート」、「面接試験アンケート」（ともに各学部対象、平成25年度まで実施） 本学入試における多面的・総合的な評価の現状を確認する視点から、同アンケートの分析、考察を実施し、面接試験の機能や、各入試の採点評価基準の状況を検証した。この結果は、本学における多面的・総合的な評価を行うための入試改革についての議論に資するため、入試改革ワーキングチームに報告した。 ・「高大連携事業に関する調査」（各学部対象、11月実施） 各学部における入試広報活動の取組状況（高校訪問の実績や、各学部における先進的な取組の事例等）について集約、分析し、全学的に情報を共有した。 今後、これらアンケート等の分析データ、過去の大学入試センター試験の成績、本学入試の成績のデータ及び入学後の学業成績データを比較する分析を進め、入学者受入方針に対応した適切な入試の実施を検証する仕組みについて確認することとした。</p> <p>○予備校が提供する「模試データ分析システム」の導入、活用 同システムにより、模試で本学を志望した都道府県別、高校別の志願者のデータ、志願者の学力、他大学志願者の傾向等を得ることができた。これにより、志願者の多い高等学校を対象とした入試広報活動の立案等、効果的な学生募集について検討した。</p> <p>○全学共通問題出題体制の構築 平成25年度に策定した全学共通問題作成に係る基本方針に従い、入試改革ワーキングチームにおいて全学共通問題による出題体制の検討を行い、「共通問題作成にあたっての基本方針」を定め、「入学試験共通問題作成委員会」、「科目問題作成部会」、「各科目問題点検部会」を設置し、試験時間割や出題適任者の選出方法等を確認した。 これについて、入学試験委員会及びアドミッションセンター運営委員会において、全学的な体制を構築し平成28年度入試から実施することを決定した。</p>

<p>【010】</p> <p>入学希望者及び社会に対して、大学、学部、研究科の魅力を明示し、発信する。</p>	<p>【10】</p> <p>これまでの入試広報活動を検証し、必要な改善を図る。</p>	<p>これまでの入試広報活動について、アドミッションセンターにおいて志願状況等のデータ分析を加えて検証を行い、平成26年度は以下の改善・強化を行った。</p> <p>○アドミッションセンターのWebサイトの開設ならびに入試情報ページの改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス等入試情報を迅速に提供し、受験者が求める情報を入手しやすくするため、受験者から多い質問を集約して掲載する等、デザイン・レイアウトを工夫しアドミッションセンターのWebサイト「信州大学 進学ノート」を開設した。平成26年度は、38,788人の延べ63,230回のアクセスがあった。 「信州大学 進学ノート」URL (http://www.shinshu-u.ac.jp/admission/shingakunote/) ・受験者への情報提供方法を改善するため、重複して掲載されていた情報等を整理し、信州大学Webサイトの「入試情報」及び「受験生の方へ」のページを再構築した。「入試情報」ページは入試に関するお知らせや入試科目等を掲載し、「受験生の方へ」ページは入試情報や学生生活に関するページへのリンク集としての機能を持たせた。 <p>○入試広報活動の強化</p> <p>平成26年度も引き続き、「信州大学ガイダンス」や「オープンキャンパス」等、入試広報活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内外の高校を訪問して進学相談や模擬講義を実施するとともに、高校からのキャンパス見学を積極的に受け入れ、効果的に入試広報を行った。過去の参加者数や、受験者の志願状況・合格状況等の分析に基づき、教職員を派遣する進学相談会や講師派遣等を決定した。平成26年度は、受験者のアクセスの利便を考慮して新たに北海道地区の進学相談会に教職員を派遣した。また、北陸新幹線の開業を踏まえ、新たに学部による北陸地区の高校訪問や、石川県及び富山県における進学相談会への教職員派遣を行い、同地域での広報活動を強化した。 ・繊維学部、工学部の志願者が多い東海地方の高校を対象とした「高校教員向け特別見学会（繊維学部・工学部）」を開催し、学部見学、ガイダンス及び懇談を行ったところ、26校から27名の参加があった。これは、大学が参加者の交通費宿泊費等を負担した。 ・学部別の日程で実施していたオープンキャンパスについて、参加者の利便性を向上し、効果的に実施する観点から、平成27年度の松本地区オープンキャンパス（人文学部、経済学部、理学部、医学部医学科）を連続の日程（7月25、26日）で開催することを決定した。 ・「入学時アンケート」（全入学者対象、4月実施、回収率約90%）を実施し、学生が受験にあたり参考とした情報源の分析を行った。この結果は、各学部の入試広報の改善に資するため学部ごとにレポートとしてまとめ、案内誌、Webサイトに対する改善を提案した。 ・「高大連携事業に関する調査」（各学部対象、11月実施）を実施し、各学部における入試広報活動の取組状況（高校訪問の実績や、各学部における先進的な取組の事例等）について集約、分析し、全学的に情報を共有した。 <p>平成26年度の入試広報活動の状況を示すデータは、以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="667 694 1086 997"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>進学相談参加件数（件）</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>模擬講義の講師派遣件数（件）</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>模擬講義の講師派遣人数（人）</td> <td>177</td> </tr> <tr> <td>キャンパス見学受入件数（件）</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>特任教授による高校訪問件数（件）</td> <td>夏季：61 秋季：31</td> </tr> <tr> <td>オープンキャンパス参加者数（人）</td> <td>8,994（内、受験生：5,457）</td> </tr> </tbody> </table> <p>大学院理工学系研究科では、外国人志願者に研究科の魅力を発信するため、研究科案内の英語版を作成することを決定し、準備を開始した（平成27年6月発行予定）。</p>	区分	平成26年度	進学相談参加件数（件）	130	模擬講義の講師派遣件数（件）	75	模擬講義の講師派遣人数（人）	177	キャンパス見学受入件数（件）	61	特任教授による高校訪問件数（件）	夏季：61 秋季：31	オープンキャンパス参加者数（人）	8,994（内、受験生：5,457）
区分	平成26年度															
進学相談参加件数（件）	130															
模擬講義の講師派遣件数（件）	75															
模擬講義の講師派遣人数（人）	177															
キャンパス見学受入件数（件）	61															
特任教授による高校訪問件数（件）	夏季：61 秋季：31															
オープンキャンパス参加者数（人）	8,994（内、受験生：5,457）															

<p>【011】</p> <p>本学の果たすべき教育機能を強化するため、教育実施体制について検証を行い、これを踏まえた見直しを行う。</p>	<p>【11】</p> <p>引き続き、「学士課程教育の見直しを進める際の指針（ガイドライン）」に沿って、教育実施体制の見直しを推進する。</p>	<p>教育連携組織WT、大学院改革WTを統合し、「学部・大学院改革WT」へと発展的に移行した。各学部のミッションの再定義により明らかになったミッションの実現に向け、平成25年度に策定した「学士課程教育の見直しを進める際の指針（ガイドライン）」に沿って、改組再編計画を作成し、以下のとおり教育実施体制の見直しを行った。</p> <p>○平成27、平成28年度改組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学部及び農学部においては、平成27年4月に改組することを決定した。 ・平成28年度改組に向けて、以下のとおり準備をすすため。 <p>教育学部：生涯スポーツ課程と教育カウンセリング課程の2課程の学生募集を停止し、学校教育教員養成課程と特別支援学校教員養成課程を1つに統合する。 教育学研究科：教職大学院を設置する。</p> <p>Ⅲ</p> <p>○学術研究院，学共施設等部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育組織と教員組織を分離し，全教員は学術研究院に所属することとなり，学生本位の視点に立った組織的・体系的な教育課程への転換を図り，柔軟でスピーディな教育体制の編成が可能となった。また，学術研究院の下に学教施設等部会を設置した。 <p>○教育・学生支援機構</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年に設置した「教育・学生支援連携会議」を発展的に解消し，本学における教育及び学生支援の更なる向上を推進し，教育の質を保証することを目的として，教育及び学生支援に関する組織（アドミッションセンター，高等教育研究センター，e-Learningセンター，環境マインド推進センター，国際交流センター，学生総合支援センター，学生相談センター，キャリアサポートセンター，教員免許更新支援センター）を統括する「教育・学生支援機構」を設置した。 <p>○グローバル教育推進センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル教育科目を導入する等してグローバル教育の導入を推進するため，「グローバル教育推進センター」を平成27年4月に設置することを決定した。
<p>【012】</p> <p>大学としての教育力を向上させるために学部を越えた連携を進めるとともに、県内外の大学との連携を推進する。</p>	<p>【12】</p> <p>学術研究院の設置により弾力化された教員組織を活かし、学部を越えた学位プログラムについて検討を行う。</p>	<p>教員の所属組織と教育組織を分離した学術研究院を設置し，学部を超えた学位プログラムについて，経済学部では，社会科学系と理数学系・医学保健学系・自然科学系を実践的に接合したⅡ（バイ）字型カリキュラムを検討した。</p> <p>また，学部を超えた学位プログラムについて，以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済学部と理学部では，生保数理・年金数理・損保数理に関する科目を学際プログラムと位置付け，共同で開講した。平成26年度は生保数理46名，年金数理44名，損保数理40名の計130名が受講した。 ・理工系4学部（理学部，工学部，農学部，繊維学部）及び総合工学系研究科では，英語教育改善プログラムとして，TOEIC試験受験に関する取組を共同で行った。 ・平成25年4月に設置した「サステナブルエネルギーグローバル人材養成プログラム」について，平成26年度からは農学研究科を加え，サステナブルエネルギー，サステナブルウォーター，サステナブルフードの3コースからなる「サステナブルソサエティグローバル人材養成プログラム」に再編した。 ・農学部では，中山間地域プロジェクト（中山間地域の再生・持続モデル構築のための実証的研究ーアルプス山麓山村からの発信ー，平成22～24年度）の成果に基づき，地域戦略センターとの連携によって，「農山村と環境（共通教育）」を開講した。 ・スーパーグローバル大学等事業（文部科学省）について，採択に至らなかったが，検討したプログラムについては，平成27年度にグローバル教育推進センター（平成27年度設置決定）で改めて検討していくこととした。 <p>Ⅲ</p>
	<p>【13】</p> <p>大学としての教育力を向上させるために、県内外の大学との連携を引き続き推進する。</p>	<p>大学としての教育力を向上させるため，県内外の大学との連携を下記のとおり実施した。</p> <p>○高等教育コンソーシアム信州での連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度は，遠隔講義システムを活用した授業（前期11授業，後期12授業）を実施し，加盟大学から91名（前期50名，後期41名）の学生が単位互換の枠組みで受講した。 ・平成26年度から新規事業として，長野県と加盟大学共同で「信州で学ぼう！大学発信事業」を行った。長野県内の大学で学ぶ魅力を発信することを目的として，県内の高校生を対象に，ホームページの立ち上げ，ポスター・リーフレットの作成や配布等を行った。 ・県内4年制大学の8大学長で構成する本コンソーシアム運営会議において，地域連携の強化並びに長野県の高等教育の在り方，高度人材育成の在り方について意見交換を行った。 ・ピア・メンター育成キャンプを開催し，加盟大学から26名（学生18名，教職員8名）が参加した。このキャンプを他の学生にも勧めたいとアンケートに答えた学生が100%と満足度が高かった。 ・平成25年度に引き続き，遠隔会議システムを利用して，加盟大学の学生らによる大学祭実行委員会の交流会を行った。平成26年度は合同企画として県内PRキャラクター総選挙を行い，県内の学生活動を盛り上げるPRキャラクターを決定した。 <p>Ⅲ</p> <p>上記コンソーシアムの取組に加え，本コンソーシアム加盟大学間の連携として，以下を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野県看護大学と連携して，教員免許状更新講習を開設し，長野県内の幼稚園，小中学校，特別支援学校の教諭等約37名が受講した。 ・佐久大学，諏訪東京理科大学，清泉女学院大学，長野大学，松本大学，松本歯科大学の学生相談に携わっている教職員20名が，各大学での学生相談の現状について情報交換し，「合理的配慮」と「保護者との連携」というテーマで意見交換を行った。 <p>○その他大学との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育海外研修として，「石油及び植物の油脂」をテーマに，タイ王国のチェラロンコン大学で学生4名が研修を行った。 ・大学間連携共同教育推進事業「研究者育成の為の行動規範教育の標準化と教育システムの全国展開」（文部科学省）において，東京医科歯科大学，福島県立医科大学，北里大学，上智大学，沖縄科学技術大学院大学と連携し，研究者の行動規範教育のためのe-learning教材を作成した（GITI Japanプロジェクト）。また，東北大学，名古屋大学，近畿大学，東海大学，麻布大学，熊本大学，岩手大学，広島大学等のGITI Japan e-learning利用機関において，当プロジェクトに関わる講演を行った。さらに，「GITI Japanプロジェクト研究倫理教育者・関係者連絡会議」を開催し，233大学，約630名の参加があった。

【013】 大学教員の教育に関する資質・能力を高める研修プログラムを実施する。	【14】 引き続き、教員の資質・能力を高める体系的なFDプログラムを実施する。	Ⅲ 平成24年度に策定された「信州大学における長期的なFDのデザインと計画」に沿って立案された「平成26年度FD実施計画」に基づき、平成25年度に引き続き、教員の資質・能力を高める体系的なFDプログラムとして、大学生の心理と理解に関するFD、平成26年度に見直されたシラバスガイドラインに関するFD、さらには各学部からの要望に応じたFDを実施し、延べ1118名が参加した。また、FDを教授会の前後等にも実施するとともに、高等教育研究センターと各部署との懇談会の中で周知した結果、平成26年度の参加者は平成25年度と比べ約230名増加した。さらに、大学生の心理と理解に関するFDをコンソーシアム加盟大学に対して遠隔講義システムを利用して配信した他、また加盟大学に講師を派遣して、本学以外にも約209名の参加があった。
【014】 学生支援体制のあり方を見直すとともに、入学前から卒業後までを視野に入れた各種支援策の充実を図る。	【15】 課外活動の運営支援を実施する。	Ⅲ 課外活動の運営支援について検討を行い、学生自らが団体の運営を行っている大学公認課外活動団体の幹部に対して、リーダーとしての資質、自覚及び認識の向上を目的とした課外活動リーダー研修会を開催し（9月）、26団体から41名の参加があった。研修会では、大学OBによる基調講演、部長としての体験談披露、ワークショップによる自己分析、ワークショップを受けてのグループディスカッション及び救急救命講座を実施した。
	【16】 平成25年度に引き続き、授業料免除等の選考基準について検討の上、見直しを行う。	Ⅲ 平成26年度学部入学生より成績評価にGPA制度を導入することに伴い、授業料免除等の選考基準における学力基準について、平成25年度より継続して検討を行い、以下のとおり授業料免除等選考基準の見直しを行い、学生委員会（12月開催）において、平成27年度以降この基準を適用することを決定した。 ○授業料免除等選考基準 GPA制度導入前後で対象となる学生の学力基準を同等とするため、 ・平成26年度入学生からは、GPAを使用した基準を適用する。 ・平成25年度以前の入学生は、GPA制度に準用した基準を適用する。 準用基準：履修した科目の素点を点数化（GP）し、履修した科目の単位数を乗じて合計したものを履修登録した科目の単位数（不可を含む）の合計で除した値を使用する。
	【17】 初年次生を対象としたキャリア形成支援策を充実させるとともに、OB・OGの協力を取り入れた就職支援体制の構築について検討する。	Ⅲ 平成26年度はキャリア形成支援策を充実するため、新たに初年次生を対象としたキャリア形成支援策として、全学部の1年生を対象にして、長野県内の中小企業見学や就業体験をする「1dayインターシップ」を実施し（9月、2月）、16名の参加があった。また、OB・OGの協力を取り入れた就職支援体制の構築について検討を行い、学生が主体的に有効活用できる企業データを目指して、既存の就職支援システムの企業情報を整備し、個々の企業におけるOB・OG情報（各企業に在籍するOB・OGの人数やOB訪問の可否等）をキャンパス情報システムに掲載するとともに、学生自身が自分の働き方について、より具体的なイメージを持って就職活動が行えるよう、OB・OGによるセミナーを実施した。
	【18】 出席確認システムを活用し、メンタルヘルス等の問題を抱える学生の早期発見及び対応体制の整備を行う。	Ⅲ 平成26年度から導入した「出席確認システム」を活用し、問題を抱える学生の早期発見及び対応する体制を構築することについて、学生相談委員会において検討を行い、欠席者へのメール自動送信システムを学務課において整備するとともに、授業担当教員による直接的な出席の確認にシステムを補完的に活用する体制を各学部で対応していくことが決定した。
【19】 入学予定者及び保護者に対する就学支援を実施する。		Ⅲ 平成25年度に試行した入学予定者及び保護者に対する就学支援について、学習支援WGで検証を行い、平成26年度も平成27年度新入生とその保護者を対象として、以下のとおり就学支援を行った。 ・入学前に履修する授業について確認・検討できるよう、シラバスとその活用方法及び各学部の履修案内をホームページに公開 ・履修相談の対応窓口を、学務課共通教育支援室及び各学部事務室に設置 また、入学前に大学生協とタイアップして行う入学予定者・保護者向けガイダンスにおいて、入学前の履修支援について、学生支援課の担当者が説明を行った。

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標
(2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	① 教員の自由な発想に基づく研究を推進する。 ② 中長期的視野に立った重点研究領域を設定し、高度で特色ある研究を推進する。 ③ 世界的な研究拠点を整備充実し、当該分野における研究水準の維持・向上を図る。 ④ 中長期的視野に立ち、研究環境を組織的に整備する。 ⑤ 産学官連携による研究推進と研究成果の知的財産化に基づいた「知的創造サイクル」システムを構築する。
------	---

中期計画	平成26年度計画	進捗状況	平成26年度計画の実施状況等
[015] 科学研究費補助金等の研究資金により、多様な研究成果を生み出し、基礎研究の基盤を充実させる。	[20] 平成25年度に引き続き、本学の研究推進方針に基づき支援策を実施するとともに、その検証を行う。	IV	平成25年度に引き続き、「研究推進方針」に基づき以下のとおり支援策を実施した。 ○科学研究費助成事業(科研費)獲得のための施策 ・平成26年度科研費不採択者のうちA評価者であった者に対して、研究費の支援(97件、総額3,340万円)を行った。 ・平成26年度の決定を受け、申請書作成アドバイザーについては、平成27年度申請から申請書のすべてについて事前チェックを行う「全件アドバイザー制度」に発展させ実施した。 ・大学全体の科研費採択率の向上を目指し、従来よりも広く科研費不採択者へ研究費を支援するため、科研費がBまたはC評価で不採択となった者(年齢制限なし)を対象とした支援として「研究力強化支援事業」を新たに実施した(72件、総額2,160万円)。 ○外部資金獲得のための支援策の検証 平成26年度までの科研費獲得支援策の実績に基づき、学術研究院会議において本学の支援策の検証を行い、平成27年度以降、科研費の研究種目の大型化と採択率の向上に向け、以下のとおり決定した。 ・科研費不採択者のうちA評価であり、より大型の種目に申請した者への支援額の増額。 ・過去の採択種目より大型の種目に申請した場合は、B評価以上の不採択者に研究費を支援する「ステップアップ支援制度」を新設。 ・平成27年度以降の新たな支援の財源とするため、グリーンイノベーション研究支援事業の廃止。
[016] 以下の領域において特色ある研究を組織的に推進し、卓越した研究成果を創出する。 (1) 環境調和型システムの研究領域 (2) 包括的予防医学の研究領域 (3) 先端医療推進に関する研究領域 (4) 地域生物資源の活用(機能性食品開発等)に関する研究領域 (5) 山岳科学の研究領域	[21] 先鋭領域融合研究群(環境・エネルギー材料科学研究所、山岳科学研究所、バイオメディカル研究所)において特色ある研究を推進するとともに、研究マネジメント体制により、研究の推進状況を検証する。	III	先鋭領域融合研究群を中心として、以下の領域について特色ある研究を推進した。 (1) 環境調和型システムの研究領域・ダブル・クロスブリードやダブル・スパイラルを踏まえた実施体制、国内外との連携体制 環境・エネルギー材料科学研究所において、学内の革新技術を有する化学、材料科学及び周辺分野の研究者が工学系、繊維学系、理学系から参画し、互いの技術をクロスブリードしながら共通の産業分野、材料創製手法、評価・解析技術でグルーピングし、材料の潜在能力を引き出すことで、マテリアルイノベーションを戦略的に推進している。さらに、次世代グリーンエネルギー創成に係る学部横断型の実践的若手研究プロジェクトチーム(信大AGENDA: Advanced Green Energy New Deal Action)、「信州の長寿世界と先端技術を融合した健康長寿ソリューション構築及び世界に向けた実装」調査研究プロジェクトとの協働を推進している。 ・次世代正極活物質材料、負極活物質材料、固体電解質材料の高品質結晶育成へのフラックス法の適用、超イオン電導バス形成を拓く結晶界面デザイン技術の提案、新原理電池の創出を目標とする研究 本年度は、環境・エネルギー材料科学研究所において、高品位結晶デザイン電池の社会実装に向けて、組成や面方位を制御した高品質結晶のコイン型セルの作成とリチウムイオン二次電池特性の評価、正極電極体の低周波交流インピーダンス測定、全結晶型電池の原理検証、結晶化の効果の検証を進めた。 ・固体高分子形燃料電池、固体酸化物燃料電池の社会実装の加速、民生向け次世代燃料電池の社会実装に向けた技術課題の解決、革新的次々世代燃料電池技術の創成を目標とする研究 環境・エネルギー材料科学研究所において、ナノシート複合化技術を中心に固体高分子形燃料電池用の低コスト・高活性化ナノ複合電極触媒の創製(既存触媒と比較し活性3倍増、耐久性3倍増を目標)、バイオ形燃料電池の電極触媒反応の高活性化と新規電極の開発着手、白金の性能を超える触媒開発に向けた触媒系の探索を進めた。 ・有機系太陽電池の電子移動制御方法の確立、変換効率を網状させる有機系第三世代型太陽電池に機構・構造の提案と実証を目標とした研究 環境・エネルギー材料科学研究所において、色素吸着状態を制御する色素分子を設計、合成し、吸着状態と稼働効率の相関を明らかにし、電荷移動の異方性の分析、第三世代型太陽電池への応用の考察を進めている。また、光デバイス部門から提案された光閉じ込め効果を発現させる機構の実証実験を進めた。 ・蓄電池や太陽電池などの新エネルギーデバイスの性能向上のカギとなる界面でとその近傍で生じる分子・イオンの振る舞いを可視化する新測定法の開発、環境負荷を低減する材料と環境測定法の開発を目標とした研究 環境・エネルギー材料科学研究所において、蓄電池におけるイオンの挙動を理解するため、電極表面近傍の分子・イオンの皇族解析、可視化、種々のデバイスへの応用の探索、各研究者の知見、技術の情報共有による新たな共同研究テーマの探索を進めた。 ・サブ波長人工材料(メタマテリアル)を用いた新規光学現象の発見・機構解明とそのデバイス応用への展開、電磁場と物質場の相互作用を記述する微視的理論の構築、ナノシート材料の新規電磁波応答特性の探索、太陽電池の高効率化に向けた提案を目標とした研究 環境・エネルギー材料科学研究所において、テラヘルツ帯メタマテリアルデバイスの構造設計と原理実証に向けた試料の作製、デバイス応用としてテラヘルツ帯ハイパーレンズの作製、蓄電池部門と連携してナノシート材料の作製と電磁波応答特性の測定、太陽電池部門と連携してシミュレーションによる光吸収効率を最大化する人工構造物の形状パラメータの探索を行った。

(2) 包括的予防医学の研究領域

環境省の「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」の甲信ユニットとして、平成25年度に引き続き、山梨大学と共同で調査を実施した。

(3) 先端医療推進に関する研究領域

・サイボーグプロジェクト

バイオメディカル研究所、国際ファイバー工学研究所、環境・エネルギー材料科学研究所及びカーボン科学研究所の協働研究である、世界初の体内埋め込み型歩行アシストサイボーグを開発し、歩けないヒトの独立歩行を可能にする「近未来体内埋め込み型歩行アシストサイボーグプロジェクト」が文部科学省の「特別経費（国立大学機能強化分）」の関連プロジェクトと採択されたことから、研究を加速することとなった。

・ウェアラブルバイタルサイン測定システム開発プロジェクト

研究群を構成する研究所と医学部保健学科等の共同研究により、高齢者などが自らの健康状態を実時間で測定し、医師の適切な処置を仰ぐ事を可能とする「ウェアラブルバイタルサイン測定システム開発プロジェクト」が文部科学省の「特別経費（国立大学機能強化分）」の関連プロジェクトと採択されたことから、研究を加速することとなった。

(4) 地域生物資源の利活用（機能性食品開発等）に関する研究領域

・農林水産省革新的技術創造促進事業（異分野融合）「工学との連携による農林水産物由来の物質を用いた高機能素材等の開発」での採択

カーボン科学研究所が実施する、農林水産物等を活用してテラーメイドのナノ構造体を調製し、先進のナノカーボンとのナノ・ナノ複合化によって石油由来材料を超える新機能、高性能材料の創出を目指す研究プロジェクトが、農林水産省革新的技術創造促進事業（異分野融合）「工学との連携による農林水産物由来の物質を用いた高機能素材等の開発」に採択された。本研究プロジェクトでは、東大に加え補充研究機関を含むネットワークを形成、総額1億5千万円の予算を各再委託機関に配分し、本学分6千万円を確保。12月17日にキックオフシンポジウムを開催し、実質的研究活動を開始した。

・バイオメディカル研究所の「健康長寿に資する特徴的日本食品の機能性評価に関する基盤研究」が、農林水産省の「革新的技術創造促進事業（異分野融合共同研究）」を獲得した。

(5) 山岳科学の研究領域

・山岳域での気象観測点を充実させ、観測データの提供を継続。

・諏訪湖および木崎湖における水質・生態系調査を継続しており、また過去から蓄積された水質データの解析も併せて進めている。

・乗鞍観測所（旧コロナ観測所）や上高地ステーション等山地での大気汚染物質の観測を実施した。

・水生生態系研究部門と連携し、千曲川における生態系保全や河川管理に関する研究を行った。

・松本市との共同研究として事業を遂行し、本年7月に「揺れやすさマップ」を活かして地震に備える」の調査業務報告書で松本盆地中南部の伏在断層についての詳細な成果報告を行った。

・北アルプス立山、水島岳-高天原、穂高-上高地地域の山体深層崩壊堆積物の存在を明らかにしつつある。現在、崩壊時期特定のための年代測定を行っている。

・地球温暖化に伴う氷河後退のモニタリングと氷河湖崩壊予測に関する研究は、ネパールを中心に朝日助教が野外調査を継続してきた。本年度も11月にネパールでの野外調査を実施した。

・大町市との2年計画事業「揺れやすさマップと地下構造の解析」を発足させ、11月に東西方向2側線10地点において微動アレー探査を実施した。現在地下構造の解析中で、3月にはとりまとめ報告を行う。神城断層地震の緊急調査に関して、環境保全研究所、大町市山岳博物館と連携しつつ広域アンケート調査と掘之内地区での微動アレー探査を計画中である。

・日本アルプスに生息するニホンザル、ツキノワグマの生体捕獲を実施しGPS発信器を装着し行動追跡調査の体制を整備した。北アルプスの高山帯・亜高山帯への進入が始まっているニホンジカについて重点項目とし6頭にGPS首輪を装着し、生息密度調査や植生調査も合わせて実施した。

・要注意外来植物の除去活動の効果を検証するための現地調査を実施し、分布範囲を推定するモデルを作成し、発生面積の年次変化の定量評価を進めている。環境情報を衛星画像等から収集し、外来植物が発生しやすい場所の特定を、カテゴリー変数等を利用したRFモデルによる推定の検証を進めている。

・チャマダラセセリの生息と人間の土地利用と共存のメカニズム解明のための現地調査、ミヤマシジミの生息地移転の移植技術の開発、絶滅危惧種の遺伝子マップの作成を進めた。

・インドネシア国ボゴール農科大学のJaya教授を特別招聘教授で1週間(10/5-11)お招きし、国際シンポジウム：インドネシアの森林・林業を考える(10/7)、特別講義(10/8)を行った。

・地球温暖化に伴う樹木の肥大成長変化の予測に関する研究を進めた。具体的には、本年度より採択された科研課題である「気候変動下での永久凍土地帯に生育する樹木の地下部および地上部成長制限要因の変化（基盤B海外）」、「気候変動に伴うスギ・ヒノキの肥大成長および材質変動メカニズムの解明（基盤B一般）」、「周極域亜寒帯林の構造変化と気候変動：林分構造復元法による過去約150年間の解析（基盤A海外分担）」について、それぞれ現地調査と試料採取を行った。

研究マネジメント体制として、平成26年度は新たに、「学術研究推進機構」を設置し、研究群についても「先鋭領域融合研究群運営委員会」を設置した。

先鋭領域融合研究群運営委員会のもと、各研究所において年度当初に策定した事業計画に基づく研究活動、研究所融合プロジェクト（先述の（3）の領域）を開始した。研究の進捗状況については、戦略企画会議(12月)において、学長・理事等のメンバーによる検証を行った。

また、各研究所では平成27年3月中に外部有識者を委員とする外部諮問評価委員会を開催し、これまで活動や今後のあり方について報告し、ご意見をいただいた。

<p>【017】</p> <p>カーボン科学研究所において先端的な研究プロジェクトを実施し、世界的な研究拠点の維持・発展につなげる。</p>	<p>【22】</p> <p>これまでの成果を基に、先鋭領域融合研究群（カーボン科学研究所）を世界的な研究拠点として更なる体制整備を行う。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>平成25年度までの成果をもとに、先鋭領域融合研究群カーボン科学研究所（平成26年3月設置）について、1研究室、3研究部門を構築し、地域卓越研究者戦略的結集プロジェクト「エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用」（ENCs）プロジェクトにおいて、ENCs卓越研究者であったMauricio Terrones氏とPulickel Madhavapanicker Ajayan氏を特別招へい教授として招へいするとともに、以下の機関と学術交流協定を締結し、世界的な研究拠点として体制整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清華大学ナノ・マイクロメカニクスセンター（カーボン科学研究所と締結） ・全南国立大学アラン・マクダイアミッドエネルギー研究所（先鋭領域融合研究群と締結） ・韓国科学技術研究院全北分院複合素材研究所（先鋭領域融合研究群と締結） <p>また、この体制のもと、以下のとおり研究活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（最終版には研究成果を記載予定） ・遠藤特別研究室を中心として水浄化膜の開発業務を開始した。特殊実験室にバッチ式炭素膜形成装置を設置し、水分離膜形成の実験を開始した。谷岡特任教授、COI雇用研究員らと毎週協議を行っている。一部Terrones特別招へい教授と協議を行っている。・Terrones特別招へい教授は、水分離膜、新規カーボン膜の研究を行っている。ENCs拠点に所属していたTerronesグループの研究者は多くがCOI研究員として在籍を継続することとなった。 ・全国的な設備の共同利用体制を構築する事業を受けており、ナノテクノロジープラットフォーム事業（文部科学省）では、平成26年度は21件221日の利用があり（約7割が企業の利用）、先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業（文部科学省）では、31件の利用があった。 ・革新的技術創造促進事業（異分野融合）「工学との連携による農林水産物由来の物質を用いた高機能素材等の開発」（農林水産省）において、東大等と研究機関のネットワークを形成した（予算総額2億1千万円、再委託機関に1億5千万円配分、本学6千万円）。 ・野口特任教授のグループにて課題設定型産業技術開発助成事業（NEDO）の委託研究に採択された（予算1億円程度）。
<p>【018】</p> <p>国際ファイバー工学教育研究拠点において先端的な研究プロジェクトを実施し、世界的な研究拠点の維持・発展につなげる。</p>	<p>【23】</p> <p>これまでの成果を基に、先鋭領域融合研究群（国際ファイバー工学研究所）を世界的な研究拠点として、更なる体制整備を行う。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>平成25年度までの国際ファイバー工学教育研究拠点、繊維学部附属高分子工業研究施設の成果をもとに、先鋭領域融合研究群研究所国際ファイバー工学研究所（平成26年3月設置）について、4研究部門、1連携室を構築し、特別招へい教授としてChwee Teck Lim氏、Thomas Rosenau氏を招へいするとともに、以下の機関と学術交流協定を締結し、世界的な研究拠点として体制整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全南国立大学アラン・マクダイアミッドエネルギー研究所（先鋭領域融合研究群と締結） ・韓国科学技術研究院全北分院複合素材研究所（先鋭領域融合研究群と締結） <p>また、この体制のもと、以下のとおり研究活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファイバーセンサの機能検証において、国内特許1件を出願し、国際出願、国内特許各1件の出願を準備している。 ・ファイバーセンサの製造技術、構造系製造技術に関して、繊維学部と研究グループを形成し、基礎研究を行った。 ・プラスチック光ファイバーセンサの研究開発に関して国際的な連携を計画している。 ・実用性検証に関して、医学部保健学科との連携を開始し、医療介護現場における実証的研究を目指している。 ・競争的研究資金は、科研費の基盤研究(S)、研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP、JST）2件を申請（審査中）。 ・ヘルスマニタウェアの開発に関して、光ファイバーにグレーティングを形成する技術を研究している。 ・Chwee Teck Lim特別招へい教授による特別講演・学術交流ワークショップ（9月）を行い、意見交換を行った。 ・国際ファイバー工学研究所主催講演会 Nanofiber Technology: Current Status & What's NEXT(ナノファイバーテクノロジー：現状と未来)（9月）を開催した。 ・国際ファイバー工学研究所主催ワークショップWorkshop for Aiming Collaborative Activities between BOKU and Shinshu Univ（12月）を開催した。 ・新規ファイバー開発において、現状では世界的に見て研究の優位性を保持している。 ・バイオ・メディカルファイバー研究部門においては、16件の原著論文、総説、共著書籍の出版を行った。 ・スマートテキスタイル研究部門では、①ファイバーセンサの製造技術開発、②センサの織編などのテキスタイル化、③スマートテキスタイルセンサシステムの機能確認・検証、④システムの実用性検証のそれぞれの目標に向かって、研究を開始した。

<p>【019】</p> <p>国内外の研究機関との共同研究や国際研究集会の開催を通じて、世界的な研究拠点の維持・発展につなげる。</p>	<p>【24】</p> <p>世界的な研究拠点の維持・発展につなげるため、国内外の研究機関との共同研究や国際研究集会等を実施する。</p>	<p>世界的な研究拠点の維持・発展につなげるため、以下のとおり国際共同研究、連携協定の締結及び国際研究集会等を実施した。</p> <p>○共同研究、受託研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立フィンランド測地研究所と三次元レーザーのセンシング研究について、国際共同研究を実施した。 ・ヘルシンキ大学、アルト大学、オウル大学とレーザーに関する国際共同研究を実施した。 <p>○海外から招へい（呼んだ）研究者の実績を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先鋭領域融合研究群の特別招へい教授として、カーボン科学研究所にMauricio Terrones氏とPulickel Madhavapanicker Ajayan氏、国際ファイバー工学研究所にChwee Teck Lim氏、Thomas Rosenau氏、環境・エネルギー材料科学研究所にPatrice Simon氏とPaola Cappellaro氏、山岳科学研究所にJuha Hyppa氏とI Nengah Surati Jaya氏、バイオメディカル研究所にYoong Ahm Kim氏とChi-Hon Lee氏を招へいた。 ・国際研究の基盤となる人材交流の支援を行うため、研究支援課国際学術交流室において「教員海外派遣支援事業」及び「外国人研究者招へい支援事業」を実施した（派遣支援9件、約200万円、招へい支援1件、約25万円）。 <p>○海外の機関との連携協定</p> <p>先鋭領域融合研究群の研究所の活動を契機に、以下の機関と連携協定を締結した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清華大学ナノ・マイクロメカニクスセンター（カーボン科学研究所と締結） ・全南国立大学アラン・マクダイアミッドエネルギー研究所（先鋭領域融合研究群と締結） ・韓国科学技術研究院全北分院複合素材研究所（先鋭領域融合研究群と締結） ・国立フィンランド測地研究所（山岳科学研究所と締結） <p>III ○国際研究集会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Chwee Teck Lim特別招へい教授による特別講演・学術交流ワークショップ（9月）を行い、意見交換を行った。 ・国際ファイバー工学研究所主催講演会 Nanofiber Technology: Current Status & What's NEXT(ナノファイバーテクノロジー：現状と未来)（9月）を開催した。 ・国際ファイバー工学研究所主催ワークショップWorkshop for Aiming Collaborative Activities between BOKU and Shinshu Univ（12月）を開催した ・山岳科学研究所では、インドネシア国ボゴール農科大学・森林学部からJaya先生とTiryana先生を招へいし、国内から地球規模国際科学技術協力（SATREPS）の実施者である(株)ビジョンテック原代表、新潟大学の阿部信行先生を招待して、国際シンポジウム「インドネシアの森林・林業を考える」を開催（10月）した。・山岳科学研究所では、国際シンポジウム「最先端レーザーセンシングで山岳を測る」（平成27年1月）、「森林分野における最先端レーザー研究”Excellent Laser scanning Research for Forestry”」（平成27年1月）を開催した。 ・山岳科学研究所では、モンゴル国立大学と「気候変動下での永久凍土地帯に生育する樹木の地下部および地上部成長制限要因の変化」に関する現地調査を行った。 ・山岳科学研究所では、国際北極圏研究センター（アラスカ大学フェアバンクス校）と「気候変動下での永久凍土地帯に生育する樹木の地下部および地上部成長制限要因の変化」に関する現地調査を行った。 ・バイオメディカル研究所では、ドイツと中国から2名の研究者を招待して神経シナプス病に関する国際シンポジウムを開催（3月）した。国際シンポジウムを2015年3月6日に、鈴木龍雄教授を中心として「神経シナプス病」をテーマに開催した。ドイツと中国から2名の著名研究者を招待して講演して頂き、研究所から2名が講演した。本シンポジウムの目的は世界的な知識の獲得や若手研究者啓蒙等であり、さらに国際共同研究及び大学院生や若手研究者の海外派遣に発展することを目的として、シンポジウムの前後に同じ専門分野の教員とのクローズドミーティングなど、大学院生や若手研究者との交流の場を設けた。
<p>【020】</p> <p>全学的な研究推進戦略の見直しを行う。</p>	<p>【25】</p> <p>平成22年度に策定した「研究推進方針」に基づき研究推進方策を実施するとともに、次期研究推進戦略策定のための検証を行う。</p>	<p>III</p> <p>本学の研究推進戦略として、平成22年度に次の3項目からなる「研究推進方針」を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然との共存をもとに社会の持続的発展を目指す先進的かつ独創的な研究を推進する。 ・地域の自然環境や産業など地域の特色を活かした研究に取り組む。 ・国内外を問わず大学、企業など他の研究機関と連携し、研究成果を広く提供することにより、地域と世界の発展に貢献する。 <p>平成25年度に引き続き、これにもとづき研究推進方策を実施した。</p> <p>平成26年度は、第3期中期目標期間の研究推進戦略の策定のため、研究委員会及び研究推進企画専門部会において、科研費採択等これまでの大学全体の研究実績や「先鋭領域融合研究群」の設置等を検証し、上記「研究推進方針」の見直しを行った。この「研究推進方針」については、学術研究院会議（3月）で決定した。</p> <p>第3期中期目標期間の研究推進戦略の策定のために見直しした新たな「研究推進方針」では、科研費獲得を重要な課題と定めているため、科学研究費助成事業の採択件数向上に向けた環境整備として、部局ごとに目標数、達成するための計画の立案及び計画実施状況を学術研究院会議で共有することを研究委員会及び学術研究院会議で決定した。</p>
<p>【021】</p> <p>重点研究領域の研究を推進するため、必要な研究経費を重点配分する。</p>	<p>【26】</p> <p>先鋭領域融合研究群に研究推進のための経費を重点配分する。</p>	<p>III</p> <p>先鋭領域融合研究群の研究推進のための経費として、以下のとおり重点的に配分を行った。・大学改革強化推進経費として、先鋭領域融合研究群運営費100,000千円を確保し、先鋭領域融合研究群各研究所の運営費、事務補佐員の人件費、広報活動経費等に使用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金に係る間接経費について、通常は大学本部50%、各学系50%で学内配分しているが、先鋭領域融合研究群が獲得したものについては、その学内比率を、大学本部25%、各学系50%、各研究所25%に変更した。 ・国立大学運営費交付金の特別措置枠である「学長のリーダーシップの発揮」を高めるための特別措置に「先鋭領域融合研究群が先導する理工系人材育成」が選ばれた。（H26 98,100千円、H27 31,200） ・平成27年度からは「先鋭研究領域の融合と頭脳循環による世界水準の国際教育研究拠点の形成」が文部科学省の「特別経費（国立大学機能強化分）」として採択された。
<p>【022】</p> <p>学内特区制度を整備・活用し、研究実施体制の充実を図る。</p>	<p>なし。</p>	<p>なし。</p>

<p>【023】</p> <p>優秀な若手研究者が研究に専念できる環境を整備する。</p>	<p>【27】</p> <p>「若手研究者育成萌芽研究支援事業」など、若手研究者に対する重点的研究支援を引き続き行う。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>以下の若手研究者に対する重点的な研究支援策については、平成25年度に引き続き実施した。</p> <p>○テニユア・トラック制度 本学規程に基づき、学術研究院理学系、繊維学系において各2名のテニユア・トラック教員を採用し、平成23年度に採択された科学技術人材育成費補助事業「テニユア・トラック普及・定着事業」により、研究費(9,000千円)の支援を行った。また、平成25年度に採用されたテニユア・トラック教員3名に研究費(5,000千円/人)の支援を同事業より行った。 なお、若手研究者に対する重点的研究支援策については、若手研究者育成萌芽研究支援事業を見直し、支援を受ける者の増加を図るため、全件アドバイザー制度の実施、B、C評価不採択者への研究費補助など、科研費の採択支援策を強化した。</p> <p>○Rising Star制度 Rising Star制度の詳細について、先鋭領域融合研究群運営委員会(6月)、戦略企画会議(先鋭領域融合研究群及び各研究所意見交換、12月)において検討し、教員業績評価、年俸制等既存の人事制度との調整が必要であることを確認した。</p>
<p>【024】</p> <p>全学にわたる設備整備方針を定めた「設備整備マスタープラン」を見直し、同プランに沿って研究設備の整備充実を図る。</p>	<p>【28】</p> <p>「設備整備マスタープラン」の見直しを行い、同プランに沿った研究設備の充実を図る。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>研究環境を組織的に整備し、研究を推進するため、現行の「設備整備マスタープラン」について、各部局における新たな設備整備計画を取り入れ、学術研究の水準の向上と維持のために不可欠な研究設備の整備を重点に見直しを行い、信州大学研究委員会において「設備整備マスタープラン」の更新を決定した。 このプランに沿って、以下のとおり研究設備を充実させた。なお、本学の自動努力では困難な学内共同利用に供する高価な汎用大型機器に限り、概算要求により国の財政支援を仰ぐものとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部「単結晶X線構造解析装置」 9,700千円 ・工学部「高精度粉末X線回折システム」 14,500千円 ・理学部「紫外可視近赤外分光光度計」 3,200千円 ・教育学部「3次元動作解析システム」 2,600千円
<p>【025】</p> <p>Webサイトによる研究者個々の研究情報提供システムの維持・充実を図るとともに、論文等の被引用やダウンロード情報を分析し、研究推進に役立てる。</p>	<p>【29】</p> <p>信州大学学術情報オンラインシステム(SOAR)の研究者情報の更新を引き続き行うとともに、統計情報分析ソフトウェア等を利用した本学の研究パフォーマンスの分析を行い、研究推進に役立てる。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>平成25年度に引き続き、「信州大学学術情報オンラインシステム(SOAR)」の研究者情報(研究者総覧(SOAR-RD))の更なる充実を図るため、研究担当理事及び広報・学術情報担当副学長の連名により更新を促す通知文書を全教員に配布するとともに、役員部局長会において更新状況の報告及び更なる更新依頼を行った。平成26年度の更新率は、100%となった。 平成25年度に引き続き、本学の研究パフォーマンスをWeb上の研究評価ツール「InCites(トムソン・ロイター社)」などを活用して、論文数や被引用数による影響度など、研究パフォーマンスの分析を行い、部局事業計画のヒアリングにおける各学系の研究データとして活用した。</p>
<p>【026】</p> <p>多様な知的財産の発掘、知的財産化、技術移転を推進する。</p>	<p>【30】</p> <p>平成25年度の検証結果を踏まえ、研究成果の知的財産化を継続し、技術移転機関と連携した技術移転を継続して推進する。</p>	<p>Ⅳ</p> <p>○産学官連携推進本部の発展的解消と産学官・社会連携推進機構の設置 本学における産学官・社会連携活動を推進し、教育研究活動の成果を一元的に社会に還元することにより、地域社会の活性化に貢献することを目的として、産学官連携推進本部を発展的に解消し、産学官・社会連携に関する組織(地域戦略センター、地域共同研究センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、イノベーション研究・支援センター、信州地域技術メディカル展開センター、URAセンター(URA室、知的財産室、産学連携コーディネーター室))を統括する「産学官・社会連携推進機構」を、平成26年4月に設置した。</p> <p>○研究成果の知的財産化の推進 平成25年度に引き続き、産学官・社会連携推進機構の各員が各研究室を訪問し、研究内容、知的財産につながる技術などの聞き取りを行った。また、組織体制整備後の第三期につながる新たな取組みとして、機構のURAセンターにおいて「知的財産・活用タスクフォース」を設置し、知的財産の管理、活用方針、信州TLO(技術移転機関)への業務委託についての検討を支援した。 (第1回:7/14、第2回:8/26、第3回:9/30、第4回:10/30、第5回:12/5)</p> <p>○広域大学知的財産アドバイザー派遣事業 山梨大学が幹事校となり本学、新潟大学、埼玉大学、芝浦工業大学、新潟薬科大学で組織する広域ネットワーク「IPNetwork For UCIP」が平成26年度 広域大学知的財産アドバイザー派遣事業(独立行政法人工業所有権・情報研修館)に採択され、派遣された知的財産プロデューサー、知的財産アドバイザーの指導助言のもと、複数大学からなる広域ネットワークによる活動、及び信州大学個別機関としての活動を展開した。 (平成26年6月:広域大学知的財産アドバイザー派遣事業 キックオフミーティング) (平成27年1月:広域大学知的財産アドバイザーネットワーク活動推進会議)</p> <p>【広域ネットワークとしての活動】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国内外特許ライセンスの獲得 <ul style="list-style-type: none"> ・ポートフォリオ分析から、技術領域選定し、知財群形成、活用 ⇒実務者ワーキンググループを9回実施(平成26年6月、7月、8月、10月、11月、12月、1月、2月、3月) 2. 訴訟体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ⇒実務者ワーキンググループを7回実施(平成26年8月、10月、11月、12月、1月、2月、3月) 3. 国内外の企業ニーズへの対応

		<p>【信州大学個別の活動】</p> <p>1. 知的財産管理体制 ・大学が経費を負担し特許事務所を使う案件の、出願・中間手続・維持年金支払いの採択基準の再検討と、発明者に対する説明責任の果たし方の検討 ・先行技術調査(特許文献・非特許文献)の精度向上 ・明細書内製の基準と範囲の検討</p> <p>2. 知的財産管理・運営 ・知財に関する学内データベースのより有効な活用検討(アラーム、タグ等の再検討) ・期限管理方法の再検討 ・経費支出計画の策定と予算管理</p> <p>3. 知的財産活用促進 ・株式会社信州TLO、JST、LSIP(ライフサイエンス知財ファンド)、UCIP等との協力関係構築について ・海外出願について(経費問題の検討を含む) ・特許権の棚卸しと処分について</p> <p>○医学系産学連携機関等との交流 「医学系大学産学連携ネットワーク協議会(medU-net)」に引き続き参画し、全国の医学系大学の産学連携部門の担当者による協力体制を推進し、医学系の産学連携活動を円滑にまた適切に展開した。</p> <p>○知的財産関係団体等との連携 国際的な知財マネジメント及び国際法務に係る人材の養成を図るため、平成25年度から正会員として参画している国際・大学知財本部コンソーシアム(UCIP)に引き続き参加した。</p> <p>○(株)信州TLOとの連携 平成25年度に引き続き、同社と「共同研究、共同出願等に関する支援業務」、「知的財産の創出支援並びに出願・権利維持等に関する支援業務」の委託契約を締結し、技術移転を推進した。また、同社と連携し、技術の掘り起こしなどを行い、その結果を新技術説明会(JSTとの共催)などにより、企業との共同研究、技術の特許化に結びつけた。</p> <p>○発明届出などの状況及び特許に基づく技術移転状況 知的財産活動における平成26年度の発明届出などの状況及び特許に基づく技術移転状況は以下のとおりであり、平成26年度は技術移転収入(前年度比129%)が増加した。</p> <table border="1" data-bbox="667 778 1400 863"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>発明届出件数</th> <th>特許出願件数</th> <th>特許取得件数</th> <th>技術移転件数</th> <th>技術移転収入</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>154件</td> <td>136件</td> <td>73件</td> <td>190件</td> <td>13,653千円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>154件</td> <td>158件</td> <td>125件</td> <td>257件</td> <td>12,514千円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>140件</td> <td>149件</td> <td>93件</td> <td>146件</td> <td>16,223千円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	発明届出件数	特許出願件数	特許取得件数	技術移転件数	技術移転収入	平成24年度	154件	136件	73件	190件	13,653千円	平成25年度	154件	158件	125件	257件	12,514千円	平成26年度	140件	149件	93件	146件	16,223千円			
年度	発明届出件数	特許出願件数	特許取得件数	技術移転件数	技術移転収入																								
平成24年度	154件	136件	73件	190件	13,653千円																								
平成25年度	154件	158件	125件	257件	12,514千円																								
平成26年度	140件	149件	93件	146件	16,223千円																								
<p>【027】</p> <p>産業界の研究者を受け入れる産学協働の場を学内に整備し、産学共同研究を推進する。</p>	<p>【31】</p> <p>「世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点」の整備を推進する。</p>	<p>IV</p> <p>「世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点」の中核的施設となる「国際科学イノベーションセンター」を新築した。また、本拠点の推進を支援するため、研究推進部内に、アクア・イノベーション研究支援課を新設した。</p>																											
<p>【028】</p> <p>企業や自治体関係者が研究シーズや技術シーズの検索を通じて研究者個々の研究情報にアクセスできるシステムを構築し、広く研究情報を発信するとともに、産学官連携のコーディネーション機能を充実させる。</p>	<p>【32】</p> <p>産学官連携推進本部を中心とした産学官連携コーディネート活動を行う。</p>	<p>III</p> <p>平成26年度に産学官連携推進本部の組織改変を行い、各分野・部門(ライフサイエンス分野、ナノテク・材料、IT分野、地域連携支援部門)毎の所属となっていたコーディネーター全員を、新設された産学官・社会連携推進機構のリサーチ・アドミニストレーション・センターのコーディネーター室所属にし、コーディネーター等連絡会議を5月、11月に開催しコーディネーターの活動報告等を行い、コーディネーター間及びセンター内の情報共有と連携を図ることにより、組織的なコーディネート活動を実施した。</p> <p>【組織的なコーディネート活動の成果】</p> <table border="1" data-bbox="667 1150 1467 1305"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">共同研究</td> <td>件数</td> <td>359件</td> <td>407件</td> <td>448件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>(1012機関中13位) 415,250千円</td> <td>(1073機関中12位) 484,103千円</td> <td>541,930千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1012機関中18位)</td> <td>(1073機関中18位)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">受託研究</td> <td>件数</td> <td>206件</td> <td>220件</td> <td>240件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>1,509,941千円</td> <td>1,027,193千円</td> <td>1,631,192千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※順位は「大学等における産学連携等実施状況調査」(文部科学省)による 共同研究：民間企業との共同研究実施件数及び民間企業との共同研究に伴う研究費受入額の順位</p>			平成24年度	平成25年度	平成26年度	共同研究	件数	359件	407件	448件	金額	(1012機関中13位) 415,250千円	(1073機関中12位) 484,103千円	541,930千円		(1012機関中18位)	(1073機関中18位)		受託研究	件数	206件	220件	240件	金額	1,509,941千円	1,027,193千円	1,631,192千円
		平成24年度	平成25年度	平成26年度																									
共同研究	件数	359件	407件	448件																									
	金額	(1012機関中13位) 415,250千円	(1073機関中12位) 484,103千円	541,930千円																									
		(1012機関中18位)	(1073機関中18位)																										
受託研究	件数	206件	220件	240件																									
	金額	1,509,941千円	1,027,193千円	1,631,192千円																									

		<p>企業や自治体関係者と本学教員間の調整・支援の足がかりとして、産学官連携に関する研究会等の企画・実施を行うとともに、学外機関が行う技術説明会及び展示会に参加し、ブース展示を行い、産学官連携事業の推進を図った。</p> <p>○信大見本市の開催 「産学連携の推進（企業、支援団体、自治体などへのシーズ提供・アピール）」「学内研究者の相互の研究内容把握、協力体制の強化」「一般の方を含む多くの方に信州大学の地域連携・地域貢献の成果を広く告知する」ことを目的として、平成25年度に引き続き『信州大学見本市』（3月3日～3月4日・浅間温泉文化センター）を、昨年の出展者・来場者からの意見を踏まえ場所、日程ともに拡大し、107テーマ、134ブースの出展を行い開催した。（来場者：約500名）</p> <p>○信州大学連携コーディネーター研修の実施 研修4年目の平成26年は、過去最多の総計166名（八十二銀行、長野銀行、長野信用金庫、松本信用金庫、上田信用金庫、諏訪信用金庫、飯田信用金庫、アルプス中央信用金庫、長野県信用組合、日本政策金融公庫、須坂市役所）を対象に研修を行い、地域企業から本学への相談等の媒介役として、コーディネーターを委嘱した。</p> <p>【金融連携コーディネーター研修会の実施状況】 ・平成26年度信州大学連携コーディネーター研修会 平成26年4月18日</p> <p>【金融連携コーディネーター制度による委嘱者数及び技術相談等の状況】 平成23年度 委嘱者：八十二銀行63名 相談件数：19件 平成24年度 委嘱者：八十二銀行77名、信用金庫協会13名、長野銀行10名、日本政策金融公庫9名、合計109名 相談件数：八十二銀行38件、長野銀行1件、信用金庫6件、合計45件 平成25年度 委嘱者：八十二銀行55名、信用金庫協会80名、長野銀行 8名、日本政策金融公庫7名、合計150名 相談件数：八十二銀行26件、信用金庫15件、合計41件 平成26年度 委嘱者：八十二銀行45名、信用金庫協会90名、長野銀行 21名、日本政策金融公庫7名、須坂市役所3名、合計166名 相談件数：八十二銀行24件、信用金庫9件、合計33件</p>
<p>【029】 産学官連携及び知的財産に係る専門人材を育成する。</p>	<p>【33】 平成24年度に策定した専門人材の育成方針に基づき、人材を育成する。</p>	<p>○産学官連携及び知的財産に係る専門人材の育成 平成24年に策定した育成方針・育成計画に基づき、平成26年度も引き続き、OJTを中心に人材育成を行った。また平成26年度からは、URAに対しての分野専門教育も開始した。また、URAの能力向上を図ると共に、受入機関等との情報交換を行うべく、インターンシップとして（独）科学技術振興機構（JST）へ派遣していた本学URA（1名）の派遣を延長して、更にURAの能力向上と受入機関等との情報交換を図った。</p> <p>【分野専門教育】 （ナノマテリアル・ファイバー・環境担当URA） 関係法令や信頼・安全性の基準に関する知識。地域資源の賦存量の把握やCO2削減量やコスト計算。ものづくりに関する特許戦略。 （バイオ・ライフサイエンス担当URA） 生命倫理（利益相反含む）の遵守。医薬品等に関する特許戦略。関係法令等対応状況の精査、臨床研究に関する治験手続き、医薬品・医療機器承認。 （文理融合担当URA） 地域振興策（文化・観光・街づくり）。地域ブランド戦略（商標・意匠匠等）に関する知識。産業界に見識を持つ人材の育成のための企業インターンシップの実施 ・URAとしての見識を広げて、業務に反映させるとともに、関係機関とのネットワーク構築を図るため、NCURA2014(米国で毎年開催されるURAの大会)、AUTM2015(米国技術移転実務者の大会)、目利き人材育成研修(JAREC：技術移転)、UNITT(大学技術移転協議会：技術移転)、検索エキスパート研修(INPIT：特許検索)、知的財産活用検討研修(INPIT：知的財産権)、安全保障貿易管理説明会(経産省)等の講習会・研修会へ参加をした。また競争的資金の公募内容の理解のための公募説明会・事業説明会等に参加した。 ・文部科学省の『リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備』事業において、東京大学が作成した『URAスキル標準』を本学のURAのスキルに組み入れ、また、早稲田大学が策定した『URA研修・教育プログラム』を本学のURAスキル習得のための能力開発プログラムに取り入れる等の検討を開始した。 ・新任のURAセンタースタッフ（リサーチ・アドミニストレーター2名、コーディネーター1名）及び若手URAセンタースタッフ等に対して、以下のような教育を実施し座学（講義形式）の実施 既存のURAが、本学の学内組織、規程等の説明の他、URAの役割、知的財産・産学連携全般、共同研究契約・利益相反等、安全保障貿易管理、大学研究力解析・論文解析、等に関する座学教育を実施した。 また、「URA人材育成のための対話型ワークショップ」開催に向けて、担当URAが、ワークショップデザイン研修を計3回実施した。</p> <p><OJT教育の実施> 既存のURAが、競争的資金（JSTのA-STEP、CREST、さががけ等）の申請及び科研究費等の申請を通じて、教員、企業との接し方、公募内容の説明、研究体制の構築、各種データベースを使用した分析と考察、提案書作成の役割分担とめ切までのスケジュールの構築、申請書を書くマナーと手順、研究者が書けない箇所（行政政策やビジネスプラン、市場規模の算出など）の書き方、予算の立て方と資金の使い方、企画から申請に至る過程でのURAの役割等についてOJT教育を行い、更に、実際に、A-STEP及び科研究費等の申請を進める中で、既存URAが、補助、指導等のOJT教育を実施した。また、大型事業（CO1等）のポストアワードに関して、統括URA及びPMの業務遂行を通じて、OJT教育を行った。</p> <p>○人材育成の成果 これまでに身につけた能力を活用してURAは、研究力・特許等の調査分析や情報収集に基づき、企画・構想段階から関与し、申請書作成等を支援することにより、複数の競争的資金の獲得に繋げ、採択後も学内外との調整等に関する等、円滑なプロジェクト推進にも貢献した。</p>

その他、平成26年度、URAの支援により獲得した外部資金は以下のとおりである。

【ナノマテリアル・ファイバー・環境分野】

・NEDO 平成26年度 新エネルギーベンチャー技術革新事業（第2回）（フェーズB+フェーズC）『無機分散剤を用いた単層CNT透明導電膜による太陽電池の開発』（総額：2億円）

・農林水産省 平成26年度 農林水産業におけるロボット技術開発実証事業（研究開発）『結球葉菜類の自動収穫ロボットシステム研究開発』（総額：7,000万円）
 ・NEDO 平成26年度 戦略的省エネルギー技術革新プログラム（インキュベーション研究開発）『次世代パワーデバイス用Ga203単結晶の新規育成技術の開発』（総額：2,000万円）

・新技術開発財団 第94回（H26年度 第2次）新技術財団助成「高高度飛行を実現した多目的無人小型ヘリコプタの実用化開発」（総額：1,630万円）

・NEDO H26年度 新エネルギーベンチャー技術革新事業「未利用木質バイオマスの発酵熱を活用した多用途熱源の技術開発」（総額：1,000万円）

【バイオ・ライフサイエンス分野】

・厚生労働省「H26年度国産医療機器創出促進基盤整備事業」（総額：639.7万円） 全国11拠点の一つとして採択

・長野県「地域産業活性化基金」（総額：320万円）

【文理融合分野】

・文化庁 平成26年度大学を活用した文化芸術推進事業「共時と創発」信州型舞台芸術マネジメント教育プログラムⅡ/平成26年4月1日～平成27年3月31日（総額：880万円）

・独立行政法人科学技術振興機構「我が国の未来を拓く地域の実現に関する調査研究」 事業名・事業期間：信州の長寿世界一と先端技術を融合した健康長寿ソリューション構築及び世界に向けた実装のための調査研究 /平成26年11月1日～平成27年2月28日（総額：300万円）

【その他】

・JST・A-STEP、科研費等の各種申請支援について、シニアURA及びURAが、産学連携コーディネータ等と連携して支援を行い、採択に貢献した。特に科研費については、より、上位のクラスへの申請を促し、支援することにより配分額はH27.4現在、前年より約14%増加し、過去最高となった。

【外部資金の獲得実績の推移（共同研究、受託研究について抜粋）】

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
共同研究	件数	359件 (1012機関中13位)	407件 (1073機関中12位)	448件
	金額	415,250千円 (1012機関中18位)	484,103千円 (1073機関中18位)	541,930千円
受託研究	件数	206件	220件	240件
	金額	1,509,941千円	1,027,193千円	1,631,192千円

○知的財産専門人材の育成

平成24年度に研修として知的財産戦略ネットワーク株式会社に出向させた弁理士資格を有する職員を、平成26年度も引き続き、本学において同社によるフォローアップの研修を継続し、研究開発戦略・知的財産戦略・事業化戦略の三位一体を担う人材の育成に努めた。

○金融コーディネータの育成

平成22年度に制定した「信州大学連携コーディネータ制度」を継続し、研修会を実施した（4月）。これにより、地域企業が抱えている問題・産業界の動向やニーズを大学に取り次ぎ、一方で大学からの情報を産業界へ伝えることにより、地域企業と本学との連携が拡大され、その結果具体的な技術相談の増加に結びついた。

○平成24年度に採択された、**文部科学省の「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」（リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備）の事業進捗状況評価が4月に実施され、本学が構築したURAシステムは「事業全体として順調に進展しており、他機関の参考となる先進的取組みが進展しているなど優れた進捗状況と判断する」として、評定区分「A+」と最も高い評価を得ており、弘前大学、横浜国立大学、九州大学、お茶の水大学、新潟大学・国立高専機構等、複数機関からの視察を受け入れた。**

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標 (2) 社会との連携や社会貢献に関する目標 (3) 国際化に関する目標 (4) 附属病院に関する目標 (5) 附属学校に関する目標

中期目標	① 地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。 ② 産学官連携を深化・発展させることにより、地域振興に寄与するとともに、広く社会の産業振興に資する。 ③ 地域に根ざした研究と人材育成を実施し、地域振興に貢献する。 ④ 生涯学習の支援と社会人再教育を推進する。 ⑤ グローバル社会のもとでの教育研究活動展開のため、海外との知的・人的交流を充実させる。 ⑥ 長野県の拠点病院としての特色を活かし、医療人の育成を図るとともに、健康で安全・安心な地域づくりのための医療の提供と医療システムの構築に寄与する。 ⑦ 病院長のリーダーシップのもとで病院経営の基盤を強化する。 ⑧ 大学及び学部との連携・協力を強化し、教育研究の質の向上に結び付ける。 ⑨ 先導的な教育研究を推進し、特色ある学校運営を行う。
------	---

中期計画	平成26年度計画	進捗状況	平成26年度計画の実施状況等
【073】 「地域のための大学」として、全学的な教育カリキュラム・教育組織の改革を行い学生の地域に関する知識・理解を深めるとともに、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる地域の課題解決、更には地域社会と大学が協働して課題を共有しそれを踏まえた地域振興策の立案・実施まで視野に入れた取組を進める。	【34】 地域戦略センターの活動及び「信州を未来へつなぐ、人材育成と課題解決拠点「信州アカデミア」」事業を推進する。	III	地域の人材育成のための課題解決人材育成カリキュラムの開発のため下記の事業を実施した。 ① 地域課題「住民意識調査」(H26.3) 地域課題の所在や実態を詳細に分析して、求められる課題解決の顕在化のため、住民意識調査を実施し、その結果を地域戦略プロフェッショナル・ゼミの実施に活かした。 ② 地域対話ワークショップ 地域課題の実践者・キーマンの発掘、地域との対話手法の開発、地域課題の顕在化のためのワークショップ「地域対話ワークショップ～信州の未来を考えるカケザン・トーク～」をCOC事業の「中山間地」、「文化・芸術」、「環境共生」の3テーマで実施した。 ・北信地域「中山間地の未来を考える」 H26.6.26 SHINKOJI CAFÉ (長野市) 参加者数：24名(5グループ) キーワード：「体験型+子ども」「コーディネータ育成」「地域の良さ・価値の再発見」 ・中・東信地域「芸術・文化の未来を考える」 H26.6.24 あがたの森文化会館(松本市) 参加者数：28名(5グループ) キーワード：「市民の参画」「子ども育成」「地域のアイデンティティ」 ・南信地域「環境共生の未来を考える」 H26.7.2 雨ことばカフェ(伊那市) 参加者数：26名(4グループ) キーワード：「経済性」「食育・環境教育」「もう一つのライフスタイル」 ③ 地域戦略プロフェッショナル・ゼミ(H26.10～) ①②の成果を踏まえ、開発した地域の人材育成のための課題解決人材育成カリキュラムを使った「地域戦略プロフェッショナル・ゼミ」を開講。 「中山間地」、「芸術文化」、「環境共生」をキーワードとした3分野の学習カリキュラムを用意し、第一線で活躍する研究者、地域の実践家を講師として、座学だけでなく、現場での実践実習を交えた学習を提供して、地域の課題解決人材を育成。 ・中山間地の未来学Ⅰ(長野市)(講義数：15回)(修了者数：25名)H26.11.1～H27.1.24 ・芸術文化の未来学Ⅰ(松本市、上田市)(講義数：15回)(修了者数：23名)H26.11.15～H27.2.28 ・環境共生の未来学Ⅰ(伊那市、南箕輪村)(講義数：15回)(修了者数：22名)H26.11.7～H27.1.23 地域志向教育のための学部横断シラバス(案)を作成するため、下記のとおり実施した。 ① COC全学アンケート(H26.4) 全教職員、学生および連携自治体を対象としたCOC意識調査を実施した。(回答率 学部1年次生81.2%、学部2年次生11.4%、教職員25.2%、自治体100%) ② 地域志向教育・研究支援事業(学内補助金制度) 地域資源や地域人材を活用した地域志向型の教育活動・研究を推進するため学内教員向けの補助事業を実施。平成26年度は、教育支援(～20万円)14件、研究支援(～40万円)14件を採択した。本補助を受け、学生への地域志向教育コンテンツを拡充した。 ③ 地域志向教育の導入推進 地域・社会において学修成果の実践力を養うため、地域資源の活用や地域人材と連携した授業を「地域志向型授業」として体系化するため、共通教育(教養科目群)の科目について、調査を行った。また、高年次の教養力を養う仕組みとして地域課題をテーマとした学部横断シラバスの策定を進めた。 ○その他主な地域戦略センターの活動状況 ・地域連携研究員制度(H26.4～) 平成26年度より試行的に既存の共同研究員の制度を利用して大町市より研究員を受け入れ、自治体職員を実践研修の場として大学に受入れる仕組みづくりとして、「地域連携研究員制度」を検討した。 ・地域との主な共同研究(H26.4～) 長野市との共同研究で、ソルガムを使った耕作放棄地の活用について研究を行った。ソルガムを軸にした、農業、バイオマス発電、食品加工、雇用創出等を複合させた中山間地域の未来の地域循環モデルの可能性を探った。

<p>【030】</p> <p>本学が長野県内の高等教育機関の基幹校となっている「信州産学官連携機構」を中心に、地域振興に寄与するプロジェクトを推進する。</p>	<p>【35】</p> <p>信州産学官連携機構の活動で培ったノウハウを活用し、地域振興、地域産業振興のための多様な活動を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>信州産学官連携機構の活動で培ったノウハウを活用し、産学連携の推進（企業、支援団体、自治体などへのシーズ提供・アピール）、学内研究者の相互の研究内容把握と協力体制の強化、一般の方を含む多くの方への信州大学の地域連携・地域貢献の成果の広い告知を目的として、平成25年度に引き続き「信州大学見本市～知の森総合展～（3月3日～3月4日・浅間温泉文化センター）」を昨年の出展者・来場者からの意見を踏まえて場所、日程ともに拡大し、107テーマ、134ブースの展覧を行い開催した。（来場者：約500名）</p> <p>信州産学官連携機構の活動で培ったノウハウを活用して、「ナノテク・材料、IT」、「ライフサイエンス」、「地域ブランド」の3分野を中心に地域振興、地域産業振興のために以下の多様な活動を行った。なお、同機構3分野合同の活動として、科学技術振興機構との共催により「新技術説明会（8月、JSTホール）」を開催した。</p> <p>【ナノテク・材料、IT分野の活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノベーション・ジャパン2014（平成26年9月11日-12日・東京ビッグサイト） ・セイコーエプソンとの技術交流会（平成26年9月11日・信州大学附属病院） ・スマートコミュニティJapan2014（平成26年6月18日-20日・東京ビッグサイト） ・松本広域ものづくりフェア（平成26年7月25日-27日・松本大学） ・信州大学ものづくり振興会 第5回ものづくり振興フォーラム（平成26年8月8日・工学部SASTec） ・さかきものづくり展（平成26年10月3日-4日・坂城町） ・産業フェアin善光寺平2014（平成26年10月24日-25日・長野市ビッグハット） ・諏訪圏工業メッセ2014（平成26年10月16日-18日・諏訪湖イベントホール） ・上田地域産業展（平成26年10月24日-25日・上田城址公園体育館） ・おかやものづくりフェア（平成27年2月7日-8日・テクノプラザ岡谷） <p>【ライフサイエンス分野の活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノベーション・ジャパン2014（平成26年9月11日-12日・東京ビッグサイト） ・SMIA技術シーズ展示会（平成26年9月4日-5日・信州大学附属病院） ・Medical Fair Asia（平成26年9月9日-11日・シンガポール） ・スマートコミュニティJapan2014（平成26年6月18日-20日・東京ビッグサイト） ・医療機器製品・部品メーカーによる技術シーズ展示会2014（平成26年9月4日-5日・信州大学附属病院） ・SMIA技術シーズ展示会（平成26年9月4日-5日・信州大学附属病院） ・アグリビジネス創出フェア2014（平成26年11月12日-14日・東京ビッグサイト） ・HOSPEX Japan2014（平成26年11月12日-14日・東京ビッグサイト） ・MEDICA（平成26年11月12日-15日・ドイツ） ・中央アルプスビジネスフェア（平成27年3月5日-6日・伊那市） <p>【地域ブランド分野の活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第7回「大学は美味しい」フェア（平成26年5月28日-6月3日・新宿高島屋） <p>【その他の活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信州大学地域連携フォーラム（平成27年2月22日・メルパルク長野） <p>日経グローバルによる「全国大学の地域貢献度ランキング」（対象747大学）では、本学は地域の諸課題に取り組む調査研究などが評価され、2012年、2013年に引き続き2014年も総合1位となった。また、信州産学官連携機構の構成大学のうち、長野大学は総合10位（私立大学1位）、松本大学は総合総合17位（私立大学3位）となった。</p>
---	--	---

<p>【031】</p> <p>イノベーションの創出等により産業振興に寄与するため、広域的、国際的産学官連携を推進する。</p>	<p>【36】</p> <p>平成25年度の検証結果を踏まえ、広域的・国際的な産学官連携による共同研究等を推進する。</p>	<p>平成25年度に国際学術交流室、URA室（国際担当）共同で、本学における国際的な産学連携を推進する基盤体制の検証、国際学術研究の実情把握、国際化を推進する上での課題抽出、国際化推進のためのミッションの明確化等を目的として、「研究者国際学術交流についてのアンケート調査」を実施した。平成26年度はその検証結果を踏まえ、国際学術交流委員会で「教員海外派遣支援事業」と「外国人研究者招へい支援事業」を実施した。前者は、9件、総額 約200万円、後者は、1件、約25万円の支援を行った。</p> <p>○特別招へい教授の招へい 海外から著名な研究者を招へいし、世界的な研究拠点を目指す先鋭領域融合研究群の研究教育活動を推進することを目的に、先鋭領域融合研究群各研究所（カーボン科学研究所、環境・エネルギー材料科学研究所、国際ファイバー工学研究所、バイオメディカル研究所、山岳科学研究所）に、各2名の特別招へい教授を招へいた。さらに、環境・エネルギー材料科学研究所及びバイオメディカル研究所では、外国人特別招へい教授の研究を円滑に遂行するため、特任教員としてユニット単位で研究者を招へいた。</p> <p>○国際産学官連携による共同研究の実施 韓国、アメリカ、フランス、中国、カナダ、台湾、イタリア等との国際産学官連携による共同研究等を以下のとおり推進した。 ・理学部において、Korea Institute of Construction Technology(KICT)（韓国）との受託研究契約「A laser-induced fluorescence system for monitoring of algae」に基づき受託研究を実施した。 ・医学部において、Inserm Prof.AnderSyrota（フランス）、Universite de strasbourg（アメリカ）との共同研究契約「HLAハプロタイプ（FJ-HLA）の商解像度かつ高処理な次世代配列による組織適合性と不健全性に関わるHLA変数の根本的分析」（フランス・アメリカ）に基づき、共同研究を実施した。 ・繊維学部において、Taiwan Textile Reserch Institute（台湾）との共同研究契約「The Study of Cellulose fiber which is from ionic liquid and is formed by wet-spinning」に基づき受託研究を実施した。 ・繊維学部において、FOR.TEX S.r.l.（イタリア）との共同研究契約「The Study of water absorbants for Ink-jet textile printing Development of Environmentally-friendly (Nitrogen free) Urea substitute for Ink-jet Textile Printing」に基づく共同研究を」実施した。</p> <p>○海外展示会への出席 ドイツのデュッセルドルフで開催される医療機器メーカーの展示会MEDICAと医療機器部品メーカーの展示会COMPAMEDのアジア版のMedical Fair ASIA（MFA）と Medical Manufacturing ASIA（MMA）への出展企業支援および医療機器の市場調査等を兼ねて参加した。</p> <p>○広域的な連携ネットワークの構築 本学、新潟大学（加入校1）及び埼玉大学、芝浦工業大学、新潟薬科大学（加入校2）で組織する広域ネットワーク「IPNetwork For UCIP」が広域大学知的財産アドバイザー派遣事業（独立行政法人工業所有権・情報研修館）に採択され、広域ネットワーク活動のひとつとして、「大学特許の国際展開」のための体制構築の検討を行った。</p> <p>○先鋭領域融合研究群と海外研究機関との連携協定の締結 世界的な研究拠点の形成を目指し、以下の研究所等と連携協定を締結した。 ・国立フィンランド測地研究所（5月27日） ・全南国立大学アラン・マクダイアミッドエネルギー研究所（7月25日） ・清華大学ナノ・マイクロメカニクスセンター（8月14日） ・韓国科学技術研究所（K I S T）全北分院複合素材研究所（平成27年2月27日）</p> <p>○スーパークラスタープログラムにおけるサテライトクラスターの形成 平成25年に採択された研究成果展開事業（スーパークラスタープログラム）の「サテライトクラスター」として（2地域で採択）、「コアクラスター」（京都地域・愛知地域）と連携し、研究開発目標の達成を目指すとともに、県内産業の新たな市場開拓の可能性を高め、国際競争力を有する「信州パワーデバイスクラスター」の形成を目指した。（サテライトクラスター名：信州型スーパーエネルギーデバイスクラスター） 【京都地域スーパークラスター】 コアクラスター：京都地域 サテライトクラスター：長野地域、福井地域、滋賀地域 【愛知地域スーパークラスター】 コアクラスター：愛知地域 サテライトクラスター：長野地域、福井地域、山口地域</p> <p>○世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクアイノベーション拠点の活動 平成25年度に採択された文部科学省による「地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業」及び「革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)」において、「世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクアイノベーション拠点」構築のため、本学が中核機関となり、(株)日立製作所インフラシステム社、東レ(株)、昭和電工(株)、物質・材料研究機構、長野県が参画し、広域的な産学連携体制により研究を推進し、本研究の拠点となる、「信州大学国際イノベーションセンター」を竣工した。本センターは平成27年4月から運用を開始することとしている。</p>
--	--	--

<p>【032】</p> <p>地域の諸課題に取り組む調査研究を推進する。</p>	<p>【37】</p> <p>地域活性化につながる産学官連携事業等を通して、地域の諸課題に対応した調査・研究を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>○地域の諸課題に対応した地域戦略センターの活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との主な共同研究（H26.4～） <p>長野市との共同研究で、ソルガムを使った耕作放棄地の活用について研究を行った。ソルガムを軸にした、農業、バイオマス発電、食品加工、雇用創出等を複合させた中山間地域の未来の地域循環モデルの可能性を探った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携研究員制度（H26.4～） <p>平成26年度より試行的に既存の共同研究員の制度を利用して大町市より研究員を受け入れ、自治体職員を実践研修の場として大学に受入れる仕組みとして、「地域連携研究員制度」について検討した。</p> <p>○「社会技術研究開発センター（RISTEX）」（JST）に採択（平成24年度）された研究プロジェクト「イノベーション政策に資する公共財としての水資源保全とエネルギー利用に関する研究」において以下の活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの研究では、地表水および地下水といった水資源について、1. 地域における小水力発電の導入、2. 地下水制御空調システム、3. コミュニティ維持や危機対応への自然エネルギーの地域計画の3つの活用ケースを設定し、平成25年度には、主に基礎的課題の把握を行うための基礎調査を実施してきたが、平成26年度は、前年度の不足を補いつつ、応用研究を中心に研究を進めた。 <p>○地域の諸課題に関して、地域連携協定を締結している地方自治体（長野県、伊那市、長野市、佐久市）と連携協議会を開催し、地域の諸課題に対して取り組んだ事業について相互評価を行い、各自治体から高い評価を得るとともに、新たな事業の取組について協議を行った。</p> <p>また、平成26年度は、「JA長野県グループ」、「アルプス中央信用金庫」、「塩尻市・塩筑医師会・塩筑歯科医師会」、「上田地域広域連合・独立行政法人国立病院機構信州上田医療センター・上田市・東御市・青木村・長和町・坂城町」と地域の諸課題に取り組むために協定書・覚書の新規締結を行った。</p> <p>○<u>日経グローバルによる「全国大学の地域貢献度ランキング」（対象733大学）では、2012年、2013年に引き続き2014年も総合1位</u>となり、大学の地域社会における役割が一段と求められる中、本学の地域の諸課題に取り組む調査研究などが評価された。</p>
<p>【033】</p> <p>地域社会及び産業界の要請に柔軟に対応するため、大学院研究科を中心に社会人教育を充実させる。</p>	<p>【38】</p> <p>地域社会及び産業界の要請に柔軟に対応するため実施している社会人教育プログラムを継続する。</p>	<p>IV</p>	<p>平成25年度から継続して、社会人に対する教育として以下のとおり実施した。</p> <p>○特別の課程</p> <p>社会人教育を充実させる「特別の課程」として、以下の技術系社会人育成プログラムを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「電気機器関連制御技術」社会人スキルアップコースプログラム 受講者8名、修了者7名 ・「ながのブランド郷土食」社会人スキルアップコースプログラム 受講者7名、修了者6名 <p>○教員免許更新講習</p> <p>地域社会の養成に応え、受講しやすい環境を提供するため、本学の各キャンパスに加え、平成25年度から引続き、県南部の大学（飯田女子短期大学、長野県看護大学）と連携して県内各地で講習を開催した。さらに、専門学部が開設する講習について、学習指導要領と関連付ける資料を作成し、より学校現場で活かせる講習となるよう内容の充実に努めた。平成26年度は117講習を開設し、延べ5034人が受講した。</p> <p>また、平成26年度は新たに、以下のプログラムを実施した。</p> <p>○課題解決型高度医療人材養成プログラム</p> <p><u>「課題解決型高度医療人材養成プログラム」（文部科学省）に、以下の2件が採択され、医療人材の養成を開始した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「<u>難病克服！次世代スーパードクターの育成—ゲノム時代の難治性疾患マネジメントを担うオールラウンド臨床遺伝専門医の育成と全国遺伝子医療部門連絡会議を介した全国展開—</u>」（医学系研究科） <p>札幌医科大学、千葉大学、東京女子医科大学、京都大学、鳥取大学と連携し、遺伝学的検査を実施し難治性疾患を総合的にマネジメントできる医師の養成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「<u>実践力ある在宅療養支援リーダー育成事業</u>」（医学部保健学科） <p>本学医学部附属病院看護部、長野県立こども病院、相澤訪問看護ステーションひまわりと連携し、質の高い在宅療養支援の提供を目指して、医療機関の教育担当看護師及び訪問看護ステーション看護師を対象にした研修を実施する。</p>

<p>【034】 県内自治体、教育機関等と連携し、多様な社会的ニーズに応える生涯学習プログラムを作成・実施する。</p>	<p>【39】 引き続き出前講座、放送公開講座、市民開放授業等、多様な生涯学習プログラムを実施する。</p>	<p>多様な社会的ニーズに応える平成25年度の生涯学習プログラムを作成し、以下のとおり実施した。</p> <p>○出前講座 生涯学習に対する社会的要請に応えるため、長野県内の公民館、生涯学習センター、図書館及び博物館等の生涯学習機関、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教育機関並びに保育園及び公的な性格を持つ機関及び団体を対象機関とし、平成26年度は、276件の講座を設定した。117件実施し、8,707名の参加者を得た。そのうち、自治体に出向いて実施した出前講座は39件（参加者2,007名）、教育機関に出向いて実施した出前講座は57件（参加者5,438名）であった。</p> <p>○放送公開講座 平成11年より継続的に、地元テレビ局と連携して実施している。平成26年度の講座は、「信州『知の森』が拓く『地域貢献と人材育成』」をテーマとして全6回の放送を行った。 ・第1回：地域の文化遺産の活用と美術教育（教育学部・人文学部）平成27年1月25日 ・第2回：地域の魅力を世界とつなぐ信州発アートプログラム（人文学部）平成27年2月1日 ・第3回：期待の穀物 ソルガムがひらく中山間地の将来（工学部）平成27年2月8日 ・第4回：野生動物との共存 今できること（農学部）平成27年2月15日 ・第5回：絶滅危惧種のチョウを守れ 生物多様性の保全へ（山岳科学総合研究所）平成27年2月21日 ・第6回：地域の価値を創造する人材育成（地域戦略センター）平成27年2月28日 なお、同番組は、放送終了後、「信大動画チャンネル」に掲載している。 （第1回：http://www.shinshu-u.ac.jp/movie/2014/04/57401.html）</p> <p>○市民開放授業 生涯学習に対する社会の要請に応えるため、本学が大学開放の一環として平成13年度より取り組む、各学部や全学教育機関が開設する授業を一般市民に開放する「市民開放授業」を平成26年度も継続実施した。平成26年度は、市民等（前期122名、後期100名）、多くの講座（前期112講座、後期93講座）を受講した。</p> <p>○信州大学全学教育機構（SGE）フレッシュキャンパスセミナー 開かれた大学としての信州大学を目指し、教職員、学生及び地域住民の方々の相互の親睦を深めるとともに、現代社会のさまざまな問題をともに学び考えていくために、全学教育機構の教員有志によるフレッシュキャンパスセミナー（公開講座）を5回開催した。</p> <p>○信大動画チャンネル 生涯学習の機会提供の一環として、放送公開講座による番組、本学で行う講演会、シンポジウム等の動画を「信大動画チャンネル」に掲載している。 （http://www.shinshu-u.ac.jp/movie/）</p> <p>○地域戦略プロフェッショナル・ゼミ（H26年10月～） 地域の人材育成のための課題解決人材育成カリキュラムを使った「地域戦略プロフェッショナル・ゼミ」を県内自治体と連携して開講した。 「中山間地域」、「芸術文化」、「環境共生」をキーワードとした3分野の学習カリキュラムを用意し、第一線で活躍する研究者、地域の実践家を講師として、座学だけでなく現場での実践実習を交えた学習を以下のとおり提供した。 ・中山間地の未来学Ⅰ（長野市）（講義数：15回）（修了者数：25名）平成26年11月1日～平成27年1月24日 ・芸術文化の未来学Ⅰ（松本市、上田市）（講義数：15回）（修了者数：23名）平成26年11月15日～平成27年2月28日 ・環境共生の未来学Ⅰ（伊那市、南箕輪村）（講義数：15回）（修了者数：22名）平成26年11月7日～平成27年1月23日 （共催）長野県、長野市、松本市、上田市、伊那市、南箕輪村 （協力）信濃毎日新聞社</p> <p>○健康講座 平成26年4月に設置された信州大学医学部「地域保健推進センター」主催による、市民向けの健康講座を10講座実施した。 ・9月30日 健康寿命の延伸と運動習慣 ・10月7日 生活習慣病を予防する ・10月14日 食習慣と健康診断検査 ・10月21日 脳血管障害のはなし ・10月28日 肺の生活習慣病 COPDはどんな病気 ・11月4日 高齢者の健康と家族 ・11月11日 認知症のはなし ・11月18日 安心して暮らすための住まいの整備 ・11月25日 地域における健康教室の取り組み ・12月2日 死別ケアと健康に生きるためのまちづくり</p>
--	--	---

<p>【035】</p> <p>全学にわたる国際化の基本戦略を取りまとめた「国際化推進プラン」を踏まえ、知的・人的交流充実のための体制を整備する。</p>	<p>【40】</p> <p>これまでに整備した知的・人的交流のための体制に基づき、平成24年度策定したグローバル人材育成計画の第一期目標である年間200人程度の海外派遣を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>平成24年度に見直し、平成25年度に整備した「国際教育交流委員会」と「国際学術交流委員会」の体制で、中・長期的国際戦略「国際化推進プラン」を推進するとともに、平成24年度に策定し、平成25年度から実施するグローバル人材育成計画に基づき、学生の派遣等を行った結果、平成26年度は245人の学生を派遣し、第一期目標である年間200人程度を大きく上回った。</p> <p>○ グローバル人材育成の体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部等におけるプログラムの企画、運営を支援するため、「信州大学学生海外派遣プログラム企画・実施支援マニュアル」、「プログラム企画・運営のためのタイムスケジュール(目安)及びガイドライン」を作成し(6月)、各学部等へ通知した。 これについての各学部等を対象とした説明会および意見交換を実施した(7月3日人文学部・経済学部・理学部、7月8日農学部、7月10日繊維学部、7月11日医学部・全学教育機構、7月14日工学部、7月15日教育学部)。また、意見交換で確認した問題点について同マニュアル等の改訂版を作成し、通知した。 海外留学や研修中の学生、教職員を対象とした保険事業に加え、事件、事故にあった場合に、大学が危機管理会社から対処の指導を受けることができる「JCSOS緊急事故支援システム(JCSOS海外留学安全対策協議会が提供)」について、上記マニュアルに記載するとともに、上記説明会において、各学部等が短期海外派遣プログラムを実施する際に加入することを推奨した。この結果、平成25年度まで、国際交流センター・医学部・農学部のみであったが、平成26年度には新たに、教育学部・工学部・繊維学部・全学教育機構の実施プログラム参加者が加入することとなった。本システムの加入率は、交換留学生では平成22年度以降100%を維持し、短期派遣等参加者では平成25年度まで約50%だったが、平成26年度は100%となった。 <p>○ 留学しやすい学内制度、支援策、環境等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバル人材育成のための学生への短期海外活動支援について、信州大学知の森基金から総額で7,000千円(@70千円×100人)の経費を支援する制度を構築し、16プログラム、計108人、総額6,590千円の支援を受けた。 平成26年度「信州大学知の森基金を活用したグローバル人材育成のための学生への短期海外活動支援」実施等教員への支援経費支給の取扱いを定め、引率等を行う教員に対して、1プログラム1人分の支援経費を目的に応じた金額を支給することとし、12プログラム総額1,760千円の支援が実施された。 <p>○ 語学学習促進・日本発信力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語によるコミュニケーション技術を学ぶ機会として、「English Camp」を平成25年度に引き続き平成26年度も実施した。受講者アンケート等の要望に応え、従来2月だった開催時期を5月のGW期間中に変更した。 <table border="0"> <tr> <td>平成24年度</td> <td>2013/2/12~15 (3泊4日)</td> <td>参加学生</td> <td>18名</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>2014/2/18~21 (3泊4日)</td> <td></td> <td>23名</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>2014/5/3~6 (3泊4日)</td> <td></td> <td>25名</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 留学や海外研修等を目指す全学の学生を対象に、国際交流センター主催の留学説明会を開催(4月18日松本キャンパス、21日南箕輪キャンパス、23日長野(教育)キャンパス、24日長野(工学)キャンパス、25日上田キャンパス)し、延べ161人の学生に説明を行った。 TOEFL-iBT、IELTSといった留学に必要な英語能力試験の説明会(5月)、対策講座(8月)を実施した。 <table border="0"> <tr> <td>TOEFL-iBT・IELTS 合同説明会</td> <td>参加者数</td> <td>41人</td> </tr> <tr> <td>TOEFL-iBT 対策講座</td> <td>参加者数</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>IELTS 対策講座</td> <td>参加者数</td> <td>31人</td> </tr> </table> <p>○ 国際化推進プランの改訂</p> <p>国際社会で活躍できるグローバル人材の育成とともに、国際的に評価される世界トップレベルの研究の中核とした特色ある世界水準の研究を推進することを目的に、平成21年度に策定した「国際化推進プラン」の改訂版を、「国際教育交流委員会」並びに「国際学術交流委員会」合同で策定した。</p> <p>○ 職員のグローバル化研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員対象英語連続講座(全6回、8月から9月、毎週火曜日)を実施した(受講者37名、受講者サポート4名、計41名参加)。 短期学生派遣プログラムに、以下のとおり職員が同行、参加(3年間で計11名を派遣)した。 <table border="0"> <tr> <td>平成24年度</td> <td>カナダ研修(2週間)</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>カナダ研修(4週間)2名・アメリカ研修(4週間)1名</td> <td>計3名</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>オーストラリア研修(3週間)2名・アメリカ研修(3週間)1名</td> <td>計3名</td> </tr> </table>	平成24年度	2013/2/12~15 (3泊4日)	参加学生	18名	平成25年度	2014/2/18~21 (3泊4日)		23名	平成26年度	2014/5/3~6 (3泊4日)		25名	TOEFL-iBT・IELTS 合同説明会	参加者数	41人	TOEFL-iBT 対策講座	参加者数	28人	IELTS 対策講座	参加者数	31人	平成24年度	カナダ研修(2週間)	5名	平成25年度	カナダ研修(4週間)2名・アメリカ研修(4週間)1名	計3名	平成26年度	オーストラリア研修(3週間)2名・アメリカ研修(3週間)1名	計3名
平成24年度	2013/2/12~15 (3泊4日)	参加学生	18名																														
平成25年度	2014/2/18~21 (3泊4日)		23名																														
平成26年度	2014/5/3~6 (3泊4日)		25名																														
TOEFL-iBT・IELTS 合同説明会	参加者数	41人																															
TOEFL-iBT 対策講座	参加者数	28人																															
IELTS 対策講座	参加者数	31人																															
平成24年度	カナダ研修(2週間)	5名																															
平成25年度	カナダ研修(4週間)2名・アメリカ研修(4週間)1名	計3名																															
平成26年度	オーストラリア研修(3週間)2名・アメリカ研修(3週間)1名	計3名																															
	<p>【41】</p> <p>「国際的通用性」「国際的先端性」「国際的連携性」を高め、更なる国際化を目指すため、国際教育交流委員会、国際学術交流委員会合同委員会で審議し、改定を行った。本改定案は、教育研究評議会で審議を行い、全学に周知した。</p>	<p>III</p>	<p>「国際的通用性」「国際的先端性」「国際的連携性」を高め、更なる国際化を目指すため、平成25年度末に作成した国際化推進プラン改定案について、国際教育交流委員会、国際学術交流委員会合同委員会で審議し、改定を行った。本改定案は、教育研究評議会で審議を行い、全学に周知した。</p>																														

	<p>【42】 研究者の国際学術交流を促進させるためのプランを具体化する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>平成25年度に実施した「国際学術交流に関するアンケート調査」および教員の聞き取り調査の結果を元に、平成26年度は研究者の国際学術交流を促進させるためのプランとして「教員海外派遣支援事業」と「外国人研究者招へい支援事業」を実施した。 教員海外派遣支援事業は、9件、総額で約2,000千円の支援を行った。外国人研究者招へい支援事業は、1件、総額で約250千円の支援を行った。 信州大学先鋭領域融合研究群特別招へい教授規程を整備し、同規程に基づき各研究所2名（カーボン科学研究所、環境・エネルギー材料科学研究所、国際ファイバー工学研究所、バイオメディカル研究所、山岳科学研究所）の特別招へい教授を招へいした。 さらに、環境・エネルギー材料科学研究所及びバイオメディカル研究所では、外国人特別招へい教授の研究を円滑に遂行するため、ユニット単位で研究者を特任教員として招へいした。 先鋭領域融合研究群各研究所は、以下の海外研究機関と連携協定を締結した。 ・国立フィンランド測地研究所：平成26年5月27日 ・全南国立大学アラン・マクダイアミッドエネルギー研究所：平成26年7月25日 ・精華大学ナノ・マイクロメカニクスセンター：平成26年8月14日 ・韓国科学技術研究院（KIST）全北分院複合素材研究所：平成27年2月27日 さらに、平成25年度に引き続き、「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」において、博士課程学生1名、ポスドク研究員3名をフランスに派遣した。</p>
<p>【036】</p> <p>医療人育成にあたり、卒前・卒後の一体的教育プログラムを整備するとともに、地域医療機関等との連携・協力を推進する。</p>	<p>【43】 臨床研修医等の受入れ体制とプログラムの充実を図る。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>臨床研修医等の受入れ体制とプログラムの充実のため、以下の取組を行った。 卒前・卒後の一体的教育プログラムを整備し、卒前教育の充実及び卒業後教育の連携を図るため、医学部及び附属病院が一体となり新教育研修機構設立WTにおいて、組織・教育方法等について検討を行い、平成27年度中に新教育研修機構を設置することを決定した。 【卒前教育】 医学部の平成23年度入学生対象のカリキュラムの学年進行により、平成26年度は「150通りの選択肢からなる参加型臨床実習」について院内各診療科、関連病院との検討を進め、医学教育センターによる出張FDを以下のとおり実施した。 平成24年度 平成25年度 平成26年度 FD回数 6 20 57 実施病院数 6 20 33 参加者数 102 637 868 【卒業教育】 初期研修医の募集及び採用状況は以下のとおりである。 平成27年度研修プログラムの定員は、平成26年度のフルマッチを受け、9名の大幅な増加となり、採用者数も39名に増加した。更なる卒業臨床研修プログラムの充実を図るため、練習用の超音波装置を卒業臨床研修センターに設置し学習環境の強化を行い、卒業臨床研修センター室内に無線LANのアクセスポイントを設置し研修環境の改善を図った。 《募集・採用状況》 区分 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 定員/採用 定員/採用 定員/採用 定員/採用 定員/採用 定員/採用 信州大学と長野県内関連病院の統一研修プログラム 40/32 38/27 36/24 36/24 信州大学診療科自由選択研修プログラム 14/11 14/7 14/2 9/1 信州大学と長野県内関連病院群研修プログラム 37/35 46/39 信州大学産婦人科研修プログラム 2/1 2/2 2/1 2/0 2/0 2/0 信州大学小児科研修プログラム 2/1 2/1 2/2 2/0 2/1 2/1 信州大学外科研修プログラム 4/0 4/0 4/0 合計 58/45 56/37 54/29 53/25 45/36 54/40 ・平成26年度は研修医確保の取り組みとして、各種説明会（マイナビレジデントフェスティバル東京1回、eレジフェア東京1回、レジナビ東京1回、レジナビ大阪1回、長野県臨床研修病院合同説明会1回）に参加するとともに、院内公開説明会1回、医学部生対象説明会3回を実施した。 ・臨床研修医の受入れ体制の充実のため、毎年継続して開催する厚生労働省認可の研修指導医講習会を10月25日・26日に実施した。また、卒業臨床研修センター専属教員を2名増員し、受入体制の強化を図った。 【専門研修（後期研修）】 ・長野県内の若手医師の交流の機会として、本院・相澤病院・県立こども病院の3病院が中心となり、県内の賛同のあった病院と協力して、8月3日（日）に信州若手医師カンファレンスを開催し、県内8病院から43名の参加があった。なお、平成26年度をもって本会は終了したが、平成27年度以降は長野県主催で検討することとなった。 ・長野県内の若手医師の医学英語水準向上のため、本院・相澤病院・県立こども病院の3病院が中心となり、県内の賛同のあった病院と協力して、9月に信州医学英語フォーラムを開催し、県内外6病院から26名参加があった。 ・長野県が公募する後期研修の一つとなる「信州型総合医プログラム」に「信州大学医学部附属病院総合診療後期研修プログラム」が平成25年度に引き続き認定を受け、後期研修医募集を行うこととした。 ・後期研修プログラムについては、プログラム責任者を変更し（総合診療科 関口教授）、プログラム内容を一新した。 《専門研修（後期研修医）の採用状況》 区分 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 採用者数 55 74 77 72 58</p>

<p>【037】</p> <p>特色ある高度な先進医療を提供し、地域医療水準の向上に寄与する。</p>	<p>【44】</p> <p>樹状細胞療法を提供するとともに、再生医療、高度な移植医療等、先進医療を開発・提供する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>○樹状細胞療法 ・樹状細胞療法の先進医療は、平成26年度は65件適用した。 ・本学が先進医療Bの幹事施設として、「治癒切除後の膵臓癌に対するS-1とWT1ペプチドパルス自己樹状細胞を用いた第Ⅱ相試験」の厚生労働省の承認を得、2群の向き試験を実施した。 ・「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性等の確保に関する法律」および「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」（共に平成26年11月施行）に対応するために、再生医療等委員会規程の制定等して、第3種再生医療等として厚生労働省承認を得るための準備を進めた。 ・細胞療法認定管理士制度（日本輸血・細胞治療学会）、再生医療認定医・臨床培養士認定制度（日本再生医療学会）に従い、認定医師5名、臨床培養士1名が認定された。</p> <p>○再生医療、高度な移植医療等先進医療 ・平成25年度に引き続き、脂肪組織由来幹細胞を用いた血管再生治療の開発を進め、末梢動脈疾患に対する血管再生治療について、平成26年度は7月に2例目及び3例目、11月に4例目を実施した。 ・移植外科・糖尿病内分泌内科合同で膵島移植外来を開設し、1型糖尿病患者の紹介を受けて、膵島移植レシピエント登録の準備を行った。また、組織移植ネットワークと協力し、ドナー提供病院における勉強会を開催した。</p>
	<p>【45】</p> <p>病病（診）連携を推進するとともに、遠隔医療システムを拡充する。</p>	<p>○病病（診）連携 ・「地域病理診断連携室」の連携病院は、昭和伊南総合病院、長野県立阿南病院、岡谷市立病院、長野松代総合病院、長野赤十字病院、伊那中央病院、厚生連篠ノ井病院、長野県立木曽病院の8病院となり、年間取扱い病理組織標本数約3,000件、迅速診断数約20件である。 ・信州メディカルネット協議会の会員数は、43病院、132診療所、医師会等6団体、賛助企業4社となった。また、同協議会が運営する「信州メディカルネットシステム」の稼働状況は次のとおりである。 ・電子カルテ診療情報提供病院：18病院 ・診療情報参照可能医療機関：17病院、122診療所 ・カルテ情報の提供実績：累計1100以上 介護を含む地域包括ケアを見据えた信州メディカルネットの機能拡張を検討し、他県への紹介・逆紹介患者についても、県内と同様の医療連携が可能にするため、信州メディカルネットと同様のHuman Bridge EHRを利用している他県医療機関と、テスト患者による相互医療連携の実証実験を平成27年度上半期に計画した。 ・長野県の地域医療再生事業により、医用画像を一元管理する統合システム（長野県共有PACS）を構築し、3診療所において実患者での運用に着手した。</p> <p>○遠隔医療システム ・難病の小児在宅児のICTによる支援、遠隔リハビリ推進のため、映像情報通信ネットワークにより、長野県内の施設連携による地域・施設間格差の是正、重症在宅患者への体調管理などのアドバイスを日常的に行った。 ・「ICT利用による本院総合遠隔診療室及び県立こども病院、中信松本病院と患者宅をネットワークで結び、血液酸素飽和度（SpO2）の変化を測定する「在宅療育患者のバイタルサイン遠隔モニタリングシステム」の運用を継続した（平成26年度登録患者数24名、利用日数延べ805日）。 ・難病患者（児）家族と主治医・かかりつけ医・訪問看護師・訪問療法士・訪問薬剤師を電子的に結んだ電子チームケアにより、在宅患者診療の総合記録との共有、家族と本院医師のコミュニケーション等病-宅連携を実施した（平成26年度登録患者数25名、登録施設数40施設）。この実績は遠隔リハビリ記録ソフトの実用化に向け活用した。</p> <p>Ⅲ ・在宅障がい者（児）宅が安心した療養環境を創出する病-宅連携型高度ICT 総合ケアに関する研究（総務省戦略的情報通信研究開発推進事業-継続、独立行政法人福祉医療機構助成等）を実施し、在宅患者の人工呼吸器などの遠隔モニタリング、見守りに関するシステムの技術開発を引き続き行う。 ・本院総合遠隔診療室、県立こども病院と長野、松本、安曇野の各養護学校を結び「在校障がい児童映像相談システム」ビジュアルネットワークを用いて、小児科医・理学療法士が、学齢期障がい児の四肢運動機能変化などについての遠隔指導・相談を実施（平成26年度 10件）。 ・医療施設間の連携を推進するために遠隔システムを用いて次の活動を実施する。 ・遠隔カンファランス（皮膚科、小児科、リハビリテーション） ・県立こども病院間遠隔臨床実習（麻酔科） ・信州大学病院-日赤松本乳児院 遠隔医療支援 ・信州筋ジストロフィ勉強会遠隔会議 ・飯田市立病院との発達障がいカンファランス ・長野県小児科臨床カンファランス</p> <p>○「げんきのまど」を附属病院小児科病棟に設置 ・長期入院生活を続けるこども達のために、双方向ネットワークによるテレビ会議システムを活用した「げんきのまど」を、附属病院小児科病棟に設置した（名古屋の通信会社が無償で提供）。なお、これは全国で2例目である。</p> <p>○クリニカルパス ・平成21年から脳卒中地域連携クリニカルパスの運用を開始し、平成23年度は鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院、三才山病院、桔梗ヶ原病院、市立大町病院、丸の内病院の5機関と、また、平成26年度は松本市立病院と連携協定を締結し、連携機関は計6機関となった。 ・循環器地域連携クリニカルパスの連携機関数について、平成22年度は120機関、平成23年度は122機関、平成24年度は122機関、平成25年度は126機関、平成26年度は123機関となっている。</p>

<p>【038】</p> <p>がん診療、救命救急、災害医療等において、他医療機関等との連携により、質の高い地域医療モデルを形成する。</p>	<p>【46】</p> <p>「信州がんセンター」を中心に、長野県がん診療連携拠点病院としての機能を強化する。</p>	<p>平成25年4月に発足した信州がんセンターは、さらなる診療の充実（通院治療室及び病棟）を進める一方、地域がん診療連携拠点病院との人材交流および連携した診療・研修体制の充実に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病病連携の一環として、「地域がん診療病院」指定を目指す病院に対して連携・協力している。 ・ 緩和ケア教育・指導体制のさらなる強化を図るため、緩和ケアを先導する医師（教授（特定雇用））を緩和医療部門に1名採用した。 <p>その他、拠点病院として以下を実施した。</p> <p>○医療従事者研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ がんに関わる医療従事者を対象とした、化学療法、放射線療法、緩和医療に関する研修会を開催した（平成27年2月15日）。 ・ 院内及び県内の地域医療人を対象とした緩和ケアセミナーを開催した（9月14日・15日）。 <p>○専門医育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内他機関から1名の若手医師（がん薬物療法専門医取得希望者）を受け入れた。 <p>○院内がん登録</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年度は2,763件の登録があった（平成25年度実績2,586件）。登録件数の増加及びデータの解析・情報発信に対応するため、診療情報管理士を3名増員した。また、平成27年度には、さらに2名の増員を予定している。 ・ 県内の地域がん診療連携拠点病院から院内がん登録データを収集して分析を行い、本院のデータも加えた結果を長野県がん診療連携協議会 がん登録部会（7月18日開催）で報告した。 ・ 国立がん研究センターが推進しているがん診療評価指標（QI）研究事業に参加し、全国における本院のがん診療実施状況の分析を行い、全診療科長へのフィードバックを行った。 ・ 県内のがん登録の質向上を目的として、がん登録実務者等を対象とした研修会と勉強会を定期的に開催している。 ・ 厚生労働省研究班（国立がん研究センター）が全国的に行っている「がん患者体験調査」事業（アンケート形式）に協力し、院内がん登録データに基づく対象患者のリストアップと情報提供を行った。 <p>○がん相談支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 診療科枠を超えた病院全体で行うがん相談支援センターを毎月1回の定期開催とし、合計12回開催した。医師のみでなく、看護師、薬剤師、相談員など多職種による参加と意見交換を行った。 ・ 一般市民を対象とする院外がん相談支援センター（公開講座形式）を平成26年5月29日・8月28日・11月6日・平成27年2月5日の計4回開催した。 <p>○がん相談支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ がん患者サロン専用スペース「ひまわり」を開設して運営を常設化した。サロン活動充実のため、看護師及び相談員の協力のもと、協力者（ボランティア）の指導（例：がん患者や家族への接し方）を実施している。 ・ 国立がんセンターの協力を得て、地域相談支援フォーラムin松本を開催（11月23日）した。長野県のみでなく山梨県、新潟県からも運営委員を募って準備を重ね、当日は甲信越を中心に関東、北陸、東海など幅広い地域から医療・福祉関係者の参加があった。 <p>9月27日に発生した御嶽山噴火災害に際して、速やかに災害対策本部を設置し、負傷者の受入態勢の整備と情報収集を行った。非常招集を行い、職員155名が参集し、重症4名、中等症2名、軽症1名、計7名を受入れた。また、本院には、医師7名、看護師15名、ロジスティクス10名、合計32名のDMAT隊員が配置されており、このうち、医師2名、看護師2名、ロジスティクス3名が発生後直ちに現地へ向かい、他病院のDMAT他委員と協力し負傷者の救護に当たった。</p>
<p>【039】</p> <p>病院の管理運営会議と経営推進会議の施策立案を活かしつつ、戦略的な病院経営を推進する。</p>	<p>【47】</p> <p>病院経営企画会議の経営分析に基づき、戦略的な病院経営を行う。</p> <p>【48】</p> <p>平成23年度に策定した中期的な整備計画に基づき、引き続き医療機器等の整備を行う。</p>	<p>平成25年度と同様に経営企画会議を毎週開催し、病床稼働率及び外来患者数や入院患者数の動向に関する情報の共有、病院運営における諸課題・諸問題の情報共有や対応策の検討、管理運営会議や診療科長会との連携調整など、機能的かつ迅速に対応した。</p> <p>平成26年度当初の予算策定では、過去3年間の診療実績に基づいた診療目標値（9項目）を定め、目標値に対する検証と分析を毎月実施するとともに、診療科別の医薬品費・診療材料費請求額比較表を作成し、前年度実績額と対比して経営状況の把握を行い、当該データを基に病院経営状況報告書を作成して、経営企画会議、管理運営会議、診療科長会、病院経営検討委員会（事務局所掌）に経営状況を報告するなど、病院経営に直結する取り組みを継続して実施した。</p> <p>【増収策】増収については、急性期看護補助体制を従前の75：1から50：1の看護補助体制への移行（26年6月～）により37,000千円、PETの導入・稼働（26年7月～）により30,000千円の増収が図られた。</p> <p>【節減策】節減については、各診療科の収益状況を把握するとともに、医薬品・診療材料については2.0%の削減目標を定め、外部コンサルタント会社を活用した値引き交渉を行い経費の削減を図った。また、後発医薬品の使用を促進するためにWGを立ち上げ、対象品目を選定した後発医薬品を推進した。これらの取組により、医薬品費で108,000千円、診療材料で53,000千円の節約と、後発医薬品への切替えにより、医薬品費を46,000千円抑制した。</p> <p>しかしながら、診療報酬改定や消費税増税等の影響により、附属病院を取り巻く経営環境が厳しくなり、財源が不足しているため、従来以上の経費削減と増収の必要性から、短期的な経営基盤強化プラン（本郷プラン）を策定し、平成27年度から実施することとした。</p> <p>地域の中核病院、拠点病院としての機能を果たし、病院経営基盤の安定化を図るため、中央診療棟の増築や病棟改修など病院施設の重点的整備と、先進的医療機械の整備・充実を図ることを目的とした病院機能強化（建物増改築）計画概要及び病院機能強化を含めた中長期財源計画を策定した（平成27年度以降の要求総額123億円）。</p> <p>戦略的な施設マネジメントの実施に必要な附属病院施設マスタープラン（施設整備計画）を策定するために、病院経営企画会議の下に病院施設整備検討会を設置し、検討を開始した。</p> <p>平成23年度に策定した中期的な医療機器等整備計画に基づき、平成26年度は、機器整備費として約6億円を確保し、医療機器の整備を図った。また、大型医療機器のうち、PETについては、リース契約を締結し、平成26年7月に導入し診療を開始した。</p> <p>平成23年度に策定した教育・研究・診療に関する診療科（部・センターを含む）毎の中期計画に基づき、平成25年度の実績の検証と平成26年度以降の設備更新計画について、病院長及び副院長による各診療科、診療施設等とのヒアリングを実施した。</p> <p>病院機能強化（建物増改築）計画における設備整備に係る関連部署とのヒアリングを実施し、導入設備（総額約30億円）の検討を開始した。</p>

<p>【040】</p> <p>広域健康・医療システムの中核として、質の高い医療を提供するとともに、これを支える臨床研究を推進する。</p>	<p>【49】</p> <p>質の高い医療を提供するために7対1看護体制を維持するとともに、引き続き医師、コメディカルを適正に配置する。</p>	<p>III</p> <p>質の高い医療を提供するために、7対1看護体制を引き続き維持した。さらに、医師、コメディカル職員等を、以下のとおり増員・配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合診療科の診療体制充実のために、講師（特定雇用）1名、助教（特定雇用）1名を増員した。 ・糖尿病・内分泌代謝内科、皮膚科、放射線科、外科（1）、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科及び卒後臨床研修センターの診療等体制充実のために、それぞれ助教（診療）1名を増員した。 ・特殊歯科・口腔外科の診療体制充実のために、歯科衛生士1名を増員した。 ・放射線部の診療体制充実のために、診療放射線技師1名を増員した。 ・医療用電子機器管理センターの体制充実のために、臨床工学技士4名を増員した。 ・臨床研究支援センターの体制充実のために、助教（診療）1名を及びコーディネーター等7名を増員した。 ・遺伝子診療部の診療体制充実のために、認定遺伝カウンセラー1名を増員した。 ・リハビリテーション部の診療体制充実のために、作業療法士1名を増員した。 ・医療福祉支援センターの医療・福祉相談等体制充実のために、社会福祉士1名増員した。 ・緩和ケアセンター新設、夜間看護管理体制の強化等のために、看護師19名を増員した。 ・50対1看護補助体制の構築のため、看護助手10名を増員した。 ・医療支援課に患者等からのクレーム等の対応のため医療メディエーター1名を配置した。 ・診療情報管理室に診療情報の管理体制充実のため診療情報管理士3名を増員した。 ・集中治療部の診療体制充実のために、ドクタークラーク1名を増員した。 ・高度救命救急センターの体制充実のために、事務職員1名を増員した。 ・優秀な人材の離職防止と確保を図るため、「コメディカル職員の常勤化の基本方針」に基づき、有期雇用職員のコメディカル職員5名を常勤職員（暫定常勤）に採用した（臨床検査技師2名、診療放射線技師3名）。
	<p>【50】</p> <p>質の高い医療提供を支える臨床研究を推進する。</p>	<p>III</p> <p>質の高い医療提供を支える臨床研究を以下のとおり推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近未来医療推進センターでは、うつ病、認知症、感覚器障害及び生活習慣病などの脳機能解析データ、遺伝子解析データの収集を継続し蓄積するとともに、近未来プロジェクトスペース内でも遺伝子診療外来を行い、診療で得られた様々な遺伝子データを蓄積し、臨床研究を推進している。 ・近未来医療推進センター研究開発部門の先端細胞治療センターでは、平成25年度に引き続き、先進医療技術「樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法」を65例実施し、第3種再生医療等に該当する樹状細胞療法の厚生労働省の承認を得た。また、治癒切除後の膵臓癌に対するS-1とWT1ペプチドバルス自己樹状細胞を用いた第Ⅱ相試験について、幹事施設として多施設共同試験組織（長崎大学、鳥取大学、北里大学等）と連携し、先進医療Bとして厚生労働省先進医療会議に計画書を提出し、臨床試験を実施した。効能評価のための先進医療制度下多施設試験の実施体制の構築を進めた。 ・臨床試験センターでは、本学を含む8つの国立大学との連携による研究事業である「大学病院臨床試験アライアンス推進事業」を平成21年度から継続して実施しており、研究者育成のための倫理セミナーの標準化と相互利用、中央IRB（治験審査委員会）の検討を実施した。また、平成26年10月に「臨床研究支援センター」に改組した。 ・研究費を支援するため、平成25年度に引き続き、教育・研究・診療推進プロジェクト経費事業の院内公募（19件の応募）を行い、6件（総額20,000千円）を採択した。また、平成26年度が最終年度となるプロジェクトについては、研究成果への事業効果の評価を兼ねた研究成果報告会を実施した。なお、平成26年度採択分から英文論文の発表を義務化するとともに、研究期間終了後は、研究の成果を取りまとめ、学内外へ公表していくことを決定した。 ・平成26年度中に、医学部倫理委員会の承認を受けた臨床研究件数は263件である。
	<p>【51】</p> <p>質の高い医療を提供するために、医師及び看護師等の研修を推進する。</p>	<p>IV</p> <p>質の高い医療を提供するとともに安全な医療を提供するため、各診療科、診療施設等では、医師対象78回、看護師対象88回、その他対象60回、全職種対象124回、計350回の研修を行った。職員の安全衛生管理、医療の安全、感染対策を教育し、良質で安全な医療を提供するために、研修内容は、症例検討、臨床医学、看護技術、チーム医療、薬剤管理、医療機器管理、医療安全、感染対策等と多岐に亘る。また、院外で開催される臨床医学、看護技術、薬剤管理、医療安全、感染対策等に関する研修等も、200件受講した。</p> <p>医師及び看護師等の研修を推進するため、これらの職員研修については、クオリティマネジメント委員会職員教育研修部会において、年度末に各部署から上記研修の実施結果を報告させ、法令で必要とされている研修が確実に計画・実施されている事を一元的に確認し、自己評価と次年度の課題の確認を行った。</p> <p>また、CITIの倫理教育講座の受講を、医学部医倫理委員会への申請や外部資金申請の条件に加えた。</p>

<p>【041】</p> <p>増収及び業務の効率化により、病院財務の健全化を図る。</p>	<p>なし</p>		<p>中期計画【39】に記載したが、以下の取組を継続的に行なっている。</p> <p>附属病院における増収策、節減策の分析に基づいた経営健全化策を病院長を中心に検討し、以下のとおり取り組んだ。</p> <p>平成25年度と同様に経営企画会議を毎週開催し、病床稼働率及び外来患者数や入院患者数の動向に関する情報の共有、病院運営における諸課題・諸問題の情報共有や対応策の検討、管理運営会議や診療科長会との連携調整など、機能的かつ迅速に対応した。</p> <p>平成26年度当初の予算策定では、過去3年間の診療実績に基づいた診療目標値（9項目）を定め、目標値に対する検証と分析を毎月実施するとともに、診療科別の医薬品費・診療材料費請求額比較表を作成し、前年度実績額と対比して経営状況の把握を行い、当該データを基に病院経営状況報告書を作成して、経営企画会議、管理運営会議、診療科長会、病院経営検討委員会（事務局所掌）に経営状況を報告するなど、病院経営に直結する取り組みを継続して実施した。</p> <p>【増収策】増収については、急性期看護補助体制を従前の75：1から50：1の看護補助体制への移行（26年6月～）により37,000千円、PETの導入・稼働（26年7月～）により30,000千円の増収が図られた。</p> <p>【節減策】節減については、各診療科の収益状況を把握するとともに、医薬品・診療材料については2.0%の削減目標を定め、外部コンサルタント会社を活用した値引き交渉を行い経費の削減を図った。また、後発医薬品の使用を促進するためにWGを立ち上げ、対象品目を選定し後発医薬品を推進した。これらの取組により、医薬品費で108,000千円、診療材料で53,000千円の節約と、後発薬品への切替えにより、医薬品費を46,000千円抑制した。</p> <p>しかしながら、診療報酬改定や消費税増税等の影響により、附属病院を取り巻く経営環境が厳しくなり、財源が不足しているため、従来以上の経費削減と増収の必要性から、短期的な経営基盤強化プラン（本郷プラン）を策定し、平成27年度から実施することとした。</p> <p>地域の中核病院、拠点病院としての機能を果たし、病院経営基盤の安定化を図るため、中央診療棟の増築や病棟改修など病院施設の重点的整備と、先進的医療機械の整備・充実を図ることを目的とした病院機能強化（建物増改築）計画概要及び病院機能強化を含めた中長期財源計画を策定した（平成27年度以降の要求総額123億円）。</p> <p>戦略的な施設マネジメントの実施に必要な附属病院施設マスタープラン（施設整備計画）を策定するために、病院経営企画会議の下に病院施設整備検討会を設置し、検討を開始した。</p>
<p>【042】</p> <p>教育学部と附属学校の間で、相互の教員による授業や実践研究を推進する。</p>	<p>【52】</p> <p>これまで共同で行ってきた研究と授業実践を継続するとともに、共同研究の組織を見直し、運用上の改善点を整理することによって、取り組みの方法と内容を改善する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>平成25年度に検証を行った学部と附属学校との共同研究や教員相互の授業実践を推進するスキーム（4月全体会の開催→研究テーマの決定→共同研究の実施→当該年度内の研究会にて研究成果の公表→学部HPに当該年度の研究概要を掲載→学部研究紀要や学会誌等への論文投稿→翌年4月全体会にて前年度のまとめ→新たな研究テーマ決定）に沿って、平成25年度に引き続き、研究と授業実践を継続した。学部・附属学校間相互の教員による授業や実践研究教育や研究・指導の実践事例を調査した結果（平成27年2月）、学部と附属学校園における教育研究、教育実践研究について、計50件実施した。学部と附属学校間の教員相互による授業や実践研究は、平成25年度に比べ増加した。</p> <p>平成25年度から検討してきた学部附属共同研究のあり方に沿って、当面する教育課題、研究の進展や活動状況、各部門への参加者数や他の組織との活動内容の重複等を考慮して、部門組織を18部門から14部門に見直した。</p> <p>共同研究について運用上の改善すべき点を整理し、全体会の時間短縮、各部門会にかかる時間の保障、名簿作成の簡素化などの取組方法と内容を改善した。また、研究成果の教育学部ホームページ掲載、学部紀要等への論文投稿などの状況を改善するため、平成23年度に確立した共同研究部門会の運営指針の徹底について周知を行った。</p>
<p>【043】</p> <p>大学と附属学校の間で、各種の交流活動を進める。</p>	<p>【54】</p> <p>平成25年度実施の交流活動の課題を振り返り、これまでに作り上げた組織や方法・内容をもとに、大学と附属学校園との交流連携システムをつくる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>大学と附属学校園との交流活動について振り返り、成果と課題を協議する場と時間が十分確保できていないという課題を確認し、成果と課題を協議する場として、松本附属三校園と学生支援課で松本キャンパス附属学校園交流推進会議を開催（12月）し、平成26年度交流活動の成果と課題を確認した。また、幼稚園の交流について協議し、今後の交流活動の継続を決定した。</p> <p>また、成果と課題を協議する場の一つとして、6校園の正副校長が集まる附属学校園運営委員会（4月、7月、10月、2月開催）及び附属学校園協議会（7月、2月開催）において、交流活動の計画や実施状況について協議した。</p> <p>これにより、松本キャンパス附属学校園交流推進会議、附属学校園運営委員会及び附属学校園協議会において、大学と附属学校の交流活動の日程や具体的な内容を決定し、活動を評価するという交流連携システムを構築した。</p>

<p>【044】 各附属学校園で、地域の教育的課題に対応する先導的教育研究を推進する。</p>	<p>【55】 各附属学校園において、地域の教育的課題に対応する研究成果を公開研究会を通して公表し、新たな課題の把握に努める。</p>	<p>長野県教育委員会との協議会、附属学校園に関する懇談会等において、長野県が抱える地域の教育的課題として「授業改善の推進」「教師力の向上」「開かれた学校づくり」の3点を決定した。附属学校運営委員会では、これらの課題について、以下のとおり各校の公開研究会等に取組んだ。</p> <p>○ 公開研究会 【附属長野小学校】 概要：「子どもと共に在る授業～対話を手がかりにして～」をテーマとして、社会科及び生活科の共同参観授業を行い、本年度は英語活動の公開も行った。これらの成果は「初等教育研究会の記録」にまとめ、平成27年1月に発行した。 期日：11月29日(土) 参加者数：643名(県外参観者32名)「子どもと共に向き合う授業とはどんなものなのか、子どもたちの学ぶ様子から理解できた」などの感想を得、毎年子どもの成長を参観に見える県外の先生方も増えた。 【附属長野中学校】 概要：春は5教科の共同参観授業、研究協議、新学習指導要領施行に伴う諸課題に関する座談会やワークショップを、秋は4日間の開催日を設け、日常の全ての授業を自由に参観する公開とした。秋の公開は、国語、理科、音楽、美術、保健体育、技術家庭科(ICTを活用した授業)を研究会を伴う授業とし、iPadを使った研究会を提供した。 期日：春の公開 5月24日(土)、秋の公開9月18日(木)・19日(金)・22日(月)・24日(水) 参加者数：春は645名。秋は105名。(県外参観者 春51名 秋24名) 参会者からは「生徒が考えて発信する授業の具体を見せていただきました。できるところからやっていきたい。」「今話題になっている国の施策や研究の視点を教えていただいた」「iPadを使った授業の具体が参考になった」などの感想を得た。 【附属特別支援学校】 概要：「『ひと』とのつながりが育まれる授業づくり」をテーマとし、小学部・中学部・高等部の全ての部会で「生活単元学習」「作業単元学習」「PLUSの時間の学習」の授業公開を行った。 期日：11月1日(土) 参加者数：433名(県外参観者8名) 昨年度から始めたポスターセッションは、具体的な日常の授業のあり方を複数提案。「PLUSの時間の学習」をVTR放映するなど日常の実践を公開することで、参観者の方からも「分かりやすかった」という評価を得た。</p> <p>【附属松本小学校・附属幼稚園】 概要：「学びを拓く・未来を拓く」をテーマに公開研究を行った。理科・道徳・算数科の共同研究授業を行い、授業研究会、カンファレンス、講演会を実施した。これらの成果は「附属松本学校園公開研究会の記録」にまとめ、平成27年1月に発行した。 期日：10月25日(土) 参加者数：442名(県外参観者55名) 【附属松本中学校】 概要：「ゆたかな学びを創造する学校づくり」をテーマに、総合的な学習の時間、国語、社会、保健体育・英語の公開授業と研究会、外部講師による講演会を実施した。これらの成果を「研究紀要58集」としてまとめ、ウェブサイトで公開した。 期日：5月16日(金) 参加者数：378名(県外参観者 19名) 参会者からは、「学級総合のあり方を示してもらった」「教科の学習の中に総合的な学習の時間の考え方を取り入れることの有効性に気づいた」など感想を得た。</p> <p>○ 教員研修プログラム「学びのワークショップ」 今年度の教員研修プログラム「学びのワークショップ」は、昨年度より幼稚園を除く全ての学校で行っている。公募した県内公立学校教員を対象に、昨年4月中旬から今年2月まで、各附属学校を会場に実施した。 長野小学校では4教科(体育、社会、国語、生活)の教材研究と授業研究を各8回行い、のべ63名の参加者があった。長野中学校では9教科の教材研究と授業研究を計15回行い、のべ127名の参加者があった。特別支援学校では3つのテーマ(児童理解と授業づくり、VTR分析、発達評価)に関する研修を計8回、特別支援教育の最新動向に関する学習会(学外招聘講師1名)を1回行い、のべ52名の参加者があった。松本小学校では4教科(理科、道徳、社会、算数)の授業研究と講演会(学外招聘講師7名を含む)を計6回行い、のべ44名の参加者があった。松本中学校では3教科(国語、数学、英語)の授業研究(学外招聘講師3名を含む)を計5回行い、のべ90名の参加者があった。 なお、昨年度の長野地区附属学校における研修プログラムの成果概要を、教育学部附属教育実践総合センター紀要「教育実践研究」誌(第15号)に実践報告として投稿した。</p> <p>○ 教師力の向上 県教育委員会の「教員研修体系」の20年目に当たる教師への研修として校外研修が位置付けられた。その研修校として附属学校園を利用することができることを案内し、のべ3名の参加を得た。 本年度県教委が示した「教員研修体系」に基づき、「初任者研修」「経年者研修」「キャリアアップ研修」の校外研修校として、各学校園での「1日体験研修」を行った。一昨年度から行っている「学びのワークショップ」など、地域の公立学校の教員と一緒に研修を進める機会を増やし、参加者も増加している。松本小学校では、平成25・26年度の「上廣倫理財団」の道徳教育推進助成校に指定され、本年度夏の道徳研修会(参加者34名)、道徳の公開授業(参加者149名)などの地域の教員を対象にした研修会を実施し、先導的な道徳教育の教材・資料や授業実践の在り方を発信することができた。</p>
---	---	---

		<p>○ICT活用教育の推進 平成25年3月長野県から「第二次教育振興基本計画」が示された。その中で長野県の目指す「未来の信州教育」の姿として、「常に学び自ら生かす社会」を示し、そのためにICTなどを活用した授業改善のあり方と環境整備が課題として示された。本年度は、附属松本小中学校にICT教育に関わる設備が充実し、長野小学校での公開研究の他、長野中学校と松本中学校のICTを使った同時進行の授業、県のパイロット校として指定された青木中学校、箕輪中学校との情報交換などを試行している。</p> <p>○授業改善の推進 各学校園の行う授業公開の他、日常の授業を公開し、地域の学校における日々の授業にそのまま役立つ授業提供を行った。また、ICT活用教育を推進するため、ICT環境の整備、ICT活用方策の検討、公開研究会におけるICTを活用した授業の実践・発信を行った。特に、松本中学校と長野中学校のテレビ回線を使った技術科の合同授業は、地域新聞にも掲載された。</p>
【045】 幼稚園、小学校、中学校の連携を強化し、学びの連続性を重視した教育のあり方を具体化する。	【56】 松本地区では幼稚園、小学校、中学校、長野地区では小学校、中学校の間で学びが連続する教育のあり方を実践研究に反映する。	<p>松本地区では幼稚園、小学校、中学校、長野地区では小学校、中学校の間で、学びが連続する教育を実践し、公開研究会等の実践研究に反映した。</p> <p>〈松本地区〉 ○幼稚園、小学校、中学校間の学びが連続する教育活動 ・幼稚園、小学校、中学校3校園の一体感を高めるため、小学校運動会に幼稚園児・中学校生徒が全員参加して共に運動をしたり、音楽会では園児や生徒が歌や合奏のステージ発表をしたりするなど、園児・児童・生徒が場と時間を共有した。 ・中学校生徒の幼児理解を深め、相互のコミュニケーションを図るため、保育実習を実施した。 ・算数（数学）、理科、英語（外国語活動）において小中教員の交換授業を行い、小中の学習内容の繋がりを重視した教科指導を行った。 ○学びが連続する教育のあり方の実践研究への反映 職員の研究内容の相互理解の推進と、指導方法（教育観）の共有を図るため、以下のとおり公開研究会等を実施した。 ・幼小中の研究の連携を図るため、幼小中相互の指導案・保育案の交換や研究授業・研究保育の相互参観を行った。研究成果は、公開研究会や「学びのワークショップ」（公開授業研究会、公開教材研究会）において発表、提案した。 ・公開研究会後、3校園の研究主任教員を中心に、学びが連続する教育に関する取組の方針について検討した。 ・理科において、小中一貫教育を視野に入れてカリキュラム研究を開始した。</p> <p>〈長野地区〉 ○小学校、中学校間の学びが連続する教育活動 ・英語（小学校は外国語活動）において、小中教員の交換授業を行い、小中の学習内容の繋がりを重視した教科指導を行った。 ○学びが連続する教育のあり方の実践研究への反映 ・県教委指導主事と共に小中連携合同教科会を行い、教科毎に小中連携の方策を検討した。また、各教科等のカリキュラムの研究を進めた。 ・小中の研究の連携を図るため、小中相互の指導案の交換や研究授業の相互参観を行った。長野地区と松本地区の連携も積極的に進めた（研究授業、教材研究会への参加等）。研究成果は、公開研究会や「学びのワークショップ」（公開授業研究会、公開教材研究会）において発表、提案した。 ・公開研究会後、2校の研究主任教員を中心に学びの連続する教育に関する取組の方針について検討した。</p>
【046】 ノーマライゼーションの理念に則った交流学習を推進する。	【57】 これまでの研究実践の成果と課題を踏まえ、今後継続していく活動内容を決定する。	<p>第6回長野附属三校交流学習推進協議会（5月7日開催）において、これまでの活動の成果と課題や平成26年度の活動予定について検証、共通確認し、平成26年度、交流活動を行う新たな学級を、①附属特別支援学校小学部と附属長野小学校4年1組、②附属特別支援学校中学部と附属長野中学校2年C組、③附属特別支援学校“げんきクラブ”と附属長野小学校4年1組に決定し、以下の交流活動を実施した。 ①附属特別支援学校小学部と附属長野小学校4年1組との交流は、附属小の中庭や附属特別支援学校の生活単元学習の遊具と一緒に遊ぶなどで4回交流を実施した。 ②附属特別支援学校中学部と附属長野中学校2年C組との交流は、交流ペアを決め自己紹介やレクリエーション活動、リレーを行ったり、生活単元学習の活動にかかわって花の苗植えを一緒に行うなど2回交流を実施した。 ③附属特別支援学校“げんきクラブ”と附属長野小学校4年1組との交流は、10月より7回実施した。 げんきクラブの交流と学校間交流授業（長野小-特別支援学校小学部）の成果については、平成26年度日本教育大学協会研究集会（10月18日、仙台市、仙台国際センター）において、口頭発表とポスター発表を行い、平成26年度の同協会研究助成の研究について現在までの経過を報告し主要な成果を発表した。</p> <p>第7回長野附属三校交流学習推進協議会（10月8日開催）で、これまでの活動の成果と課題や平成26年度の活動について検証、共通確認し、上記の取組を継続実施することを決定した。 第8回長野附属三校交流学習推進協議会（3月2日開催）で、平成26年度の活動の成果と課題、平成27年度の交流クラス、本協議会の開催計画等を検討し、平成27年度も継続して、平成26年度と同じクラスで交流を実施していくことを決定した。</p> <p>上記の交流活動以外に、以下の交流及び共同学習を実施した。 ・中学校と特別支援学校のそれぞれの学習発表会で相手校に向いての、中学校の吹奏楽部による演奏発表、特別支援学校の中学部による太鼓の演奏発表 ・附属長野小学校の参観日に附属特別支援学校高等部生徒による製品販売活動 ・特別支援学校のアルミ缶回収における小・中学校の協力</p>

<p>【58】 子どものノーマライゼーションの支援意識を把握する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>第6回長野附属三校交流学習推進協議会（5月7日）において、ノーマライゼーションの支援意識の高まり（児童・生徒の相互理解の深まりと人間性の成長など）を把握するために、児童生徒の振り返りの記録を累積し活用したり、評価表を作成し活用したりして、支援意識の高まりを検証することとした。また第7回長野附属三校交流学習推進協議会（10月8日）において、児童生徒のノーマライゼーションの支援意識の向上を把握するため、アンケート調査を実施することを決定した。</p> <p>三校の交流活動の全日程が終了した3月に、長野小4年1組児童（全41名）と長野中2年0組生徒（全34名）を対象にしたアンケート「附属特別支援学校との交流に関する調査」を実施した。</p> <p>その結果は、以下のとおりである。</p> <p>「交流は（まあまあ）楽しかった」 長野小100%（41/41）、長野中94%（32/34） 「交流で困ったことや嫌なことが（時々）あった」 長野小34%（14/41）、長野中47%（16/34） 「交流で特別支援学校の子もたちのことを前よりもよく理解できるようになったと（まあまあ）思う」 長野小93%（38/41）、長野中97%（33/34） 「来年度も（できれば）交流したいと思う」 長野小100%（41/41）、長野中91%（31/34）</p> <p>また、児童生徒の振り返りの記録から、最初は「（特支の友だちは）こわい。言うことを聞いてくれない」という気持ちを持った子が、交流していく中で特別支援学校の子のことがわかるようになり交流してよかったという気持ちになったこと、初めは交流の目的がはっきりしなかった子が特別支援学校の子に思いを寄せて何をプレゼントすればよいか考えたりするようになったことなど、交流を通して児童生徒の意識が徐々に変容したことが推察できた。特別支援学校の保護者からは「いろいろなおさんと触れあうことは本校の子どもたちにとっても相手校の子どもにとっても大切なことだと思います」という感想が寄せられた。</p> <p>以上の結果から、今年度の交流によって児童生徒のノーマライゼーションの支援意識の高まりを把握することができた。</p>
---	----------	---

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 組織運営の改善に関する目標

- 中期目標
- ① 社会的使命を踏まえ、学長のリーダーシップによる戦略的な組織運営を行う。
 - ② 柔軟な教員採用制度を導入し、教員構成の多様化を図る等、健全な人事システムを構築する。
 - ③ 総合的能力、専門性を備えた人材を育成するとともに、高度な専門性を備えた人材を採用する。
 - ④ 事務等の効率化・合理化を推進する。
 - ⑤ 戦略的な広報活動と、その効果的・効率的な運用を推進する。

中期計画	平成26年度計画	進捗状況	平成26年度計画の実施状況等
<p>【047】</p> <p>学長主導による大学運営を推進する体制を充実させるとともに、継続的に組織運営の見直しを行う。</p>	<p>【59】</p> <p>平成25年度に方向性が承認された信大改革に基づき、学長のリーダーシップによる組織運営の見直しを進める。</p>	IV	<p>学長のリーダーシップによる組織運営の見直しを以下のとおり行った。</p> <p>○学術研究院の設置による教員人事マネジメント、研究マネジメント、予算マネジメントの一元化 平成26年4月に学術研究院及び学術研究院会議（学長主宰）を設置し、教員人事マネジメント、研究マネジメント、予算マネジメントを全学的に一元化したことにより、学長が全学的にリーダーシップを発揮できる運営体制を整備した。また、学長は学系長の選考に際して、要望事項を学系に提示できるものとした。学術研究院会議における全学教員人事計画の審議においては、各部署の事業計画と学系の人事計画との関連性を説明する様式を新たに設けた。さらに、教員人事計画策定後に、本人事計画を資料の1つとして用い、部局事業計画ヒアリングを実施した。これによって、各部署・学系における事業・財務・人事の各計画の適合性や、各部署・学系の事業計画と全学戦略との適合性が確保された。</p> <p>○教育組織再編における運営の見直し 平成24年7月に設置した大学改革推進会議下の教育連携組織WT及び大学院高度化WTを統合して学部・大学院改革WTを発足し、改組などの教育組織再編の検討に関する運営を見直した。</p> <p>○先鋭領域融合研究群の運営の見直し 平成26年度の事業進捗について、研究群長・研究所長と執行部との意見交換を実施した。また、外部評価委員による評価を行った。計画の内容と事業の進捗を確認するため、学系等とは別に事業計画を策定することとし、平成27年度事業計画を策定した。</p> <p>○男女共同参画に関する組織の見直し 女性研究者支援だけでなく、すべての教職員が男女共にその能力・個性を十分に発揮することができる環境整備を行うため、平成26年4月から、女性研究者支援室を男女共同参画推進室に再編した。</p> <p>○事務組織の見直し 平成26年4月から、次の事務組織の整備を行った。 ・年俸制や労働契約法改正に伴う非常勤職員等の取扱い、教員の人材育成政策といった人事に関する諸課題の解決に向けた企画・政策立案の機能を向上するため、総務部に人事企画幹を置いた。 ・アクア・イノベーション拠点（COI拠点）を支援するため、研究推進部にアクア・イノベーション拠点支援課（COI支援課）を新設した。 ・信州大学知の森基金の業務を所掌するため、研究推進部の産学官地域連携課に、基金室を新設した。 ・管理運営体制の強化を図るため、医学部、工学部の事務組織の長を事務部長とした。 ・附属病院運営事務組織を見直し、医事課を医事課と医療支援課に分け、医療支援課に診療情報管理室を設け、企画マネジメント課を経営管理課とした。</p>

		<p>また、学長主導による組織運営を効果的に推進するため、以下の取組みにより、学内やステークホルダーとの認識共有を行った。</p> <p>○PLAN "the FIRST" 2013-2015の推進 平成25年度に策定した本プランに基づき、学長が主宰する戦略企画会議において2回のミーティング（第1回5月-6月実施、第2回11月-1月実施）を行い、各役員が担当するプランの進捗状況を確認した。また、本プランの最終報告は平成27年度に取りまとめることとした。</p> <p>○ミッションの再定義冊子作成による周知・浸透 学内およびステークホルダーへの周知・浸透を行うため、信州大学のミッションの再定義に基づく教育研究の高度化・機能強化について冊子にまとめ配布した。その際、ミッション再定義の個票のみならず、その根拠となった取組実績や今後の方向性についても説明し分かりやすく周知した。本冊子は、中期計画・中期目標策定時の検討や、部局事業計画ヒアリング時にも活用されている。</p> <p>○学内情報共有の推進（Google Apps の本稼働） 学内情報共有のシステムとして、Google Appsが本稼働した。メールや掲示板、データベース機能、スケジュール管理等が統合・共有され、業務の効率的推進が可能となった。また、本システムの導入をもって、学内情報共有運用検討チームを解消した。</p> <p>○大学の社会的責任（USR） 2012年から継続作成しているUSRレポートについて、USRレポート2014-2015として作成した。受け手（各ステークホルダー）にとって関心のある事項をわかりやすく伝えるという観点から記事構成を見直したほか、「コンプライアンス・アカウンタビリティ」「ディスクロージャー」「医学部附属病院」について記述を充実し2月に配布した。また、経営協議会において意見交換を行い、外部委員から、評価及び次回刊行にあたっての示唆を得た。</p>
<p>【048】 各研究科等の組織、教育指導体制、入学定員等を見直し、適正な教育研究環境を保持する。</p>	<p>【60】 「信大改革」に沿って、組織整備を推進する。</p>	<p>「信大改革」に沿って各学部・研究科等の組織整備を推進し、平成26年度は、以下のとおり組織の設置、改組等を実施した。</p> <p>○学術研究院 教員人事の流動性を確保し、戦略的な人事、全学的研究マネジメントを可能とするため、平成26年度から教育組織（学部・研究科）と教員組織を分離し、3学域10学系からなる「学術研究院」を設置した。</p> <p>○先鋭領域融合研究群 平成26年3月に設置した先鋭領域融合研究群に資源を集中的に配分し、新たに教員を採用するほか、特別招へい教授として海外の卓越した研究者10名と、その研究ユニットを招へいするとともに、プロジェクト指向でメンバーを集め、先進の研究課題を探索する研究所横断ユニットを立ち上げ、組織整備を推進した。また、特別招へい教授の所属機関に先鋭領域融合研究群の教員や学生を派遣する体制を整え、教員や学生の海外派遣を実施した。</p> <p>○教育・学生支援機構、学術研究推進機構、産学官連携・社会連携推進機構 平成26年4月に、本学における教育・学生、学術研究、産学官連携・社会連携の各分野の関連組織を統括し活動を推進する、教育・学生支援機構、学術研究推進機構、産学官連携・社会連携推進機構の3つを設置した。</p> <p>○男女共同参画に関する組織の見直し 女性研究者支援だけでなく、すべての教職員が男女共にその能力・個性を十分に発揮することができる環境整備を行うため、平成26年4月から、女性研究者支援室を男女共同参画推進室に再編した。</p> <p>○事務組織の見直し 平成26年4月から、次の事務組織の整備を行った。 ・年俸制や労働契約法改正に伴う非常勤職員等の取扱い、教員の人材育成政策といった人事に関する諸課題の解決に向けた企画・政策立案の機能を向上するため、総務部に人事企画幹を置いた。 ・アクア・イノベーション拠点（C01拠点）を支援するため、研究推進部にアクア・イノベーション拠点支援課（C01支援課）を新設した。 ・信州大学知の森基金の業務を所掌するため、研究推進部の産学官地域連携課に、基金室を新設した。 ・管理運営体制の強化を図るため、医学部、工学部の事務組織の長を事務部長とした。 ・附属病院運営事務組織を見直し、医事課を医事課と医療支援課に分け、医療支援課に診療情報管理室を設け、企画マネジメント課を経営管理課とした。</p> <p>また、ミッションの再定義に基づき、平成27年度以降に、以下のとおり組織の整備を推進することを決定した。</p> <p>○理学部の改組（入学定員210名→205名、3年次編入学定員10名→4名） 現行の6学科を改組し、数学科と理学科の2学科に再編し、入学定員を5名、3年次編入学定員を6名減員した。</p> <p>○農学部の改組（入学定員175名→170名、3年次編入学定員10名→6名） 現行の3学科を改組し、農学生命科学科1学科に再編し、入学定員を5名、3年次編入学定員を4名減員した。</p> <p>○ミッションの再定義に基づく人材育成の強化、グローバル人材、理工系人材の輩出のための全学的改組・再編 平成27年度以降、教育組織改革、カリキュラム改革、ガバナンスの発揮、グローバル化、イノベーション創出のための改組・再編等の方向性を決定した。</p>

<p>【049】 テニユア・トラック制度を全学的な制度とし、若手教員等の採用に活用する。</p>	<p>【61】 複数の学系においてテニユア・トラック制度の運営に取り組むとともに、先鋭領域融合研究群において同制度を導入する。</p>	<p>平成26年度に学術研究院を設置し、全ての教員が学部組織から学系に所属することとなった。平成26年度は、平成25年度の繊維学部引き続き、農学系において2名のテニユア・トラック教員を採用した。また、先鋭領域融合研究群においてテニユア・トラック内規を制定し、国際ファイバー工学研究所において2名の公募を開始した。</p> <table border="1" data-bbox="705 215 1254 279"> <tr> <td></td> <td>平成25年度</td> <td>平成26年度</td> </tr> <tr> <td>テニユア・トラック採用者数</td> <td>1 (繊維学系)</td> <td>2 (農学系)</td> </tr> </table> <p>さらに、平成25年度に引き続き以下の取組を継続した。</p> <p>○ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点 ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点で採用されたテニユア・トラック教員23名のうち、平成26年度までに1名が退職し、テニユア審査を経て1名が不合格となり、21名が任期の定めのない教員に採用された。</p> <p>なお、ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点は平成24年度末で廃止となったことから、テニユア・トラック教員3名のうち、1名は理学部、2名は繊維学部配置換えを行い、理学部においてテニユア審査、繊維学部において中間審査とテニユア審査が実施され、平成26年度に任期の定めのない教員として、2名採用した。また、テニユア・トラック教員1名については、平成26年度末で退職した。</p> <table border="1" data-bbox="705 454 1478 566"> <tr> <td></td> <td>平成23年度</td> <td>平成24年度</td> <td>平成25年度</td> <td>平成26年度</td> </tr> <tr> <td>テニユア採用者数</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>テニユア不採用者数</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>未定</td> <td>22</td> <td>11</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>○テニユアトラック普及・定着事業 科学技術人材育成費補助事業「テニユアトラック普及・定着事業」により、平成22年度に全学規程として制定した「国立大学法人信州大学テニユア・トラック制度に関する規程」及び平成23年度に制定した各学系（学部）の運用内規に基づき、平成26年度は4名を採用した。また、平成23年度に採用した3名の中間審査（平成27年2月、3月実施）を実施し、良好な成績であることを確認した。</p> <table border="1" data-bbox="705 670 1646 718"> <tr> <td></td> <td>平成23年度</td> <td>平成24年度</td> <td>平成25年度</td> <td>平成26年度</td> <td>平成27年度</td> </tr> <tr> <td>テニユア・トラック採用者数</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4（予定）</td> </tr> </table>		平成25年度	平成26年度	テニユア・トラック採用者数	1 (繊維学系)	2 (農学系)		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	テニユア採用者数	1	10	8	2	テニユア不採用者数	0	1	0	0	退職				1	未定	22	11	3	0		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	テニユア・トラック採用者数	3	2	3	4	4（予定）
	平成25年度	平成26年度																																											
テニユア・トラック採用者数	1 (繊維学系)	2 (農学系)																																											
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度																																									
テニユア採用者数	1	10	8	2																																									
テニユア不採用者数	0	1	0	0																																									
退職				1																																									
未定	22	11	3	0																																									
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																								
テニユア・トラック採用者数	3	2	3	4	4（予定）																																								
<p>【050】 女性教員、外国人教員等が一層能力を発揮できるよう、条件整備を進める。</p>	<p>【62】 ライフイベント中の女性研究者の支援制度を継続する。</p>	<p>平成25年度に引き続き、以下の女性研究者への支援を実施した。なお、「女性研究者研究活動支援事業」が終了したため、本年度からは自主財源にて実施した。各支援については、大学HP上への掲載、学内オールメールによる通知（2回）、スフレ通信への掲載（3回）、説明会等、学内に周知した。</p> <p>○研究補助者制度・メンター制度 各制度の平成26年度の利用状況は以下のとおりである。</p> <p>・研究補助者制度利用者数及び補助者数</p> <table border="1" data-bbox="705 853 1523 933"> <tr> <td></td> <td>平成23年度（12月～3月）</td> <td>平成24年度</td> <td>平成25年度</td> <td>平成26年度</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>18</td> <td>35</td> <td>34</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>補助者数</td> <td>29</td> <td>64</td> <td>67</td> <td>43</td> </tr> </table> <p>・メンター制度利用状況</p> <table border="1" data-bbox="705 941 996 1029"> <tr> <td></td> <td>平成25年度</td> <td>平成26年度</td> </tr> <tr> <td>支援者（名）</td> <td>13</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>利用者（名）</td> <td>8</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>延相談回数（回）</td> <td>14</td> <td>8</td> </tr> </table> <p>なお、「女性研究者研究活動支援事業」の事後評価において、目標達成度、活動内容等が評価され、最高評価である「S評価」を獲得した。当該事業において実施してきた研究補助者制度、メンター制度は、本年度以降も継続することとした。</p> <p>○ベビーシッター育児支援制度（こども未来財団） 経済的負担を軽減し、育児と研究の両立を支援するため、本制度により3名の利用者が延べ61日分の割引券を利用した。</p> <p>○子育てのための制度と使い方説明会 出産・子育てに関する学内制度、地方公共団体が行う育児支援の情報を提供するため、平成26年度は新たに、本学育児支援制度に関する説明に加え、松本市職員を招き同市が提供する育児支援制度に関する説明会を実施し、21名の教職員の参加があった。</p>		平成23年度（12月～3月）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	利用者数	18	35	34	26	補助者数	29	64	67	43		平成25年度	平成26年度	支援者（名）	13	2	利用者（名）	8	7	延相談回数（回）	14	8																
	平成23年度（12月～3月）	平成24年度	平成25年度	平成26年度																																									
利用者数	18	35	34	26																																									
補助者数	29	64	67	43																																									
	平成25年度	平成26年度																																											
支援者（名）	13	2																																											
利用者（名）	8	7																																											
延相談回数（回）	14	8																																											
<p>【63】 女性教員比率の向上を図る。</p>	<p>【63】 女性教員比率の向上を図る。</p>	<p>「女性研究者研究活動支援事業」で定めた女性教員比率目標値（13.7%）からの向上を図るため、平成26年度以降の女性教員の採用促進策等について、男女共同参画推進委員会において検討を行い、平成27年度末までに女性教員の増員（17～23名、比率15.3～15.8%）を目標とすることを決定した。なお、同委員会において、継続的に全学の女性教員採用等の動向を共有することとした。</p> <p>これにより、平成26年度末の女性教員比率は、14.2%となり、平成25年度末から0.4%向上した。</p> <p>女性教員数と比率（各年度5月1日現在）</p> <table border="1" data-bbox="705 1380 1478 1444"> <tr> <td></td> <td>平成22年度</td> <td>平成23年度</td> <td>平成24年度</td> <td>平成25年度</td> <td>平成26年度</td> <td>平成27年度</td> </tr> <tr> <td>教員数/比率</td> <td>117 / 10.9</td> <td>125 / 11.9</td> <td>127 / 12.0</td> <td>134 / 12.8</td> <td>147 / 14.0</td> <td>162 / 15.2</td> </tr> </table>		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	教員数/比率	117 / 10.9	125 / 11.9	127 / 12.0	134 / 12.8	147 / 14.0	162 / 15.2																													
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																							
教員数/比率	117 / 10.9	125 / 11.9	127 / 12.0	134 / 12.8	147 / 14.0	162 / 15.2																																							

	<p>【64】 平成25年度に実施した男女共同参画推進アンケートの結果を踏まえて、実施計画を見直し、順次計画を実施していく。</p>	III	<p>平成25年度末で女性研究者研究活動支援事業が終了したことを受け、男女共同参画推進室会議において平成25年度に実施した「男女共同参画推進アンケート」の結果を踏まえ、男女共同参画にかかる支援の実施計画の見直しを行った。本計画については以下のとおり実施した。 大学入試センター試験の一時保育、研究補助者制度、ベビーシッター育児支援制度及びメンター制度の各制度は継続希望が多かったため、継続することとした。このうち、研究補助者制度は、募集人数及び研究補助者利用上限時間数の削減、利用資格の一部緩和（男性教員も対象、親族の要介護条件の緩和等）の見直しを行った。その他の制度については、これまでの実施内容を継続した。 なお、本アンケートで把握した男女共同参画に対する疑問や意見等については、FAQ形式によりスプレ通信を通じて学内周知を行った。</p>
	<p>【65】 先鋭領域融合研究群において、外国人特別招へい教授に関する規程整備を行う。</p>	IV	<p>信州大学先鋭領域融合研究群特別招へい教授規程を整備し、同規程に基づき各研究所2名（カーボン科学研究所、環境・エネルギー材料科学研究所、国際ファイバー工学研究所、バイオメディカル研究所、山岳科学研究所）の特別招へい教授を招へいた。 さらに、環境・エネルギー材料科学研究所及びバイオメディカル研究所では、外国人特別招へい教授の研究を円滑に遂行するため、ユニット単位で研究者を特任教員として招へいた。 その他、外国人教員をはじめとする多様な研究者が活躍し、研究活動を活性化する給与制度として、「クロスアポイントメント制度」の規程を整備した。</p>
<p>【051】 事務職員、技術職員を対象とした本学の人材育成方針に従い、研修を計画的・体系的に実施し、併せて高度の専門性を必要とする部門については、それに応じた職員を選考により採用する。</p>	<p>【66】 前年度までに見直し・実施した事務系職員のための総合的な人材育成方針に基づく諸制度について更なる改善に努める。</p>	III	<p>平成25年度までに見直し・実施した事務系職員のための総合的な人材育成方針に基づく諸制度について以下のとおり改善を行った。 ○グループワーク時の考察時間を十分に確保するため、「リーダー研修」の期間を2日間から3日間に拡大した。 ○「初級スキル・マネジメント力養成研修」、「リーダー研修」では、研修後のフォローアップと知識・意識の定着の再確認を図るため、受講者が、研修で修得した知識・スキル等をもとに業務の目標、改善点等を設定し、約2ヶ月後に振り返るとともに、上司からのコメントを記載出来る様式を新たに設けた。 ○「上級スキルマネジメント研修」では、管理職としての情報資産に係るリスクマネジメントの理解を深めるため、平成26年度は「情報セキュリティ・SNSへの対応」をテーマに設定し実施した。 ○平成27年度以降の事務系職員の年間研修計画について、受講対象者数の変化に応じて見直した。 なお、能力・行動評価（業務評価）と信大FOCUS（目標管理制度）については、平成25年度に見直した制度により引き続き実施した。</p>
	<p>【67】 技術系職員の総合的な人材育成方針及びこれに基づく諸制度を実施する。</p>	III	<p>技術系職員を含む人材育成方針に基づき、以下のとおり諸制度を実施した。 技術系職員の職務に必要な専門的知識・技術・教育研究支援のための技術開発、学生の技術指導方法等を習得し、個々の能力・資質の向上を図ることを目的として、各専門領域に係る専門研修を実施した。 また、各技術職員の所属部局での実験・実習の技術研究、実験装置の開発・改良や創意工夫、維持管理に関する取組についての技術・知識等の技術職員間での共有を図ったほか、民間企業における環境負荷低減活動、超電導技術に関する研修を実施し、技術職員の能力向上が図られた。具体的な効果として、各学会技術賞等の受賞、特定化学物質作業主任者等各種資格の取得に結び付いた。 また、人材育成基本方針に基づく自己啓発休業制度を活用し、附属病院看護師1名が初めて本学大学院医学系研究科へ進学した。このことにより、当該看護師のキャリア形成の支援及び修得事項の職場へのフィードバックが図られる。 また、従来の技術職員の評価制度について、技術職員に特化した評価項目、目標管理項目の新設等について、工学部技術部、繊維学部技術部を中心に検討を行い、新たな評価シート（案）を作成した。当該評価シート（案）は、平成27年10月から当該評価シートに基づく評価を実施予定である。このことにより、技術職員は、技術職員として求められる知識・技術等の修得度のより客観的な把握が可能となり、また、日常業務における研修の一環として目標管理を導入したことにより、技術職員の能力向上に資することができる。</p>
<p>【052】 業務改善を継続的に行う。</p>	<p>【68】 これまでに整備してきた業務改善の仕組みを継続する。</p>	III	<p>これまでに整備した業務改善の仕組みに基づき、平成25年度に引き続き、各部署（内部部局、各学部事務部）に対して、平成26年度の各部署業務改善活動の実施を依頼し、各部署が策定した活動課題等を取りまとめた事務連絡会議に報告した。また、取組結果を取りまとめて、平成27年4月に学内公表する予定である。なお、平成25年度は共通の活動テーマを示して活動推進を促したが、各部署の業務改善意識が向上していることから、平成26年度は部署独自で活動テーマを設定することとした。この業務改善の仕組（各部署における年度当初の取組課題の決定、年度を通じた業務改善活動、活動結果の報告）に、プロジェクトチームによる活動内容評価、業務改善報告会の開催を新たに加えたPDCAサイクルを構築したことについて、役員部局長会（11月）に報告した。 なお、事務組織・業務改善見直しプロジェクトチームにおいては、以下の業務を実施した。 ○優れた取組の全学紹介 ・各部署ヒアリングのうえ、平成25年度業務改善活動報告書から全学に紹介する優れた取組を抽出した。 ・当該抽出内容を学長へ報告し、特に優れた取組として、財務部の「オフィス改革検討会」の活動、学務部の「入学手続書類書式全学統一、冊子化」及び「合格者に分かりやすい入学関係書類の作成」の活動、教育学部の「係等の枠を超えた業務改善に繋がる情報の共有」の活動を選定した。 ・これまでに整備してきた全学的な業務改善活動の仕組に加え、活動評価をさらに有効に反映させるための手段として、10月21日に各キャンパスSUNS会議室を繋いで「業務改善報告会」を開催し、事務系職員132名が参加した。当該報告会において、特に優れた取組として選定された3部署に対し学長から表彰状を授与するとともに、インセンティブとして「業務改善推進特別経費」を配分通知した。さらに、表彰部署から、特に優れた取組についての報告及び事務組織・業務改善見直しプロジェクトチームから他部署に紹介したい優れた取組について報告した。 ・一連の優れた取組の全学紹介については、11月開催の役員部局長会議や事務連絡会議に概要を報告した。 ○プロジェクトチームの課題検討 ・業務改善マインドの醸成を推進する方策について、他大学調査も実施しつつ検討し、3月開催の事務連絡会議において、業務改善マインド醸成推進に向けた取組部署の体制構築及び業務改善活動推進に向けたチェックシートの活用について提案すると共に学内に公表した。</p>

<p>【053】</p> <p>監査機能の充実・強化を図り、適切かつ実効性のある監査により、業務の有効性及び効率性を高める。</p>	<p>なし。</p>	<p>フォローアップ監査事項について、当該監査事項に関する取組が計画通り実施されているかをあらかじめ確認するため、フォローアップ監査に先立ち、実務担当者に対し内部監査室が進捗状況に関するヒアリングを実施し（7月、9月）、現状を確認するとともに改善案等を提案した。</p>
<p>【054】</p> <p>広報メディアの整備充実を図り、運用面を強化する。</p>	<p>【69】</p> <p>広報スタッフ会議を開催し、広報戦略等について提言を受けて、平成27年度以降の広報計画をまとめる。</p>	<p>外部の広報有識者をアドバイザーに加えた「広報スタッフ会議」を開催し、広報の主軸となるコンセプトやテーマなどを協議し、以下のとおり、平成27年度以降の広報計画をまとめた。</p> <p>○広報計画</p> <p>アドミッションセンター広報部門（学務部入試課）と広報室が連携し、大学案内・生活ガイド（平成27年度版）の企画・制作を見直し、大学案内と学部案内の掲載情報を整理するとともに、信大生活ガイドを含めた発行企画をまとめ、入試改革WT、広報委員会、戦略企画会議に報告した。さらに、大学改革についての広報について、引き続き平成27年度の広報テーマに位置づけ、検討していくことを決定した。</p> <p>Ⅲ</p> <p>また、広報スタッフ会議の検討に基づき、平成26年度は以下の広報活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌、新聞、WEB等あらゆるメディアを活用し、学術研究院や先鋭領域融合研究群等の組織改革と意義をシリーズで紹介した。また、ミッションの再定義の冊子やUSRレポート2013-2015を、デジタルパンフとして本学ホームページで広く発信した。 ・平成24年度に締結した連携協定のもと、COCの教育プログラム「地域プロフェッショナルゼミ」の成果発表会について、信濃毎日新聞社全県版特集に掲載した。 ・平成24年度に締結した連携協定のもと、「ふるさと信州の祭再発見」と題したフォーラムを、日本ケーブルテレビ連盟信越支部長野県協議会と共同で企画実施した（平成27年2月）。これを収録した番組は、長野県内のCATV局約15局で放送された（平成27年3月）。
<p>【055】</p> <p>IT化戦略や情報セキュリティ管理についてのガイドラインを策定し、実践する。</p>	<p>【70】</p> <p>平成25年度から開始した更なる情報基盤の強化策を、その優先順や実現性を勘案しながら実施する。</p>	<p>平成25年度から開始した更なる情報基盤の強化策を、その優先順や実現性を勘案しながら以下のとおり実施した。</p> <p>○クラウド（Google Apps）を利用した情報共有システムの運用開始</p> <p>平成26年4月から、クラウド（Google Apps）環境を利用した事務情報共有システムを本格的に運用開始した。これとは別に、個人情報を含むシステムのクラウド化のため、専用線で接続した外部クラウドに信州大学専用サーバを設置する環境を構築し、平成25年度から試験的に運用を開始した学務関係の業務システムについて、機能および性能評価を実施した。</p> <p>○リスク事項に関する管理方針の策定</p> <p>総合情報センターにおいて情報システムに関する業務の実施状況調査を行なうとともに、学内外における様々な情報システムの問題やリスクに関する情報を把握し、リスク事項をとりまとめた。このうち、サーバの運用管理、情報機器の学外持ち出し等に関する管理等、その運用リスクが大きい事柄について具体的な指導・助言を実施する方針とし、その管理方針を定めた。</p> <p>サーバの運用管理については、平成25年度からサーバ管理者の責任を明確にしたうえで再度登録を行う事を定めた結果、旧来約800台あったサーバが約200台に整理でき、また脆弱性が残るサーバは強制的に通信を切断する仕組が確立し、安全性を確保した。</p> <p>情報機器の管理については、附属病院での情報機器の持ち出しについて、附属病院が登録した暗号化機能付きUSBメモリのみ使用可能で、それ以外のUSBメモリ使用不可とした。</p> <p>Ⅲ</p> <p>○学生、教職員への情報セキュリティ教育の実施</p> <p>教職員、学生に対する情報セキュリティ教育のため、教職員に対してはガイダンス（9月、10月、2月）を実施し、学生に対しては入学時のガイダンス（工学部、医学部、農学部、経済学部対象）及び総合情報センター担当による授業を1コマ実施した。今後この教育をさらに全学に広げていく予定である。</p> <p>○ICカードによる出席確認システムの本格運用</p> <p>平成26年度4月より授業出席確認システムの運用を開始した。学務部や図書館と連携するとともにシステムの管理を行い安定した運用が行われている。また、平成26年度の防災訓練において、学生の安否確認に本システムを使用した。</p> <p>○Wi-Fiマルチキャスト通信技術の活用</p> <p>平成25年度に引き続き、松本キャンパスでエリアワンセグを利用して放送している災害情報を、放送型のWi-Fiを活用して松本以外のキャンパスでも利用可能とした。</p> <p>また、国や市町村が発信する地域の災害情報を取得することができる公共情報コムズとの連携システムを構築し、これらの情報をエリアワンセグおよびWi-Fiを活用して各キャンパスで利用可能とした。構築したシステムは防災訓練で活用し、利用者への周知を行った。また、平成25年度から全国の大学で初めて加盟した公共情報コムズズの運用実績等の審査を経て、本運用に入ることがマルチメディア振興センターにより認められた。</p>

	<p>【71】 平成25年度までに整備した情報セキュリティガイドラインに基づく、具体的な取組を推進する。</p>	IV	<p>平成25年度までに整備した情報セキュリティガイドラインに基づき、運用リスクの大きい事柄から実施する方針とし、「信州大学サーバ設置手順」及び「信州大学情報機器の学外持ち出しの禁止および制限に関する管理要項」を定め、以下のとおり運用を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「信州大学情報機器の学外持ち出しの禁止および制限に関する管理要項」の徹底を図るため、平成26年度に導入したウイルス対策システム（ソフォス）の外部記憶装置管理機能を利用した。また、サーバ管理手順をもとに、教員が管理するサーバを含むサーバの管理体制を整え、年2回の脆弱性検証テストを行い、より厳格なサーバ管理を実施した。 また、「学生情報の取扱に関するセキュリティガイドライン」を雛形として、法人が保有する情報を種別ごとに厳格に管理し、適切に運用するため、「国立大学法人信州大学情報システム運用実施規程」を定めた。 <p>さらに、本学の情報セキュリティ対策の一環として、全学生・全教職員のパソコンで利用できるセキュリティソフト（ソフォス）を大学で包括して購入し、運用を開始した。</p>
<p>【056】 附属図書館における学術情報基盤を充実させ、学術情報を発信・提供する。</p>	<p>【72】 第Ⅶ期（平成27～29年度）電子ジャーナル・学術情報データベースについて、総合大学としての教育・研究成果を踏まえ、導入方針を策定する。</p>	III	<p>第Ⅶ期（平成27～29年度）電子ジャーナル・学術情報データベースの導入方針については、急激な円安により3年間の導入方針を策定することが難しくなったため、平成27年度は第Ⅳ期の方針を準用することを決定（平成26年5月役員会）した。</p> <p>平成28年度以降については、導入方針（案）を学術情報・図書館委員会において第Ⅳ期で導入したタイトルの利用状況と本学の財政状況等を数値化し、総合大学としての教育・研究成果を踏まえて総合的判断の下に検討することを決定（平成26年5月役員会）した。それを受けて学術情報・図書館委員会で作成した「電子ジャーナル・学術情報データベースの導入について」を、戦略企画会議（平成27年2月）に諮り、次期学長・理事への引き継ぎ事項とする旨が承認された。</p>
	<p>【73】 中央図書館再開発事業に合せて、自主的学習の支援を中心とする利用者サービスの充実計画について、全学の図書館の協同により策定する。</p>	IV	<p>中央図書館再開発事業に合せて、全学の図書館職員によるWGを設置し、自主的学習の支援を中心とする利用者サービスの充実計画となる「新規サービス計画(特徴:館内に自主的学習スペースを新設することが難しい館においても、学習支援を実現する)」を策定(平成26年6月学術情報・図書館委員会承認)し、以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全館で自主学修支援のためのパスファインダー(特定のテーマに関する文献、情報の探し方・調べ方の案内)を作成した。 ・中央図書館、繊維学部図書館で、学部学生・大学院生による研究・学習成果の展示を行った。
	<p>【74】 中央図書館を増築し、学習環境を拡充する。</p>	IV	<p>中央図書館の増築にあたりグループ学習室(中1室、小3室)やセミナー室等を整備し、学習スペースが1,400㎡増加(980㎡→2,380㎡)した。</p>

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- 中期目標
- ① 教育・研究基盤の整備充実を図るため、外部研究資金及びその他の自己収入を拡充する。
 - ② 学長のリーダーシップのもと、戦略的な財務運営を行う。
 - ③ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 - ④ コスト意識の徹底を考慮した管理的経費の削減に取り組む。

中期計画	平成26年度計画	進捗状況	平成26年度計画の実施状況等																												
【057】 外部研究資金（科学研究費等補助金、受託研究、共同研究、寄附金等）を獲得するための組織的な支援策を実施する。	【75】 URA室を中心に研究支援策を継続するとともに、受託研究、共同研究、競争的研究資金の獲得のために産学官連携コーディネーター等による支援を実施する。	IV	<p>平成25年度に採択された、「世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点」の事業推進及び実質的な拠点化を図るため、URAセンター（URA室、知的財産室、産学連携コーディネータ室）にて企業等関係機関との調整における支援を行った。また、特区的な支援としてアクア・イノベーション拠点支援課を新設し、体制を整備した。</p> <p>平成26年度に産学官連携推進本部の組織変更を行い、各分野・部門毎に所属されていたコーディネーターを、新設された産学官・社会連携推進機構のリサーチ・アドミニストレーション・センターに所属させた。</p> <p>また、コーディネーター間及びセンター内の情報共有と連携を図るため、コーディネータ等連絡会議（5月、11月）を開催し、コーディネーターの活動報告等を行った。</p> <p>○産学官連携コーディネーターによる支援 産学官連携コーディネーターにより、外部資金獲得のため各種研究助成プログラム等の情報提供を行うとともに、科学技術振興機構（JST）新技術説明会、イノベーション・ジャパン等のマッチングイベントへの参加や、企業訪問等により、産学共同研究等の橋渡しを行った。</p> <p>○リサーチ・アドミニストレータによる支援 平成23年度に設置し、平成26年度に組織変更したリサーチ・アドミニストレーション室を中心に、競争的資金等の申請書作成支援を行った。</p> <p>平成26年度、URA室が支援し獲得した外部資金は以下のとおりとなった。</p> <p>【ナノマテリアル・ファイバー・環境分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NEDO 平成26年度 新エネルギーベンチャー技術革新事業（第2回）（フェーズB+フェーズC）『無機分散剤を用いた単層CNT透明導電膜による太陽電池の開発』（総額：2億円） ・農林水産省 平成26年度 農林水産業におけるロボット技術開発実証事業（研究開発）『結球葉菜類の自動収穫ロボットシステム研究開発』（総額：7,000万円） ・NEDO 平成26年度 戦略的省エネルギー技術革新プログラム（インキュベーション研究開発）『次世代パワーデバイス用Ga203単結晶の新規育成技術の開発』（総額：2,000万円） ・新技術開発財団 第94回（H26年度 第2次）新技術財団助成「高高度飛行を実現した多目的無人小型ヘリコプタの実用化開発」（総額：1,630万円） ・NEDO H26年度 新エネルギーベンチャー技術革新事業「未利用木質バイオマスの発酵熱を活用した多用途熱源の技術開発」（総額：1,000万円） <p>【バイオ・ライフサイエンス分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省「H26年度国産医療機器創出促進基盤整備事業」（総額：639.7万円） 全国11拠点の一つとして採択 ・長野県「地域産業活性化基金」（総額：320万円） <p>【文理融合分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化庁 平成26年度大学を活用した文化芸術推進事業「共時と創発」信州型舞台芸術マネジメント教育プログラムⅡ/平成26年4月1日～平成27年3月31日（総額：880万円） ・独立行政法人科学技術振興機構「我が国の未来を拓く地域の実現に関する調査研究」 事業名・事業期間：信州の長寿世界一と先端技術を融合した健康長寿ソリューション <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JST・A-STEP、科研費等の各種申請支援について、シニアURA及びURAが、産学連携コーディネータ等と連携して支援を行い、採択に貢献した。特に科研費については、より、上位のクラスへの申請を促し、支援することにより配分額はH27.4現在、前年より約14%増加し、過去最高となった。 <p>平成26年度の共同研究、受託研究等の実績は以下のとおりとなった。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究 件数</td> <td>359件</td> <td>407件</td> <td>448件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1012機関中13位)</td> <td>(1073機関中12位)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>412,250千円</td> <td>484,103千円</td> <td>541,930千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1012機関中18位)</td> <td>(1073機関中18位)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受託研究 件数</td> <td>206件</td> <td>220件</td> <td>240件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>1,509,941千円</td> <td>1,027,193千円</td> <td>1,631,192千円</td> </tr> </tbody> </table>		平成24年度	平成25年度	平成26年度	共同研究 件数	359件	407件	448件		(1012機関中13位)	(1073機関中12位)		金額	412,250千円	484,103千円	541,930千円		(1012機関中18位)	(1073機関中18位)		受託研究 件数	206件	220件	240件	金額	1,509,941千円	1,027,193千円	1,631,192千円
	平成24年度	平成25年度	平成26年度																												
共同研究 件数	359件	407件	448件																												
	(1012機関中13位)	(1073機関中12位)																													
金額	412,250千円	484,103千円	541,930千円																												
	(1012機関中18位)	(1073機関中18位)																													
受託研究 件数	206件	220件	240件																												
金額	1,509,941千円	1,027,193千円	1,631,192千円																												

<p>【058】</p> <p>自己収入増加のための 方策を策定し、実施す る。</p>	<p>【76】</p> <p>平成25年度に「信州大学 知の森基金運営委員会」 にて策定した運営方針、 運用方針等に基づき、基 金の募集活動を推進す る。</p>	<p>IV</p>	<p>「信州大学知の森基金運営委員会」にて策定した運営方針、運用方針等に基づき、基金の募集活動を以下のとおり実施した。</p> <p>○寄附の制度や仕組みに係る活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古本募金（書籍等を用いた寄附制度）の導入 使わなくなった書籍を寄附する制度として「古本募金」制度を導入し、基金HPを通して広く外部に対して協力を依頼した。 ・口座振替等の多種多様な寄附方法の導入検討 寄附者の利便性を考慮して、多種多様な寄附の方法として、金融機関からの振込という煩わしさを排除し、教職員本人の自由意思で金額を設定して簡便に寄附ができる方法として、口座振替等による「継続寄附」制度の導入の検討を開始した。 <p>○広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットのリニューアル 一般用のパンフレットとは別に、新規に教職員用のパンフレットを作成し、学内への周知及び協力を求めた。 ・知の森基金の基金活動を広く周知し協力を得るために、募金活動の一環として、入学生、全教職員、同窓生、教職員OB、OG等を対象に、平成26年度にパンフレットを配布した。 <p>○後援会の設置</p> <p>募金活動並びに信州大学の教育・研究活動及びその成果を活用した社会貢献を多面的に支援することを目的として、信州大学知の森基金後援会を正式に立ち上げた。また、長野市において後援会の発起人会を開催した（11月）。</p> <p>なお、当募金活動を行った結果、平成25年度の基金の期末残高158,303,732円から、平成26年度の期末残高は、180,887,635円に増加した。</p> <p>○余裕金の運用</p> <p>資金運用の安全性の確保と計画的な運用を図るため、財務委員会において策定した平成26年度資金運用計画に基づき、以下のとおり資金運用を行った。その結果、運用利息として15,742千円の収入を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度末で償還を迎えた債券について、民間金融機関の定期預金での運用を行った。 ・資金需要に影響しない寄附金5億円について、10年物債券でのラダー型運用を行った。 ・運営費交付金等の短期性資金について、資金需要や保有資金状況を適時・的確に把握することで、民間金融機関の定期預金による運用を行った。
<p>【059】</p> <p>社会情勢の変化を踏ま えつつ、戦略的な予算編 成方針を定め、効果的な 予算配分を行う。</p>	<p>【77】</p> <p>大学改革に伴う教員組織 の再編成を踏まえた予算 編成を確立する。</p>	<p>IV</p>	<p>学術研究院の設置に伴い、従来の「学部」所属の教員実人員に基づく予算積算から、学術研究院の「学系」所属の教員実人員に基づく予算積算に変更するとともに、これに連動した先鋭領域融合研究群への予算配分も併せた予算編成を確立した。</p> <p>また、先鋭領域融合研究群に係る外部資金獲得に伴う間接経費の配分については、学長のリーダーシップのもと、従来の配分比率「法人本部50%」、「学部50%」から「法人本部25%」、「学系50%」、「先鋭領域融合研究群内の各研究所25%」と変更した。（平成26年4月役員会承認）</p> <p>昨年度に引き続き、学長のリーダーシップのもと推進する「信大改革」を実現させる経費である「大学改革強化推進経費」を設定し、先鋭領域融合研究群の運営経費として1億円を確保した。</p> <p>さらに、先鋭領域融合研究群へ「平成26年度国立大学法人運営費交付金特別経費『学長のリーダーシップの発揮』を更に高める特別措置枠」を教育研究費等（103,100千円）として配分した。また、「平成26年度国立大学法人施設整備費補助金（国立大学改革基礎強化促進費）」を先鋭領域融合研究群バイオメディカル研究所の設備整備費（150,000千円）として配分した。人事・給与システムの弾力化を進めるため、教員組織の活性化、優秀な人材の確保に資する経費として、特別運営費交付金「年俸制導入促進費」（15,510千円）及び優れた若手研究者の採用拡大を図るため、国立大学改革強化推進補助金「特定支援型」（19,500千円）を先鋭領域融合研究群へ配分した。</p>
<p>【060】</p> <p>「簡素で効率的な政府 を実現するための行政改 革の推進に関する法律」 （平成18年法律第47号） に基づき、国家公務員に 準じた人件費改革に取り 組み、平成18年度からの 5年間において、△5% 以上の人件費削減を行 う。更に、「経済財政運 営と構造改革に関する基 本方針2006」（平成18年 7月7日閣議決定）に基 づき、国家公務員の改革 を踏まえ、人件費改革を 平成23年度まで継続す る。</p>	<p>なし。</p>		<p>平成24年度から平成25年度まで実施していた臨時特例法に準拠して実施した7.8%減を解消し、平成26年人事院勧告に準拠して平均1.2%増の給与制度改革を行うとともに、これまでと同様に承継職員人件費1%以上の削減に向けた取組を継続した。</p> <p>また、人事・給与システム弾力化の施策として、教員を対象とした業績評価結果を給与額に反映することのできる年俸制を新たに導入し、26名に適用した。</p>

【061】 教員人件費管理の手法として導入しているポイント制の効果を検証し、必要に応じて見直しを行う。	なし。	平成26年度の学術研究院設置に伴い、従来学部ごとに設定していた目標ポイントを学系毎に設定した。なお、平成26年度より教員人件費ポイント管理に関しては、学長を議長とし、各役員、各学系長で構成する学術研究院会議にて審議を行うこととした。併せて、平成27年度から平成31年度までの目標ポイント（年度当たり1%ずつ人件費を削減）を盛り込んだ学系教員人事計画を策定した。また、教員人件費ポイント制を継承しながら、新しい給与体系として年俸制を導入し教員26名に適用した。
【062】 物品費、役務費、光熱水費等の現状を分析し、管理的経費の具体的な抑制方策を検討・実施する。	【78】 これまで検討・実施してきた管理的経費の抑制方策について継続する。	Ⅲ 平成25年度に引き続き、各部局のレーダーチャートや部局の財源別執行割合を作成する等、管理的経費の現状分析を行い、抑制方策を実施した。主な方策は以下のとおりである。 ○消耗品の規格統一及び遊休品の有効活用 ・事務用消耗品の規格統一については、平成25年度に構築した全学での運用を継続した。 ・学内の情報ツールを利用して遊休品の有効活用を図り、平成26年度は3物品の再利用があった。これにより、新たに同等品を購入した場合の金額は347千円と想定され、経費の削減に繋がった。 ○契約業務の見直し ・平成24年度に締結した複合機最適運用支援サービス契約（5年契約）により、複写等に係る経費として平成26年度は37,811千円を削減した。 ・平成23年度より運用しているWEBによるリバースオークション方式（競り下げ）及び見積合わせシステムの運用により、平成26年度は1,782千円を削減した。 ・医学部及び医学部附属病院構内警備業務など計7件の保全業務の複数年契約方法を引き続き実施し、経費の節減を図った。 ・電気料金における基本料金について、平成25年度のデマンド並びに建物新築及び改修に伴う電力変動を検討した結果、松本キャンパスの契約電力を5187KWから5000KWに下げ、年間約400万円（DM1KWあたり1,759円/月）を削減した。 ・光熱水料の抑制を目的として、全学教育機構南校舎改修をはじめとする新築及び改修の計11件の工事において、省エネタイプの照明器具及び空調設備、節水型の衛生器具等を積極的に導入した。 ・国際科学イノベーション拠点（仮称）の整備において、高断熱・高効率機器等の採用によるエネルギー負荷の低減、太陽光・井水利用ヒートポンプ等自然エネルギーの有効利用及び燃料電池等新エネルギーを採用し、通常建物の約4割のエネルギー削減（省エネルギー化）を図った。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に
1 評価の充実に関する目標

中期目標	○ 中期計画の進捗状況を不断に管理し、中期目標の達成につなげる。
------	----------------------------------

中期計画	平成26年度計画	進捗状況	平成26年度計画の実施状況等
【063】 評価に必要な情報の整備充実を図る。	【79】 平成25年度の検討に基づき、学内データを法人評価へ活用する。	Ⅲ	平成25年度のデータの活用に関する検討を踏まえ、信大基本データを以下の2点に活用した。 ①第2期中期目標・中期計画期間における学部・研究科等の教育研究に関する現況調査表に用いる根拠資料の一覧を作成 同一覧は、各部局の現況調査表作成担当者との意見交換の際に資料とし、学内データを盛り込んだ第2期に関する現況調査表の暫定版を作成した。暫定版を元に、平成28年度末までに内容の充実を図ることとした。また、第2期に係る中期計画の全体まとめに着手し、達成状況報告書の内容について、各部局に照会し基礎的な内容を取りまとめた。 ②大学ポートレートの情報入力 この基本的な情報入力にあたり、可能な限り信大基本データを活用した。 ○研究業績説明書のURAIによる自己評価の実施 第2期中期目標期間終了時の評価対応として、各学部・研究科の研究業績について、リサーチ・アドミニストレーション・センターによる自己評価を実施した。さらにブラッシュアップを図るため、URAIの評価内容は、各学部・研究科にフィードバックすることとした。
【064】 中期計画の進捗状況を年度毎に検証する。	【80】 平成26年度計画の達成・進捗状況を確認するとともに、平成25年度の業務実績評価結果を踏まえた取組を行う。	Ⅲ	○中期計画・年度計画の進捗管理 平成25年度計画の業務実績の取りまとめに当たって、点検評価委員会委員から意見を聴取し、本学の教育研究活動等の情報を幅広く収集した。 また、平成26年度計画の進捗状況等の確認を目的とした「学内ヒアリング」（9～11月）を引き続き実施した。同実施にあたっては、第2期中期計画の進捗も合わせて確認し、第2期中期計画期間を通した暫定的なまとめ作業を開始した。その結果、ほとんどの中期計画が達成もしくは達成可能であることを確認した。なお、同ヒアリングを通じて把握した平成26年度計画の進捗状況を取りまとめた中間報告書を作成し、役員会及び経営協議会（11月）に報告した。これにより、中期計画及び年度計画の進捗上の課題を学内で共有するとともに、経営協議会学外委員等から聴取した意見等を基に取組の改善・向上を図った。 ○業務実績評価結果を踏まえた取組 国立大学法人評価委員会の業務実績評価結果を検証し、役員会等において報告した。その評価結果において課題として指摘された点を踏まえ、法科大学院の学生募集を平成27年度から停止することとし、在学生への学習支援を行った。

V その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 中期目標
- ① よりよい教育研究環境を目指し、快適なキャンパス環境の整備を推進する。
 - ② 安全で快適なキャンパス環境及び就業環境の整備を推進する。
 - ③ 社会的責任に対する自覚の上に立ち、法令遵守に努める。

中期計画	平成26年度計画	進捗状況	平成26年度計画の実施状況等
【065】 各キャンパスの個性を生かしつつ、現有資産を有効に活用し、アメニティを高めるための整備を推進する。	【81】 キャンパスのアメニティを高めるための整備をマスタープラン及びアクションプランに基づき着実に推進する。	Ⅲ	<p>各地キャンパスのコンセプトに留意しつつ、マスタープラン及びアクションプランに基づき環境整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○松本キャンパス コンセプト「人・知識・情報が集まる 多文化共生の森」 <ul style="list-style-type: none"> ・全学教育機構南校舎等改修 ・医学部保健学科中校舎改修 ・教育学部附属幼稚園改修 ・医学部保健学科南校舎空調設備改修 ・中央図書館増築 ・（医学部附属病院）既設無停電電源装置電池交換 ・（ヒト環境科学研究支援センター）臨床研究棟空調設備改修 ・人文学部・経済学部棟（新棟）空調設備改修 ○長野（教育）キャンパス コンセプト「こどもと地域を結ぶ まちなか学びの森」 <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部北西校舎防水シート張替え ○長野（工学）キャンパス コンセプト「緑萌えるふれあい工房 ものづくりの森」 <ul style="list-style-type: none"> ・工学部情報工学科棟空調設備改修 ○南箕輪キャンパス コンセプト「食と緑を科学する 自然豊かな命の森」 <ul style="list-style-type: none"> ・農学部アルプス圏フィールド科学教育研究センター野辺山ステーション農場食堂棟厨房及び食堂他改修（野辺山キャンパス） ○上田キャンパス コンセプト「歴史の糸で最先端を紡ぐ 創造の森」 <ul style="list-style-type: none"> ・繊維学部機能高分子学棟改修 ・繊維学部旧蚕糸化学実験室解体撤去 ○長野附属キャンパス コンセプト「こどもの感性を育てる ふれあいの森」 <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部附属特別支援学校体育館改修
【066】 耐震改修及び老朽改善を実施し、施設の安全性の確保と機能改善を図る。	【82】 耐震診断や施設パトロールの結果を踏まえ、危険性や老朽化の著しい施設の改修を実施する。	Ⅲ	<p>耐震診断や毎年各キャンパスにおいて実施する施設パトロールの結果を踏まえ、耐震補強及び機能改善を行い、耐震化率の向上（Is値 0.7以上）及び老朽改善を以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設パトロールに基づく改修 平成25年度の施設パトロールにより改修等が必要とされたもののうち、緊急性を要した特高受変電棟消火設備、学生寄宿舎思誠寮（男子）給水配管改修、松本キャンパス体育館系統ガス配管更新、松本キャンパスルーフドレイン凍結防止対策等を実施した。 ○耐震診断及び老朽化による改修 全学教育機構南校舎等、計7件（約14,000㎡）の耐震改修・老朽改善の実施及び施設利用の終了を決定し、Is値0.7未満の建物は約22,000㎡（前年度35,940㎡）となり、経年25年以上で未改修の施設は106,000㎡（前年度118,000㎡）となった。
【067】 地域社会に開かれた施設の整備を推進する。	【83】 地域社会に開かれた施設の整備をマスタープラン及びアクションプランに基づき推進する。	Ⅲ	<p>地域に開かれた施設（教育研究情報発信・医療・産学連携・避難施設など）を提供するため、学外利用者の安全性・利便性等にも配慮（バリアフリー対策、環境改善等）した施設の整備を以下のとおり進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部附属志賀自然教育研究施設研究宿泊棟の改修を実施し、教育研究施設及び宿泊施設としての安全性・利便性を確保した。 ・中央図書館の増築により学外者も利用しやすい交流スペース・展示コーナー等を確保した。 ・長野附属キャンパス特別支援学校体育館改修により、耐震改修、屋根改修及び照明設備等の改修を実施し安全性を確保した。 ・医学部附属病院災害用備蓄庫を新営することにより災害時に配慮した施設とした。 ・松本キャンパス構内舗装の不陸（凹凸・がたつき等）、スロープ及び通路を整備・改修し、安全性・利便性の向上を図った。 ・教育学部第2体育館の天井等落下防止対策の実施により非構造部材の耐震化を実施し、安全性を確保した。 ・繊維学部旧蚕糸化学実験室解体・撤去、教育学部北西校舎防水改修、松本キャンパスルーフドレイン凍結防止対策、人文学部・経済学部棟（新棟）外壁改修及び教育学部附属松本中学校特別教室棟窓等改修を実施することにより、安全性の向上を図った。 ・農学部アルプス圏フィールド科学教育研究センター野辺山ステーション農場食堂棟厨房及び食堂他改修の実施により、安全性・利便性の向上を図った。 ・新築した国際科学イノベーションセンターに建物内部に展示スペースを設けた。

<p>【068】</p> <p>学生及び教職員の参加によるエコキャンパスづくりを推進する。</p>	<p>【84】</p> <p>「地球温暖化防止実行計画」の取組を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>平成25年度に引き続き「地球温暖化防止実行計画」を本学WEBサイト「環境への取組」に掲載することによって、学生及び教職員の参加によるエコキャンパスづくりを推進した。同計画に基づくOA機器や空調機器の適正かつ有効使用、公共交通機関の利用推進、エレベーター利用自粛などを行うとともに以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー消費を抑制するため、老朽空調機の更新、老朽照明器具のLED化を行った。 ・省エネルギー活動推進の一環として、学生・教職員及びその家族を対象としたポスターデザインを選考し、掲示による啓発活動を行った。 ・電気料金における基本料金について、平成25年度の電力需要並びに建物新築及び改修に伴う電力変動を検討し、松本キャンパスの契約電力を5187KWから5000KWに下げ、年間約4,000千円（DM 1KWあたり1,759円/月）を削減した。 ・国際科学イノベーションセンターの新築において、高断熱・高効率機器、太陽光発電、井水利用ヒートポンプ及び燃料電池等の導入により、通常建物の約4割の使用エネルギーの削減を図った。 <p>これらの取組を推進した結果、同計画に掲げた指標であるエネルギー消費原単位と比較すると、平成16年度比で85.8となった。。</p>
<p>【069】</p> <p>インフラストラクチャー（電気、通信、給排水、ガス）を含む施設等の維持管理及び改修更新を計画的に実施する。</p>	<p>【86】</p> <p>各キャンパスにおけるインフラストラクチャーを含む施設の維持管理を適切に行うとともに老朽状況を把握し、改修更新を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>施設パトロール等により把握した老朽化施設については、キャンパスマスタープラン・アクションプランに基づき、改修更新を実施した。併せて、インフラストラクチャーを含む施設の維持管理のため、改修を行った。主なものは以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特高受変電設備の改修 ・学生寄宿舎思誠寮（男子）給水基幹配管取替え ・松本キャンパス体育館系統埋設ガス配管更新 ・松本国際交流会館放送設備設置 ・（医学部附属病院）既設無停電電源装置電池交換 ・教育学部附属松本中学校園 桐キャンパス学習環境ネットワーク整備 ・山岳科学研究所山地下水環境教育研究センターエレベーター改修 ・医学部附属病院災害用備蓄庫新営
<p>【070】</p> <p>安全で誰もが使いやすいキャンパスの整備を推進する。</p>	<p>【87】</p> <p>就業・就学に支障を来さないよう、バリアフリー化及び安全対策をマスタープラン及びアクションプランに基づき推進する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>就業・就学に支障を来さないよう、以下のとおり、施設等の安全対策及びバリアフリー化を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日常の安全対策 <ul style="list-style-type: none"> ・毎年各キャンパスにおいて施設パトロールを実施し、安全確保に努めている。 ・松本キャンパス構内舗装の不陸（凹凸・がたつき等）の整備、スロープ及び通路を改修し、安全性・利便性の向上を図った。 ・人文・経済学部棟（及び講義棟）、教育学部附属松本中学校特別教室棟の外壁等を改修し、安全性を確保した。 ○防災に関する安全対策 <ul style="list-style-type: none"> ・全学教育機構南校舎、医学部保健学科中校舎、教育学部附属志賀自然教育研究施設研究宿泊棟、繊維学部機能高分子学棟、教育学部附属幼稚園、教育学部附属特別支援学校体育館の耐震改修を実施した。 ・医学部附属病院災害用備蓄庫の設置。 ○バリアフリー化 <ul style="list-style-type: none"> ・身障者用エレベーター整備（更新）…全学教育機構南校舎、医学部保健学科中校舎、繊維学部機能高分子学棟 ※身障者用エレベーター更新は、既存の身障者用エレベーターの改修。 ・多目的トイレ整備（更新）…全学教育機構南校舎、医学部保健学科中校舎、繊維学部機能高分子学棟 ・出入口スロープ整備（更新）…全学教育機構南校舎、医学部保健学科中校舎、繊維学部機能高分子学棟、教育学部附属特別支援学校体育館 ・自動ドア設置（更新）…全学教育機構南校舎、医学部保健学科中校舎、繊維学部機能高分子学棟 <p>これらにより、本学で定める整備計画に対する状況は、身障者用エレベーター90.16%（前年度90.16%）、多目的トイレ78.38%（前年度77.03%）、自動ドア67.39%（前年度65.22%）、スロープ80.00%（前年度79.34%）となった。</p>

<p>【071】</p> <p>現行の就業環境を再点検し、働きやすい環境の整備を推進する。</p>	<p>【88】</p> <p>これまで見直してきた職場巡視方法により、引き続き職場巡視等による就業環境の整備を行う。</p>	<p>これまで見直してきた職場巡視方法により、引き続き職場巡視等による就業環境の整備を以下のとおり行った。</p> <p>○職場巡視 平成25年度に引き続き、年度ごとに職場巡視計画を作成し就業及び就学環境の再点検を実施し、通路等の障害物の撤去や棚等の転倒防止策による災害時の避難路確保等の改善を行った。 教職員の職場の安全及び快適な環境の確保に対する意識の改善を図るため、全キャンパスにおいて「棚などの転倒防止対策」等をテーマとして職場巡視を実施した。</p> <p>○障害者の雇用 公共職業安定所との連携に基づき、長野地区事業所は本学教育学部附属特別支援学校と、松本、上田及び南箕輪の各事業所はそれぞれの地区にある長野県養護学校と連携して実習生を受け入れた。受け入れた実習生を職員として、平成26年度に4名採用した。</p> <p>○障害のある学生の支援 障害のある学生を支援するため、平成27年度から学生相談センター内に障害学生支援室を設置することを教育研究評議会で決定した。</p>
	<p>【89】</p> <p>構内全面禁煙化のロードマップに基づき、平成28年4月1日からの構内全面禁煙化に向けて活動を推進していく。</p>	<p>平成24年度に策定した構内全面禁煙化のロードマップに基づき、平成28年度からの構内全面禁煙化に向けて、平成26年度は以下のとおり活動を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松本キャンパスにおいては、喫煙場所を8ヶ所から4ヶ所に削減した。平成27年度は4ヶ所から2ヶ所に削減することが松本キャンパス禁煙推進組織委員会（平成27年1月開催）で決定した。 ・南箕輪キャンパスにおいては、平成26年4月1日から構内全面禁煙を実施した。 ・長野（教育）キャンパスにおいては、学生及び教職員の禁煙についての関心をより深め、学内における禁煙推進の啓発活動を進めるため、禁煙川柳を募集した。本学教職員、学生を対象に公募を行い、表彰を行った。 ・禁煙を希望する学生に対して、1週間分のニコチンパッチを配布するとともに、教職員に対しては禁煙外来の受診を促した。 ・1年生全員に対して、講義「健康科学・理論と実践」の中で禁煙教育を実施した。 ・各キャンパス等から禁煙に関する講演会の依頼に応じて、統括産業医が講演を実施した。 ・各キャンパスにおいて、近隣に文書等を配布して取組への理解と協力を求めた。 ・各キャンパスのキャンパス内及び周辺地域を巡回し、喫煙場所を含めポイ捨て状況等を検証するとともに、喫煙場所の削減を行った。 ・平成28年4月1日からの構内全面禁煙化に向けた今までの経緯、現在の進捗状況及び今後の課題とその対応等について、関東・甲信越地区大学安全衛生研究会（平成26年11月開催）で発表・報告を行った。 ・平成28年4月1日からの構内全面禁煙化について、松本キャンパスにおいて学生、教職員、一般市民及び業者等に案内及び周知を図り、理解と協力を仰ぐため、新たに正門と東門に看板を設置した。
<p>【072】</p> <p>法令遵守に関する意識啓発に努めるとともに、法令遵守のための仕組みを継続的に検証する。</p>	<p>【90】</p> <p>研修及び学内情報提供ツールを活用し、法令遵守に関する意識啓発活動を推進するとともに、今期の取組についての総括を開始する。</p>	<p>大学における主な法令遵守・違反防止について、研修の実施並びに留意事項のWebサイトへの掲載及び文書通達により、職員への意識啓発を推進するとともに、学内における防止体制の見直しを以下のとおり行った。</p> <p>○法令遵守全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度信州大学新任教職員研修（4月1日）において、研究費の不正使用防止、安全保障輸出管理の徹底、ハラスメントの防止及び本学におけるコンプライアンスの推進全般に関する講義を、各担当部署が新任の教職員に対し実施した。 ・総務部総務課法務・コンプライアンス室が主体となり開催している「コンプライアンスの推進に係る講演会」について、医学部医学科及び医学部附属病院教職員を対象に実施した「大学教職員が知っておかねばならない公的研究費にかかるコンプライアンス～転ばぬ先の「知識」と「意識」～（講師：新日本有限責任監査法人）」の第2回目を実施（4月、1回目は平成26年3月実施）した。 ・「コンプライアンスの推進に係る講演会」の内容に情報セキュリティに関する内容を追加した「コンプライアンス推進セミナー」を開催した。（9月29日、10月8日、平成27年2月3日及び2月10日） ・コンプライアンス違反防止及び当該違反行為が発生した場合の措置等について、従来の「信州大学リスク管理要領」に掲載していたコンプライアンスに関する部分を独立させ、新たに具体的発生事例を盛り込んだ「信州大学におけるコンプライアンス・リスクの管理に関する要項（平成27年3月30日）」を作成した。 <p>○研究活動上の不正行為の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内における研究費等の適正な運用等を行うことについての徹底を図るため、各部長局に対し、本学総括管理責任者（財務担当理事）名で「研究費等の適正な運営及び管理について（6月13日付け）」の通知を发出した。 ・本学における研究倫理保持の徹底を図るための検討組織として、学術研究院会議の下に研究倫理ワーキングチームを設置し、「信州大学研究活動上の行動規範」の見直しについて、学術研究院会議（7月16日）において検討し、同規範を改正した（平成27年2月19日）。 ・CITI-Japanプロジェクトのe-learning教材を利用した研究倫理教育について、平成26年度から、全部局の教員に対して受講させることを教育研究評議会（7月16日）において決定し、その履修を開始した。 ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（平成26年2月18日実施）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成27年4月1日実施）」の改正に対応するため、「信州大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」を改正し、「信州大学の研究活動における不正行為の防止等に関する規程」及び「信州大学における研究費の不正使用の防止等に関する規程」を制定した。（平成26年12月18日施行）

○安全保障輸出管理

- ・輸出監理室において、本学における安全保障輸出管理上の主な留意事項を整理し、「輸出管理 こんなときどうすれば」の小冊子を作成し学内に配布した。
- ・「外国人研究生受入時の取扱いについて（4月10日付け）」及び「国内外で開催される講演及び展示会等における技術の提供についての注意事項（7月28日付け）」の通知を発送した。
- ・輸出監理室が主体となり、安全保障輸出管理の基礎的知識の習得及び本学における管理実務について、主に学内の輸出管理マネージャー及び統括付マネージャーを対象とした安全保障輸出管理研修会を実施（7月24日）した。
- ・各部局の教授会等の前後に、本学における安全保障輸出管理についての説明を行ったほか、各部局における安全保障輸出管理事務の執行状況を確認した。

○ハラスメント防止

- ・イコール・パートナーシップ委員会が主体となり、ハラスメント防止に関する研修会を実施した。なお、農学部からの要請により、学生及び教職員を対象とした同研修会を実施（7月9日、8月19日）した。
- ・学内のハラスメント相談員に対する実務研修を実施（7月24日）した。

○情報セキュリティ

- ・事務システム等に使用するサーバからの個人情報の流出を予防するため、平成26年度から全ての学外公開サーバを総合情報センターに登録させ、同センターによる管理を開始した。
- ・情報戦略推進本部が主体となり、本学の情報システム運用基本方針及び情報システム運用基本規程に基づき、「情報システム運用実施規程」を制定し、情報管理に係る具体的事項（情報セキュリティポリシー）を整備した。
- ・総合情報センターが主動し、事務系サーバ55台を対象にした脆弱性検証テストを外部専門業者に委託し実施（平成27年2月から3月）した。そのテスト結果を検証し、今後の対応強化を図るため、テスト結果報告会を兼ねた当該事務系サーバの管理者による意見交換会を開催することとした。

○今期（第2期中期目標期間）の取組の総括

第2期中期目標期間の実施状況、達成度合い及び課題等を整理した実施状況等一覧を平成27年度に作成することとした。

○現在係争中の訴訟事件

違法行為の発生を防止し、訴訟リスクを低減させることを目的として、本学が関係した訴訟等事件の経過を、学内定例会議において逐次報告した。参考として、平成23年度に本法人を被告として提起された訴訟案件2件について、本学が最終的に勝訴したことから、本学の対応が適切であったことが法的に裏付けられた。